

総務常任委員会
予算常任委員会総務分科会

(平成30年2月28日)

○ 村山繁生委員長

皆さん、おはようございます。ご苦労さまでございます。いよいよ、平成29年度の最後の重い予算常任委員会が始まりますので、どうぞよろしく願いをいたします。

まず、この本委員会中に、所管事務調査として取り上げたい事項があるかないか、ちょっとお諮りしたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

(なし)

○ 村山繁生委員長

じゃ、本委員会中はなしということにさせていただきます。

それから、2月1日に行いました休会中所管事務調査の報告書案をタブレットのほうにアップロードしてあります。内容についてご確認をいただいて、修正等のご意見がある場合は、3月12日までに事務局までお伝えください。よろしく願いいたします。

それから、本日のこれからの審査の進め方でございますが、2月9日の議案聴取会において、各議案については既に担当部局より説明を受けておりますので、議案聴取会で請求のあった追加資料のみ説明を受け、その後質疑に移りたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

これより、それでは、政策推進部の審査を行います。

まず、政策推進部長よりご挨拶をいただきます。

○ 館政策推進部長

皆さん、おはようございます。座って失礼します。

本日から予算分科会、委員会ということで、どうぞよろしく願いをいたします。

本日は、東京事務所も交えまして、部局全て今入っております、東京事務所が入っているということで、きょう一番ということでさせていただきました。どうぞよろしく願いいたします。頑張って、各課長、所長、説明をさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたしたいと思っておりますし、スムーズに委員会が進行するように頑張っていきますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上でございます。

議案第69号 平成30年度四日市市一般会計予算

第1条 歳入歳出予算

歳出第2款 総務費

第1項 総務管理費

第1目 一般管理費中秘書課、東京事務所、広報広聴課関係部分

第4目 文書広報費中広報広聴課関係部分

第8目 企画費

第11目 国際化推進費中秘書課、政策推進課関係部分

第8款 土木費

第5項 港湾費

第2条 債務負担行為（関係部分）

○ 村山繁生委員長

ありがとうございました。

それでは、議案第69号平成30年度四日市市一般会計予算第1条歳入歳出予算、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費中秘書課、東京事務所、広報広聴課関係部分、第4目文書広報費中広報広聴課関係部分、第8目企画費、第11目国際化推進費中秘書課、政策推進課関係部分、第8款土木費、第5項港湾費、第2条債務負担行為の関係部分の審査を行います。

それでは、本件について、議案聴取会において追加資料の請求がありましたので、資料の説明を求めます。

○ 荒木政策推進部次長・政策推進課長

政策推進課、荒木と申します。よろしくお願いたします。

説明につきましては、タブレットのほうで、一番頭の部分で、02の総務常任委員会でございます。その一番下の13番、平成30年2月定例月議会、それと06の政策推進部（追加資料）ということでお開きいただきたいと思います。

(発言する者あり)

○ 荒木政策推進部次長・政策推進課長

ごめんなさい。冒頭から申し上げますと、02、総務常任委員会、13、平成30年2月定例会議、06政策推進部（追加資料）、こちらでよろしくお願いいたします。

○ 村山繁生委員長

お願いします。

○ 荒木政策推進部次長・政策推進課長

こちらにつきましては、森委員のほうからご請求いただいた資料ということで、資料を提出させていただいてございます。四日市港管理組合の縣市負担割合の経緯と負担金の推移ということで、ご提出申し上げます。

まず、表が二つございますが、下の表からごらんいただきたいと思います。負担割合と負担割合見直しに関する動きということで、それぞれ整理いたしてございます。なお、負担割合については、縣市で割合を示させていただいてございます。こちらは、昭和41年に一部事務組合を設立した後の推移につきましてまとめさせていただいてございます。

昭和40年に、縣市間で四日市港の管理、埋立等に関する覚書を締結いたしまして、将来5対5とするよう、3カ年計画後に改めて協議することで合意いたしましたが、暫定的に5対3——市が3でございますが——こちらでスタートいたしましたものでございます。

その後、昭和44年度は5対3.5、それと、昭和45年度から平成6年度までは5対4と、このときの動きでございますが、設立後3年を経過した昭和44年度におきまして協議を再開いたしましたが、この時点においては、縣市対等とすることはなかなか難しいということで、当面5対4でいくということで合意いたしましたものでございます。

それをもちまして、次のこと、平成7年度からでございますが、四日市港の活性化促進のためには、縣市が一体となって管理運営に当たることが必要ということから、縣市対等とすることで合意が得られまして、平成7年度から平成17年度まで5対5というようにことで推移いたしてございます。

しかしながら、平成18年度からでございますが、前もって平成16年7月に協議した内容が記載させていただいてございますが、スーパー中枢港湾に指定されたということ契機

に、港湾管理運営において、より一層の財政負担と一定の広域性等が求められるということから、やっぱり県が主導性を発揮すべきということから、5対4で合意しまして、平成18年度から現在まで5対4で推移いたしてございます。

そのときの体制ということで、上の表に戻っていただきますと、右から三つ目のところから管理者、副管理者、議会というふうに整理いたしてございます。平成7年度から平成17年度までの5対5を先に見ていただきますと、まず、5対5にしたときは、知事と市長が2年ごとに管理者としては交代いたしてございます。副管理者といたしましては、常勤の副管理者を置きまして、非常勤といたしまして県から副知事、非常勤で市からは、当時助役ということで3名体制ということになってございます。なお、議員さんにおきましても、県議会議員の選出議員さんが5名、市からも5名ということで、5対5ということになってございます。なお、その他のところでございますが、5対5の対等以外の部分につきましては、全て管理者が知事ということで、副管理者としましては、常勤の副管理者を置きまして、非常勤の副管理者として、市長が入っておるということでございます。それと、議会につきましては、それぞれ負担割合に若干応じまして、5名と3名と、あるいは5名と4名というような議会の議員の定数というふうになってございます。

続きまして、4ページをお願いいたします。

タブレットの4ページでございますが、こちらは実際のその負担金の推移ということで、平成6年度からでございますが、現在まで整理させていただいてございます。

平成7年度の5対5に変わったとき、平成7年度のベースですが、合計という欄に着目していただきますと、総額で、負担金合計といたしまして10億円余ということでずっと推移してきてございますが、平成17年度の5対5の最後の時点においては、負担金総額といたしましては28億円余ということで、30億円を上回るベースはないものの、平成18年度からスーパー中樞港湾に指定されて整備を図ってきたということから、平成18年度以降におきましては、平成28年度まででございますが、負担金総額といたしましては、30億円を超えるベースということで続いてきてございます。しかしながら、平成29年度、30年度、ここ近年におきましては、30億円を若干下回るベースということになってございます。

簡単ではございますが、説明につきましては以上でございます。よろしく申し上げます。

○ 村山繁生委員長

ありがとうございました。

それでは、これより質疑に移りますが、まず、この追加資料について質疑を受けたいと思います。

○ 森 康哲委員

丁寧な資料をありがとうございます。

この資料に基づいて、5対5にした経緯とそれからの経緯が読み取れるんですけども、5対5からまた5対4に平成18年度に戻した大きな原因というのは、スーパー中樞港湾に指定されて、多額の負担金が予想されると、それなら県主導でやったほうがいいたろうというので、戻されたという経緯が読み取れるんですけども、今現在は、先ほどの資料もありましたように、また以前の推移に戻っていると。30億円の負担より少し下回っている程度に戻っていると。これはスーパー中樞港湾の整備が一段落して、また、国際コンテナ戦略港湾にも次点となった経緯、それと、今年度から外国船籍の客船誘致という観点からも、やはり四日市市がもう一度主導権を握って、この三重県の港の窓口として、県よりも四日市市が前に出るチャンスになるのかなと考えるんですけども、その辺の考え方というのをちょっとお聞かせいただきたいんですけども。

○ 館政策推進部長

当時の5対5から5対4にしたときの記録をいろいろ見てみますと、今委員がおっしゃられたように、スーパー中樞港湾ということで、コンテナヤードの80号、81号ですか、あのあたりの整備が非常に大きくなっていくといったこととか、霞4号幹線に対する、これは直轄ですが、市県負担金がございますので、そういったこともあって、だんだん膨らんでくるというのは予想されておったというのが1点、そのとおりです。

それから、もう一つは、スーパー中樞港湾というのは、将来的には名古屋港と一体的に伊勢湾港というふうな想定ビジョンがございますので、非常に、四日市港の広域性が増すという、あと、防災面でも四日市港が、三重県全体に対する防災の拠点港にもなっていくんだというような議論がされておりました、そういったことから、財政的な面、それから非常に広域性が強くなっておると、四日市港の。そういう面から、県がもう少し主導的になるべきであろうという議論がされたようでございます。その結果、5対5から5対4、県の負担を少しふやしたというふうなことでございます。

そういったところで、確かに、今お示ししました資料を見ていただきますと、平成18年

度以降30億円を超えていって、ピーク時では36億円ぐらいまでトータルの負担金が伸びております。5対5にしたときは、10億円ですから、倍以上の赤字になっておるわけですね。そういったところで、それはそれで、そのときの議論は正しかったんじゃないかなという思いがございました。

それが、近年、平成29年度、30年度あたりは、今30億円を切ってきておりますけれども、これはやはりそういう投資的事業が、ご承知のように、コンテナのところは今完成しております。民間での物流センターはできておりますが、これは特に市のほうが、市というか管理組合が負担するものじゃございませんので、コンテナの分は岸壁は落ちついております。今度、コンテナの岸壁も、今20万TEU弱でございますけれども、倍以上の余力がございます。

あれから、ご承知のように、霞4号幹線が4月1日に開通をいたします。これらの一定の投資が終わってきて、だんだん負担も減ってきておるということです。もう一つちょっとお示ししておかなあかんのは、この負担金が一般財源でございますけれども、通常大規模な投資をいたしますと、多くが起債がききます。この場合は港ですから、港のほうが起債をします。その港が起債をしたときには、一般財源は要らないんですが、それらを償還していく段階で一般財源が必要になってきますので、そこで負担金が上がってきます。それが多分この平成18年度ごろは見えてきたんだと思います。恐らくその起債の償還のピークが徐々に今下がってきているので、負担金も減ってきておるといふことだと思えます。

したがいまして、この数字だけを見れば、ちょうど5対5でやっておった最後のころ、平成16年度とか平成17年度のころの負担金のベースに戻っていきつつあるということで、いわゆる財政負担という面では、5対5のころの水準の、一番高いころではありますが、そのころに戻ってきているんじゃないかなということ。ただ、今委員がおっしゃられたように、そういう事実はございますけれども、では、今即座に、財政的に負担が少なくなっているから、じゃ、もう一回5対5に戻していこうじゃないかというところまでの議論はまだ県と市でやっている状況ではございません。これは、これからの課題だと思います。

それから、インバウンド関係というか、外国客船のことも言及をしていただきました。これにつきましても、今、ご承知のように、県、市、それから商工会議所、この三者で協力をしながら誘致活動をしております。そういったこともございますので、ここも協力体制をとってやっておりますので、今、県が全然関心がないとか、そういうことにはなって

いませんので、今のところ円滑にはいっております。このあたりが今後どういうふうになっていくかというのを、今のところは連携をしてやれておりますので、そこで問題が発生しておるといことではございません。

ただ、おっしゃるように、財政的な負担というところでいけば、少し、徐々にこれから、この負担金の額も大きなところはなくなってきたので、減っていくんじゃないかなというふうな思いでございます。

○ 森 康哲委員

方向性としては、いいチャンスなのかなと。検討していく上で、時期的にはいいのかなと思うんですけれども、議会のほうも1市3町、周辺の自治体と連携をとって、やはりほかの市町、周辺の市町も期待しておるわけですね、四日市港の役割について。そうすると、やっぱり窓口が、県よりも四日市市がもう少し主導権を握ってもらったほうがという声も出てきておりますので、やはりそういうところも加味していただいて、進めるべきだと思うんですけれども、その辺の考え方はいかがでしょうか。

○ 館政策推進部長

特に最近、このインバウンド関係というか、旅客船のあれに対しては、例えば、菰野町あたりは非常にこれを何とか観光に、自分のところに持ってこれないかということ今期待されているようでございます。この前も、ちょっとその関係の集まりで議論したときもそういう感じでした。やはり従来から川越町は、ご承知のように、税金面では収入があるけれども、港には参加していないというところもございますね。このあたりも少しは今回議論もせなあかんのかなというのもございますね。ですから、1市3町の集まりの広域市町村圏協議会ということで、年2回首長が集まって、議論をする場がありますので、そういった場でもこの前インバウンドの話もしました。そこの部分をうまく、きっかけにしながら、港の話もしていけるかなという思いでございます。

○ 森 康哲委員

北埠頭なんかも、もうコンテナヤードは充足していて、これ以上伸ばす計画も、長期の港湾計画にはあるんですけれども、近々の計画ではもうさわる必要はないというふうだと思うんですね。そうすると、今後やっていくのは、客船のターミナルとか、霞とまた、千

歳のほうの連携、これをどういうふうにやっていくかという。四日市が主体になっていく上で、やっぱりこの負担というのを、議員の数もそうですけれども、理事者の数もやっぱり県と調整をしていく必要があるのかなと、やっぱり市から出ていく人とプロパーと、上手に連携をとれるような体制を構築していただきたいと思いますので、強くその辺は要望していきたいと思うんですけれども、最後に一言だけお願いします。

○ 館政策推進部長

今委員がおっしゃられた、千歳のほうの話もされましたが、もう一つちょっと考えなきゃいけないのが、霞4号幹線が完成をいたします。4月1日にオープンしますが、まだ残事業が若干ございますので、まだ数十億円のお金は来年度、残事業としてするんですが、その翌年ぐらいになってくると直轄事業の大物がなくなっていくんですよね。そうすると、四日市港としましても、やっぱり直轄でいろいろやっていただけるようなことも考えていけないかと。そのときに、次、82号、83号といくかという、これはなかなか大規模過ぎて、これを、今容量も足りている中、倍以上コンテナの容量がある中で、また埋め立てというわけにはいかなければ、これはまだどうなるかわかりません。一つの候補としまして、千歳地区のほうにそういう交流ゾーンを持ってくるという、従来からの港湾計画の考え方を実現していくというのも一つの考え方だと思います。

それと、それに至るもう一つの考え方として、やはり今大型客船、霞のほうのちょうど、ホンダが積み出すモータープールの前、あの辺に来るわけですけれども、どうしてもあの辺は、やっぱりメインは貨物でございますので、特に平日になかなか、旅客船を持ってくるといって、これは本来の港湾業務が滞るということになってくることもございますので、そういったことも考え合わせると、千歳地区のほうのそういった従来の交流のほう、人流を千歳のほうに持ってくるといふような考え方がございますので、そういったこともちょっと頭に入れながら、そうなってくると、委員おっしゃられるように、四日市市がまちづくりと連動した構想を持っていかなあかんと思いますので、そんなところをこれからちょっと研究、勉強もしていきたいと思っております。

○ 村山繁生委員長

よろしいですか、関連。

○ 早川新平委員

今、森委員の質問の中で、四日市港のその負担割合、これ、今現状としては、我々から見ると、どうしても県主導になるというのが一つのネック、これも皆さん感じていると思う。

それから、もう一つは、霞4号幹線の国の直轄事業とおっしゃるけれども、国は3分の2で、残りの3分の1は地元負担という項目があるじゃないですか、そうすると、この霞4号幹線一つに限っても、霞4号幹線のルートの総延長距離というのは川越町が多いんやわな。川越町は一切負担しなくて、それから、川越も中部電力さんのLNGのところがあって、港湾には結構私は寄与しておると思うし、それから、川越町自体も四日市港に入りたいような意向は持っています。それは多分つかんでみえると思うんだけど。

そうすると、森委員の今指摘をされた負担割合、11年続いておって、それをまた戻したと。そのときは多分財政力の問題で、それ以上の負担はちょっとえらいのかなという、当時の四日市の財政もあったと思うんだけど、今指摘をされたように、時期も違うし、それから、我々はその核となるというスーパー中枢港湾、いろいろなところでとれなかった。そうすると、この金額を見ていても、結構減ってきたので、だから、部長おっしゃったけれども、防災の拠点でも、どうも四日市の要望というのは、結構私はおくられていると思っています。どうしても県主導というのは、もう否めない。特に四日市港管理組合議会の議員に行かせてもらった皆さんは、それを非常に感じているというふうに思っているんでね。

今森委員が指摘したように、ここへ来て、四日市市主導というか、最低でもフィフティ・フィフティぐらいでやっていかないと、四日市ってどうしてもちょっと県の下になるんだよな。議員の数を見ても、5名・4名とか、出資比率に限って、金を出さんやつが文句を言うなというふうな形にも必ずなってくるんだよね。これはちょっと考え直していかんあかん時期に来ておるかなというふうに私は思っています。

先ほど言った、そのインバウンドのところ、菰野町さんがというのは、それは、僕は、一つの一過性であって、本質は港なので、そこのあり方というのはやっぱり考えていくべきやろうな。千歳をこれからは、発展というか、改良して、そちらへという形もあるので、そこのところは、政策推進部が四日市の頭脳として考えていっていただきたいなと。

だから、特に川越町なんかは四日市港に入りたいようなことを言っていたんでね。だから、そこのところを首長さんらと話をやっぱりしてもらわんと、向こうは金を持っておる

のやで、ようけ出してもらったらええんやで、だから、そういったところ。僕は、今、中部電力さんのLNG、月に2回ぐらいはでかいやつが入ってきているし、そういったところ、霞4号幹線なんてまるっきりもうけているので、川越さんはね。そういったところも、やっぱりちょっと考えていったほうがいいかなと、今後の四日市のためにね。

以上。

○ 村山繁生委員長

何かありますか、答弁はありますか。

(発言する者あり)

○ 館政策推進部長

申しわけない。今すぐ、じゃ、行動に移せという、なかなかそこまでは、私も今よう言いませんが、ただ、先ほど川越町とかという話もございました。近々また、3月ごろでしたか、1市3町で集まる会合もございますので、そういったところでも一度議論もしたり、あるいは、その負担割合ももちろん大事ですけども、四日市港管理組合とともども、千歳のあり方、これからどうしていくかということについても十分これから議論をしていきたいと思います。

○ 村山繁生委員長

よろしいですか。

ちょっと関連の確認です。今、千歳の話が出ましたけど、霞4号幹線の開通によって霞と千歳の連携が大事だということで、そこで、長期構想では千歳のほうに将来客船を持っていくという、これは間違いないですか。

○ 館政策推進部長

今、港湾計画のほうにそういった方向性が出されております。

○ 村山繁生委員長

そのためのインフラ整備もこれから考えていかなあかんということでよろしいですか。

○ 館政策推進部長

そのためのインフラ整備、今、1号岸壁などは、余り使われていなくて、少し壊れているようなところもあるんですね。倉庫は使われているんですが、岸壁が壊れたままになっておるとか。

それから、ご承知のように、いろんな企業さんが既に移転もされています。そういったことでいくと、そういった陸域の活性も今後見込まれる可能性がございますので、そういったことも含めて今後研究していくと。

○ 村山繁生委員長

それでは最後に、森委員から、負担割合のことは今聞かれて、県と市ではそういう話はないということですが、市としての方向性というか、市としての考えは、これからの今後の方向性は、ちょっと一言だけお願いします。

○ 館政策推進部長

まず、市としては、今申しましたように、市としての考え方を当然管理組合のほうに常々申し上げ、それが県にも伝わる、あるいは、県とも三者で協議をしながら、市の意向をきちんと管理組合の施策の中に生かせるように、そういう努力をしております。その中でもしこれをやろうとすると、やはり負担割合まで変えやとなかなかできんぞというふうな問題が当然出てくるかもしれません。そうなれば、そこへ話が行くのかなと。だけど、まずは、今、四日市の思いを港のほうにちゃんとぶつけて、それをやっていけるように、まずは頑張っていきたい。その先に、もしそれが困難な場合には、そういうこともあるのかなという思いでございます。

○ 村山繁生委員長

ありがとうございます。

ほかに、この追加資料について質疑はございますか。

○ 笹岡秀太郎委員

負担割合以外の港の整備でもよろしいんでしょう。負担割合のみ。いいんでしょう。

○ 村山繁生委員長

これは、ふつうのあれにも入っていますので、よろしいです。港湾費も入っていますので。

○ 笹岡秀太郎委員

了解です。

じゃ、外国船が入港して、四日市市に大きな影響があって、魅力再発見につながるよということで、これからも継続した取り組みをしてくれると思うんですけど、港に訪れるのは外国船だけじゃなくて、自衛隊の艦船なんかが入ってくると、圧倒的な数がたくさん来てくださる。去年でも、掃海隊群が入ったときには、シドニー港通りやったか、あそこがもう渋滞で入れないぐらいの多くの来客者があったと。こういうことやね。

これ、自衛艦が入っていただくのは二つの大きな目的があると思うんやわ。一つは、四日市の防災力、例えば、艦船が入ることによって、万が一の災害時には、その船の中には手術室もあるし、ドクターもおるし、そういう中で多くの市民がそれを見に来てくれる数というのは、圧倒的に外国客船よりも多いと認識するのね。その辺の数、年間、数どれぐらいを見ておるのかというのは、今ここで下さいとは言わんけれども、かなりの数になるということは認識しておるんです。ということは、やはり積極的に自衛隊さんの入港を、精力的にお願いしていくという姿勢が大変大事だと思うんだけど、その辺の姿勢はどうですか。

○ 館政策推進部長

正直申しまして、市のほうから自衛隊の艦船に対して、これぐらいもっと誘致すべきであるとかというようなことを、これまで、私どものほうから申し入れたようなことがないのが実情でございます。これは恐らく管理組合のほうと自衛隊のほうで常々、これ、毎年何がしか来ていただいていますので、その中で定期的な交流と申しますか、来ていただくようなことだと思います。ですので、私も当然、自衛隊の艦船が来られて、見学会もされて、たくさん人が集まってきていただいているということは承知をしておりますので、これを今後も継続していけるように、予算の中にも当然そういった部分は入っておるわけでございますけど、これは我々も認識をきちっとしていきたいと思います。

○ 笹岡秀太郎委員

去年なんかの実績を見ると、隊員さんが四日市のまちに来てくださって、かなりのお金も落としてくださる。実はタクシーが足りなかったというぐらいの、これ、商工会議所がタクシーを随分手配したということも聞いていますので、一遍その辺の情報も仕入れていただいて、あわせて、四日市には自衛隊の協力事務所もあるので、そこでの意見交換というのもしっかりしていかなんといかなんと思うし、ぜひ、熱い姿勢を四日市が見せやんことには、寄港していただくのもなかなか難しいところもあると思うので、ぜひウェルカムというところでやっていただくのと、もう一つ、今言ったように、防災の面からも入っていただくということが、万が一のときの備えになるという認識を持ってもらうということ、醸成していただきたいということをお願いしておきます。

以上です。

○ 村山繁生委員長

ありがとうございます。

じゃ、もうこの話のついでに、この港関係で何かご質問ありますか。

○ 早川新平委員

四日市港の整備促進についてというのが当初予算資料の27ページにもあるんやけど、海岸保全施設、老朽化しておるような、要は護岸とか、これを構築していかないかんのに、港のほうは、先ほども言ったように、県主導やで、市の要望はオミットされることが結構多いんですよ。だから、それは、一番初めに森委員が指摘したように、負担割合がなければというところへつながっていくというのがあるので、そういったところを、これ、政策推進部が港に対してこういうことを要望していくわけでしょう。これを決定したのか。この予算が結構でかいんやわな。そういうところはどうなのかなと。

それから、もう一点は、先ほど館部長が、千歳のほうに、客船をそっちへ持っていくとなると、それ今、現状そのままで、すぐ千歳へ寄港できるの。

(発言する者あり)

○ 早川新平委員

できないでしょう。だから、そういったことも最低10年近くはかかるわけやんか。その構想はわかるんやけれども、その事前準備とか——誘致じゃないな、寄港——港を霞から千歳へ変えるのであれば、約何年ぐらいかかって工費はどれぐらいかかるか。それから、今笹岡委員も指摘したように、あれだけのキャパがあるのか。前は千歳は倉庫群で、実働は霞へという二つに、大きくスタンスをとっていましたやんか。それをあえてまたこっちに来るのかなというところの整合性とか、観光バスをあそこへ入れるのにそんな場所はあるのかなとか、そういったトータル的にやっぱり考えてもらわんと、笹岡委員が指摘したような、タクシー足らんって、そんな、恥ずかしいよ。スペースはあるんやけど、どれだけのという、その事前調査というのはやっぱり全てに。

だから、今館部長が言った、一番弱いのは港がやっているんで、市ではわかりませんという、市民がほとんど行くので、そこの辺責任転嫁に思われるので、港と市というのは。我々が質問したときでも、これ、港の問題ですからとかよく言われるんやけれども、住んでいるのは四日市市民やでということが根底にないと、動いていかんと思うよ。そこだけは肝に銘じていただきたいなというふうに思います。

以上。

○ 村山繁生委員長

意見でよろしいですか。

○ 早川新平委員

結構です。

○ 村山繁生委員長

ほかに港関係で。

よろしいですか。

それでは、港関係以外で、普通の当初予算資料で、政策推進部に係る関係部分でご質疑があればお願いいたします。

○ 森 康哲委員

土地開発公社の清算なんですけれども、事務的な手続を進めるというふうに記載があるんですが、もう少し詳しい説明をお願いします。

○ 荒木政策推進部次長・政策推進課長

済みません。条例上で平成30年度土地開発公社の経営健全化計画が終了した時点で、土地開発公社の持っている財産と、私どもが立て替え払いしておるような公社に持っている債権と清算するというようなことで、記載してございます。そこで、清算するに当たって、例えば、清算法人というふうになるわけ、に向けていくわけですが、そのときの例えば会計処理でございませうとか、あるいは、ほかの都市はどうやってしてきたのかとか、そういった問題について、若干調査していきたいというようなイメージでございませう。会計処理に向けた準備、アドバイスをいただくような費用とか、そういうようなものを念頭に置いています。

以上でございませう。

○ 森 康哲委員

以前には、例えば羽津古新田なんかでも、市に買い取りしてもらって清算したという経緯があると思うんですけれども、保々の工業団地にしてもしかり、今残っている土地というのは、ほぼ売れない土地が残っておると思うんですね。今まで清算した中でも、すんなりといったケースもあれば、まだまだ問題があるようなケースもあると思うんです。そういうところも、受け皿がなくなってしまうというのが懸念されるんですけれども、公社が解散することによって、その後の何か受け皿みたいなものを、部署みたいなものを市に設置するかどうか、そういう考えはあるのか、ないのか。

○ 館政策推進部長

まず、条例上、公社と清算するということが書いてあります。その上で、今、私どもの思いとしては、その清算した後、公社についても解散をしたいなという思いでございませう。

これは、公社の解散については、今回の予算の問題ではなくて、解散する場合には解散のための議案を、多分今年の11月定例会議会ごろに提案させていただくということになると思いますが、今のところそれは予定でございませう。もし、公社をそういうふうな形で解散した場合には、今公社が持っている土地を全部市が取得することになりますので、それ

ぞれの担当部局に、その土地については分散していくことになります。例えば道路用地的なものであれば当然道路であるし、全く用途のないものについては、恐らくこれはまだ庁内で確定していませんが、管財課のようなところになっていくわけですね。ですが、土地についてはそれぞれ必要な、それを本来管理すべき部局に分散していきます。

そういったことで、それぞれ後々の土地については、それぞれの部局が管理していくということで、今のところ想定をしておきまして、全体を取りまとめるということになると、恐らく土地を管理する部局がそれを全体的に見ていくとすれば、そうなるのかなと思います。

これはまだ、申しわけありません、庁内のまだ調整がしてありませんので、どことは言えませんが、いわゆる土地に関するいろんな業務を中心にやるところがそれを担っていくことになると思っております。

○ 森 康哲委員

今の羽津古新田を見ると、農地でありながら市街化区域であるため、管理しているのは市街地整備・公園課が管理していると、所管が。そうすると、農繁期の前に水路の整備をするんですけども、地元との調整というのはなかなかうまくいっていないのかなど。草刈り一つにしても、業者に任せて、年2回刈ってねという契約だけで、もう時期的なすり合わせというのはされていないんですよ。そういうふうに、所管が少しずれることによって、商工農水部ならそういうことは調整、比較的とりやすいのかなと思うんですけども、そういうのを慎重にやらないと、今後のその土地利用に際しても地域に影響が出てくるのかなと思うので、その辺慎重にお願いしたい。

それと、トラブルなんかもあるって聞きますので、その辺のトラブルに対しての受け皿は、窓口は閉ざさずに設置はしてほしいと思いますので、それは要望したいと思います。

何か一言あれば。

○ 館政策推進部長

今、例示で出されました羽津古新田の場合は、もともと貨物駅移転用地として取得しておいた関係上、市街地整備のほうですね、公園というのは市街地整備・公園課の所管する土地だということで、今そこが管理をしております。もともとその土地をどういう目的で取得したかというところによって、今各部局がそれぞれ土地を管理しておりますが、今委

員おっしゃられたように、実態が農地であれば、商工農水部のほうがよく農地のことはわかっておると。じゃ、商工農水部で管理するかというと、なかなかそこまではいきませんが、商工農水部からのそういうアドバイスをもらって、周りの農家とうまいことやるということは、これは必要だと思います。

そういう意味で、委員がおっしゃられたように、今現状でも公社の土地に限らず、庁内のいろんな土地、各部局が土地を持っておりますけれども、それぞれ近隣といろいろ、トラブルとまで言いませんけど、そういう調整をしなければならぬ土地もたくさんありますので、そういったことについて、全体的に情報を共有すると申しますか、そういうことが必要だと思いますので、またその辺は心していきたいと思います。

○ 村山繁生委員長

よろしいですか。

○ 早川新平委員

同じく土地開発公社の36億9000万円、これは移管後どうするの。それが1点と。

(発言する者あり)

○ 早川新平委員

基金の。基金残高の見込みって、これ、36億9000万円。それから、その36億9000万円の用途は、使い道、これどうするのかというのを教えていただきたい。そのもとの解散する根拠。何でこれを解散、土地開発公社ね。だから、その根拠は何なんだと。

それから、もう一点は、それによる影響、これは会派でもちょっと出ただけけれども、年間200万円ぐらいの保々ふれあい会館とか、そういうところに使われておったということを知ったので、その影響はどういうふうにやっていくのかというところ。

それから、最後に、新保々工業用地のところの道路だけ、AとBゾーンで道路だけつくるといっただけ、これは期間、いつまでに大体やるのかということ、この5点お願いします。

○ 村山繁生委員長

5点やったか。4点と違った。

○ 早川新平委員

移管後どうするか、それと、その使い道、解散する根拠、影響、それから新保々工業用地の道路がいつまでかということをお願いします。

○ 村山繁生委員長

じゃ、以上5点。

○ 荒木政策推進部次長・政策推進課長

済みません、私からは、基金に関しまして、36億9000万円をどう使うんやというようなことですが、これ、私ども政策推進課で所管してございまして、基金条例ということで、その基金の処分については、公社の経営の健全化に要する経費の財源に充てる場合に限り取り崩すことができるということで明記してございますが、この使い道につきましては、主に新保々工業用地の造成費に充てるということで今まで議会にも説明してきてございます。

したがいまして、先ほど委員のほうから、真ん中の道路、いつごろら辺に整備するのやというようなこともあったかと思いますが、その辺の財源について充当していきたいというふうなことを考えております。

(発言する者あり)

○ 荒木政策推進部次長・政策推進課長

道路の計画でございますが、これ、一応平成31年度以降ということで整理してございますが、これにつきましては、まだ若干、まず、向こうの債権と土地と、うちの持つておる債権とを清算します。うちの土地に移ってから、その設計とか準備、それと、実際に工事していくに当たっては、やはり希少猛禽類がございすもんで、その繁殖期——具体的に申し上げますと、6月ぐらいから何月ぐらいかちょっと忘れましたが——については、ちょっと工事は避けなければならないというような、恐らく環境保全審議会の指導が入るかと思いますが、工事していくに当たっても、若干工事期間は、通常よりはようけか

かるというふうに思っていますもんで、平成31年度以降に測量とか設計に入っていきたいということで、若干、何年度に整備完成して、供用開始やということが申し上げられなくて申しわけございませんが、そのような感じで今現在考えてございます。

○ 館政策推進部長

その他の部分でございますが、まず、解散する根拠ということでございますけど、条例上は公社と市が清算をするとしか書いてございません。解散するしないは、条例には書いてございません。

したがいまして、これは最終的に条例に基づいてということではなくて、先ほど申しましたように、私どもの発議に基づいて、これはことしの11月ぐらいと思っておりますが、そのころに発議をさせていただいて、議決をいただくことによって解散になるんですけれども、私どもの今の思いとしまして、これ、あくまで予定ですが、思いとしましては、この百数十億円にわたる債権放棄を、今回清算に当たってはしなきゃならないわけですね。これは条例に基づいているものとはいえ、市が代位弁済をしてきて、その債権を公社に対して放棄するわけでございますので、そういった中で、やはりその公社というものをそのまま残していくということは、やはり市民の理解も得られないんじゃないかなということもございまして、それから、他都市のいろいろな事例を見ますと、この総務省の健全化のスキームにのっとった形で清算をしている公社、これは桑名市、あるいは伊勢市にしましても、去年というか、おとしでございましてけれども、そうやって解散をしております。そういったこともございまして、私どもとしては、公社は解散すべきではないのかなということで考えておるというわけでございます。特に必ず解散しなければならないとか、何か法的にしなきゃならないという根拠があるわけではございません。これはあくまで我々の考え方でございます。

それから、保々ふれあい会館に対しての補助金が、今、公社から地元へ支出をされております。これは、新保々工業団地に対して、協力を地元でいただくという当時の代償として保々ふれあい会館の建設費を、公社が建設をして、地元への対策としてつくったと。その後の費用についても補助をしてきたということでございます。これについては、公社がなくなりますので、補助金としては、これはもうなくならざるを得ないということで、これはもう常々地元のほうに私どもも話をしております。去年のタウンミーティングの場でもその話が出まして、市長のほうから、その段階で断定的ではございませんが、公社はも

うなくなる予定もあるので、もう補助金はなかなか難しいよという話をさせていただいています。ただ、地元のほうはそれでまだ、じゃ、これでいいよということにはなってごいません。別の場を設けて協議しましょうということで、その場ではそういう議論になっておりますので、これは年度明けてから、保々ふれあい会館の維持管理について、どういうふうに市として支援していけるか、その辺については協議をしていくということになってございます。ただ、公社がなくなれば、その補助金というものはなくならざるを得ないのかなということでございます。

○ 早川新平委員

まず、その一番後ろの保々ふれあい会館のことからいくと、工業団地がなくなれば、払う必要がなくなるということですよ。そうすると、地元と協議をする。そうすると、補助金にかわるものでいく可能性もあるということやな。地元と協議ということで。

それからもう一度、36億9000万円は一旦市に持ってきて、新保々工業団地、この間、一般質問でもちょっとあって、当分はそういうめどがないって藤井副市長が言っておったと思うんやけれども、それまでは政策推進部のほうで、あるいは市のほうで36億9000万円を清算した後は、基金として置いておくの。

○ 荒木政策推進部次長・政策推進課長

こちらの基金は、市が一般財源等々で積み立ててきたというものでございますもんで、まず、市の基金ということをご理解願いたいと思うんですが、それで、新保々工業用地の中央道路の部分につきましては、6億円から7億円、少なくともかかるということでございますもんで、その後の予定につきましては、この間、代表質問でもなかなか難しいと。この予算資料では、素地売却等も中心に考えていくというようなことで記載させていただいてますもんで、それを全部そこへ使い切るんかということについては、めど、36億9000万円どうするのやということについては、まだ議論は確定したものではございません。少なくともその中央道路を整備していくに当たっては、整備費用として充当していきたいという思いでございます。

○ 早川新平委員

最後にします。そうすると、36億9000万円は市の基金に一旦入れるということで間違い

ないですよ。

(発言する者あり)

○ 早川新平委員

じゃ、もともと市の分。36億9000万円のやつが、基金残高見込みとなっていますやんか。そこへ。

(発言する者あり)

○ 早川新平委員

使うということやね。それは道路やろう。

(発言する者あり)

○ 早川新平委員

だから、その清算をするときに、36億9000万円を、これを入れるということか。財源については、土地開発公社経営健全化基金を活用して整備をしていくんやわな。その中の平成29年度末の基金残高見込みの36億9000万円で、それをどうするんかということを最初聞いたんやけど。

○ 荒木政策推進部次長・政策推進課長

申しわけございません、私のちょっと理解不足で。

この基金については、清算において不足分を充当するとか、そういったものに使う予定ではございません。したがって、36億9000万円は、あくまでも新保々工業用地の造成費用等々に使っていくというようなイメージで考えてございますもんで、清算の費用とは全く関係ないというご理解でお願いします。

○ 村山繁生委員長

よろしいですか。

○ 土井数馬委員

今の新保々工業団地の件ですけれども、先にも日置議員からも一般質問がありましたように、どうしていくんかというので、副市長の答弁は余りはっきりわからなかったんですけども、ただ、こういう土地がもうあるわけで、普通売却しようと思えば、売却するような業種をやっぱり絞り込んで造成するものやないんですかね。売り込みに行くときに、こんなにメリットがあると、おたくの会社には。そうやって売っていくもんじゃないんですかね。ただ真ん中へ道路をつけて、どうやって整備するか、どこを売るのかもわからへんし、平成31年度以降中央道路をするって、全然根拠もないような話にしか僕には聞こえんのですけど、そういう計画をとっているのはないんですかね。構想というかね。

○ 館政策推進部長

そのもとの構想が、これは予算常任委員会資料の8ページなんですが、どうやって見てもらったらいいんだっけ。タブレットでいうと、一番最初のところの予算常任委員会ですね。06、予算常任委員会の10番の平成30年2月定例月議会、当初予算資料（部局別）、一番上、その政策推進部の8ページ。

（発言する者あり）

○ 館政策推進部長

その右上にちょっとカラーでおりますのが、これが当初の平成19年ごろに策定した計画でございまして、ちょっと四角で見えにくいところがありますが、黄色い部分が造成して工業用地として売っていくところ。それと、互い違いに緑になっているところが残存緑地、森林等で里山として保全していくという、当時、計画をつくったわけでございます。この段階では、いわゆる藤井副市長からの答弁がございましたように、アセンブリー産業と申しますか、こういった内陸型でございます。ですので、工業用水もここに来ている場所でもございませぬので、いわゆる加工組み立て型、当時としてはそういったものを想定した造成をやっていこうとしたわけですが、なかなか今現時点でそういうアセンブリー産業的なものを誘致しようとする、これもやっぱり海外のほうにとられていく、労働力との関係でなってきます。したがって、なかなかその辺は難しいなというふうな答弁を一般

質問のところではさせていただいたところでございます。

じゃ、もう一つは、事前にこれを造成して、造成した土地を使ってくださいという形でいこうとすると、現時点の積算でいきますと、基金よりももう少し金がかかる、四十数億円のお金をかけないと造成ができない。造成したものを、これを売却するとなると、その分本当に返ってくるのかという問題があるということも、一般質問で副市長から述べさせてもらったところでございます。したがって、これはただこの山のまま持つておいても、じゃ、それについてどこか企業を誘致してくるといっても、これもなかなか実際には難しいだろうと、やっぱりアクセス道路はきちんとつくった上で――アクセス道路が、これは南北道路です。この地図でいう赤い真ん中の縦の道路ですが――それに接するような形に山をして、いつでもちょっと手を入れれば造成できますよと。道に接した土地にしておいて、そして、そこに対して企業が、もしレディーメードしてくれという話であれば、そこで造成をしますし、いやいや、企業として自分のところでやるよということであれば企業でやっていただく、そういった方向で使っていけないかなという思いです。

実は、東芝の第5製造棟、第6製造棟というあたりも、東芝さんが用地を買って、それで、造成は全て東芝さんがやっていただいております。最初のハイテク工業用地は、当時、平成の頭ごろに市が造成を、当時は公社でしたが、公社で造成をして、きれいな敷地にして売却をして、第1棟、第2棟が当初はできた。第3棟と第4棟のところは更地のままずっと残っておったわけですね。それがだんだん投資をしていっていただいて、第5棟、第6棟というふうにふやしていく段階では、東芝さんが直接用地を買収して、自分のところの思うように造成をして、そして、それで第5棟、第6棟ときていると。こういうふうなところに対して市は、企業側が造成工事をしたり開発をするときに、窓口を一本化して、商工農水部のほうが中心になって関係部局を集めて、そういった開発手続をスムーズにできるような体制を整えて、ああいうのは時間が大事ですので、それを協力を、支援したと。

用地買収についても、地元説明会などについては市としても支援をしたということで、今ございますので、そういった実績もございますので。ただ、道路がないとやっぱりそこを売却しようにもなかなか難しいということがあって、まず道路だけつくらせていただいて、今言ったような形で、もし企業があれば全面的に支援、協力して造成についての、開通についての支援をしていくというふうなことはどうかなという思いでございます。

○ 土井数馬委員

わかったような、わからんような感じですけども。

東芝の実績はよくわかっておるんですけども、ただ、とりあえず道路をつくっておかんとどうにもならんという話では、もし企業があればという、それもおかしな話で、市長もトップセールスでというふうに言っていますし、東京事務所なんかも活用して、人を誘致とか、それもありますけれども、企業誘致も、せつかくそういうポジションがあるのであればやっていってほしいし、やっぱりスケジュールを立ててほしいですね。このままでいきますと、皆さんもかわっていきます、私どももかわっていきますし、10年先の話はしめしめがないとか言いますけれども、10年ぐらいのスパンでやっぱり何年度までに道路をやるよ、平成31年度以降やという、これもまたいつの話かわからへんし、それから、どういう企業に絞って攻勢をかけていくという、そのぐらいのやっぱり構想というか、スケジュールは立ててもらわないと、いつまでたっても、これはもう何十年も前から話です、それだけ、これはお願いをしておきます。

○ 村山繁生委員長

よろしいですか。

○ 森 康哲委員

ちょっと立地的なことをお聞きしたいんですけど、これ、道路をつけるということなので、アクセス道はどれを想定しているのか。東海環状自動車道なのか、新名神高速道路なのか。企業さんなら、そのアクセスする道を、ここだけで完結しないと思うので。

○ 館政策推進部長

この図面の一番下のところに大沢中野線という、いわゆる今の保々工業団地、八千代工業の前の道ですね。あの道がこの下の、ちょっと下に突き出てるアクセス道路がありますね、南北道路の下に。赤でT型になっているところ。これがこの道路は東西に、これ、大沢中野線です。これが一番メインの、すぐ直近のアクセス道路になります。それはずっと八千代のほうへ行きますと、国道365号にタッチして、365号はいなべの東員インターチェンジにタッチしていくということで、インターとしては恐らく東員インターが一番近くなるのかな。それから、新しい菰野インターができてきますと、菰野インターのほうにも、この大沢中野線を介して、国道306号等で菰野インターにアクセスすることになると思

ます。この位置関係でいきますと。

○ 森 康哲委員

そうすると、トラックで何分ぐらいなんですかね。

○ 館政策推進部長

インターまでですか。

○ 森 康哲委員

インターまで。

○ 村山繁生委員長

どなたですか。

○ 荒木政策推進部次長・政策推進課長

15分ぐらい、6 km程度菰野インターまでかかると考えていまして、東員インター、そこもほぼ同じ距離でございますもんで、約15分程度というふうに考えています。

○ 森 康哲委員

そうすると、他の市町の工業団地と比べて優位性というのが、四日市はここに工業団地をつくるとこんなメリットがあるんだよというセールスをしていかなあかんと思うんですけど、ただここに道路をつけるだけで、それが他の市町より、選んでもらう理由になるのかなと思うんですけれども、なかなかその辺弱いのかなと。せっかくお金を投資するのであれば、もう少し工夫がいるのかなと思うんですけれども、何かいいアイデアというのはないんですかね。

○ 館政策推進部長

もうこの位置関係が、まさにこの場所は動かせませんので、何かアクセス道路を持ってこれるかということなんですけれども、新名神高速道路の側道的なものがずっと菰野のほうまで続いてくれるとありがたいなという思いがあったんですが、これがなかなかできな

いらしいので、そんなに太い道路では。もう4 mぐらいの側道はつくんですけれども、乗用車はいいと思うんですけど、ダンプというとなかなか難しいらしいですね。ですから、いつかスマートインターという話も、実は構想もありました。ただ、なかなか、大沢中野線をちょうど新名神が横切るものですから、そこにスマートインターができませんかということがあったんですが、ジャンクションと菰野インターとの間にあって、近過ぎるという、そういう検討を昔都市整備部がやったこともありました。それもなかなか近過ぎてできないということでした。

ですから、なかなかアクセス性を高めようとする、やはり既存の今のインターチェンジまでの経路、これをどういうふうに全体的に見て、例えば狭いところがないとか、あるいは、ルートの改善できるところはないとか、そういったことを考えないといけないということですね。そのあたりはちょっと課題とさせていただきたいと思います。

○ 村山繁生委員長

いいですか。

ほか。

○ 太田紀子委員

さっき課題と言われましたけど、道路をつけて、課題を後じゃなくて、先、課題を解決してから道路をつけないと売れるかどうかわからないもの、今まででも置いてあったものを、さらにまたお金をかけて置いておくような状況になるというのは、いかななものかなというのがすごく疑問に残りますし、道路ができて、何もできなくて、また塩漬けでって、市民感情的によろしくないんじゃないです。初めに課題を解決した上でこちらにお金かけていただくんだったら、ある程度めどが立ったんだなということで、あれだけ、いつも何かつくった後で問題が生じてきて、市民の皆さんにご迷惑をかけるようなことに結果的になるんだったら、先に道路つけるのはいかなもののでしょうか。

○ 館政策推進部長

この南北の道路につきましては、従来からの地元のご要望でございまして、早期に、この工業団地の造成とあわせて、この南北道路を整備してほしいという強いご要望がございまして。この道路は単に工業団地へのアクセス道路だけじゃなくて、このまま上へ抜けまし

て、ここだけで見ると、この道路です。これは上にまた道路がつながっていくんです、現道に。通常的生活道路としても使える道路でございますので、いわゆる道路事業として成り立つ事業でございます。そういったこともあって、まずはこの道路を整備させていただきたいという思いですが、今おっしゃられたように、課題というのも、もちろん今森委員から、道路のアクセス上の、まだもっと改善するための課題というふうで私は捉えていますが、まずは、このアクセス道路を大沢中野線にタッチすることで、今、この孤立している道路のない山が、まず道路としてタッチをする。大沢中野線というのは、ご承知のように、八千代工業の前の道ですから十分、西にも菰野工業団地があります、東にも四日市工業団地がある非常に産業としては使える道ですので、そこへタッチするわけでございますので、今の現状よりははるかに使いやすい土地になるはずなんです。

ですから、地元の強い要望と、さらに、大沢中野線にタッチをさせることによってこの土地が少しでも使いやすい土地になっていけるように、そして、企業誘致もしやすいように、土地利用がしやすいようにということで考えてございますので、いずれにしても、この土地が、今回清算によって市の土地になります。その市の土地を有効活用するためにも、道路というものを先行整備すべきであろうということでございますので、ぜひご理解はいただきたいと思っております。

○ 太田紀子委員

市民の皆さんが必要な道、これ、上のほうへ抜けるということだったら、有効性もあるかもしれませんが、逆に言ったら、よその市町がたくさん工業団地、この上に持ってみえますよね。その人たちのアクセスだけがよくなるようなことでも、これまた本末転倒というか、困ることですし、ちょっともう一度重々精査してもらって。確かにこのところは道がないのはよく承知もしておりますけれども、その辺も一遍、もう一度検討というか、見直ししていただいて。

ただ、ゆくゆく工業団地ができた場合、市民の人の利便性を初めは優先したと思っていたのが、結局とんでもないことになったということのないように、その辺も後々困るようなことのないような、そういう設計というか、考えを持っていただきたい。よくそういうのがありますよね、道って。だから、その辺も検討した上での開発というか、そういうものに持ってきてもらいたいなということを思います。

工業というか、そういう会社を誘致するのは、確かに四日市市のためには大事なことで

すけど、そこにもともと住んでいる市民の人の安心・安全ということを第一にやっぱり考えていただきたいなど、そのように思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○ 村山繁生委員長

ありがとうございます。

ほかに。

(発言する者あり)

○ 村山繁生委員長

1時間ほど経過しておりますので、ちょっと休憩したいと思います。

20分再開でお願いします。11時20分再開でお願いします。

11:08 休憩

11:20 再開

○ 村山繁生委員長

それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

○ 中川雅晶委員

土地開発公社の清算事業のところですが、10年前に、この土地開発公社の健全経営に関する特例条例を、これももちろん議会も同意をして、市が連帯保証契約に基づいて代位弁済をして、今回最終的に残った122億7000万円を債権放棄するということで、8月ないしは11月定例会議に債権放棄と土地取得と、それから解散というところの議決をしていくと。これはそうしていかなきゃいけない、せざるを得ないという、でも、負の財産をどういうふう到最后終結するかというところの話だとは思いますが、とはいっても、122億7000万円も債権放棄するということを市民の皆さんにやっぱりしっかりとわかりやすく説明しなきゃいけない責任は残っていると思いますね。

私たちはある程度、どういうふうなスキームがあって、こうせざるを得ないかというの

は大体わかっているんですけど、やっぱり市民の皆さんにわかりやすく説明をするという責任をぜひ果たしていただきたいということが1点と、それから、市が取得した土地も先ほど森委員が言われたように、各使途に合わせて所管に割り振って、その後の管理というのもただ単に固定資産台帳に載せて、そこで管理しておいてくださいねというのではなくて、やっぱりその活用方法であったりとか、またその管理も、もちろん固定資産台帳にちゃんと載せなきゃいけないのは当然の話ですけども、その後の管理についても、また、その有効活用の使途であったりとか売却であったりとかということも引き続き、これ、やっぱり清算をしても、この責任だけはまだずっと残っていくわけですから、その辺も含めて、今後、これの清算に当たって、市民への説明責任と、その後の、さらに市として責任をとっていくという作業、最後の処理がまだ残っているわけですから、その辺のご所見だけお伺いしておきたいと思います。お願いします。

○ 館政策推進部長

まず、1点目の説明責任と申しますか、市民への広報と申しますか、これはしっかりやっていないといけないなという思いでございます。いろんな場を捉えるか、あるいは、場合によっては、何か議案を出す前には、何がしかの形で広報なのか、あるいは他のメディアなのかわかりませんが、その辺はちょっと今後検討させていただきますが、今回、なかなか説明するのは非常に難しい案件ですので、簡単に説明し切れないところもあるんですが、やはりきちっと、例えば広報では少しさわりを載せておいて、ホームページで詳しくそういうのを見ていただけるようにするとか、そういった工夫をしながらきちっと説明責任を果たしていきたいと思います。

それから、土地の活用方法、これは先ほどもご意見を頂戴いたしましたけれども、その後の管理、あるいは活用ということについて、一旦各部局にそれぞれ割り振るにしても、それを統括して見ていく部局、それが必要だと思いますので、それを今後庁内で十分調整していきたいと思います。

以上でございます。

○ 中川雅晶委員

ぜひ、説明するには大変難しいという部分は否めないとは思いますが、それでもやっぱりなるべくわかりやすく、理解を求めていく努力はし続けなきゃいけないので、あら

ゆる方法を使って説明を果たしていくという責任だけはついて回りますので、ぜひよろしくお願いいたします。

○ 村山繁生委員長

よろしく申し上げます。

○ 早川新平委員

今中川委員がおっしゃったとおりやと、私もそれをお伺いしようというのと要望があったということが一つです。

全体に限って、僕、総務常任委員会でいうのも、どこでも一緒やと思うんやども、平成35年度とか、そういうのが出てくるとき、あるじゃないですか、ほかでもいろんな。実質には平成35年度なんて多分99.9%ないと思うんです。そういったところの、例えば平成31年度まではええかもしれんけど、平成32年度とか、そういうのが、ないものを表記するよりは、西暦でやるとか。現実には、総合計画の10年間でも2020年から2030年と表記してあるところはあるので、そこだけは、これは統一せんと、ない年号を書くということはちょっとおかしいのでと。これ、全部署に係るんやけれども、資料をつくる時なんかはそれはやってほしいなという要望というか、これはやれということですよ。

○ 村山繁生委員長

意見でよろしいですか。

○ 早川新平委員

はい。

○ 村山繁生委員長

土地開発公社関連でございますか。

(なし)

○ 村山繁生委員長

ということで、ほかの政策推進部の。

○ 土井数馬委員

シティプロモーションに関係することなんですけれども、1番、都市圏におけるシティプロモーション推進事業と全体的なシティプロモーション事業が予算で挙げられているんですけれども、首都圏におけるシティプロモーション事業というのが必ず出てくるんですけれども、さっきも言いましたけれども、首都圏であればいろんな使い方もできるんでしょうけれども、いつか、北川知事のとときに大阪か奈良方面へ向かっていましたよね。いつの間にか消えたんですけれども、東京がいいのはわかりますけれども、シティプロモーションするのであって、いろんな催しもするのであれば、名古屋でもやられているみたいやけど、やっぱり関西とか隣の県へ行くなりとか。やっぱり東京の人が四日市に移り住むというのはなかなか考えにくい。ですから、もっと違うところからも呼べるような方法もやっぱりシティプロモーションのほうでとっていただきたいというのが一つです。

それと、いろんなところで言いましたけど、この間全国梅サミット協議会というのがあったんですけれども、13市町が参加して、もう22年も前から行っているんですけれども、梅の生産地もありますし、観光地もあるんですけど、そういったものがまじって、いつも毎年行っているみたいなんですけれども、やっぱりみなべ町って南高梅で有名なところなんですけれども、100万本やっぱり植わっておるんです。1万2000人の人口で、100万本ふえておるんですけれども、そういったところとか、伊豆とか伊賀とか、あんなところは人口10万人ぐらいのところ、1000本ぐらいの梅で観光地にしているわけで、そういう全く業種も思惑も違う都市、市町が一緒になっていろんな話をしていくわけで、そういうところでやっぱりシティプロモーションじゃないですけど、とんてき協会が頑張っていたり……。あの辺が頑張ったり、それも一つのシティプロモーションであるとともに、同じようなお茶でもいいですし、そうめんでもいいですけども、そういう同じような産業とか産品があるところともう少しつながっていくのも一つの方法じゃないかなというふうに思っています。

この梅サミットでも、災害時の相互応援協定というのをやっぱり結んでいるんですね。だから、今までの四日市が付き合っている市町とは、また違う意味で広がりが出るんじゃないかというふうに思いますので、その辺もちょっと考えていただきたいなというふうには思っております。参加しているところが、これ、持って来たんですけれども、青梅市で、

青梅ってウイルスで全滅しているんですね。10万本植わってあったのが全部なくなって。また植え始めて3年目ぐらいで1万本ぐらいふやしていきゃいいと言っていましたけれども、伊豆、熱海、奈良、水戸、それと知多半島にもええのがあるんですけど、大宰府とか湯河原とか、みんな聞いたところがあると思いますので、そういうところと提携をするサミット協議会に入っていくというのも一つの方法だろうと思いますので、ぜひそういったシティプロモーションというのも考えてほしいなと思います。さっきも言いましたように、全国土鍋祭りでもよろしいんじゃないか、それと、全国のお茶の生産地はたくさんありますので、そういったところと広く情報交換をしていく、そういう広げ方もちょっと考えていただきたいと思いますので、何かあればちょっと聞かせてください。

○ 渡辺政策推進部理事

政策推進部理事、渡辺でございます。

まず最初に、大阪でのシティプロモーション、関西方面のシティプロモーションも念頭に置いてというお話をいただきました。確かに資料にありますように、私ども東京事務所がございますので、東京事務所のシティプロモーションにつきましては、東京の地の利を生かすという意味合いで、背景の人口も多いというところで、情報の発信力も踏まえて、東京のほうでシティプロモーションを、三重テラスなんかを中心に、あるいは、他の東京事務所の都市とも連携もしながらやらせていただいておりますというところでございまして、東京が全て目的という、実はそういう意味ではございません。

一方で、今、大阪というお話がございました、これは商工農水部の観光・シティプロモーション課のほうでシティプロモーション全体を担っておるようなところがございますが、ご指摘のように、名古屋の金山でいつも春ごろにイベントを行っております。この3月の末に、今回大阪のほうで同様のイベントをやろうということで、今準備を進めているところでございます。過去には、神戸ですとか関西方面も大きな人口を抱えている、距離的な部分がございますので、関西も重要なところという位置づけを持ちながら、今現在も行っておりますので、それを今後続けていきたいなというふうに考えてございます。

もう一つは、梅サミットを例に出された、四日市の中でのいろんな産業つながりでのシティプロモーションというご指摘を頂戴しました。お茶とか土鍋とかということでございますけれども、それは私にご指摘のとおりかなというふうにお話を伺っていて感じました。やっぱり今おっしゃられた内容というのは、実は四日市の強みでございまして、四日市の

強みを生かしながら周辺、あるいは、国内の他の都市と連携もしながら、またその知名度のアップ、都市イメージの向上という部分が大いに期待されるというふうに私も考えておりますので、今の、何がいいかというのはちょっと別にして、そういう視点を持ちながらシティプロモーションを進めていくというのは重要でないかなというふうに考えております。

○ 土井数馬委員

ご答弁どおりで、東京は人口が多い、集中しているところで、ただ、たくさんいるから効果があるかといえば、そうでもない場合もありますね、相手が見えないわけですので。さっき大阪やあの辺でも進めていただくということですので、もう少し絞り込んで、計画的にやっていただきたいというのと、さっき、梅サミットなりお茶なり、そうめんでも構わないんですけれども、やはりそうすると、これ、ターゲットは絞られてきますし、同じような産業やら物品があるところというのは全国で数カ所とか数十カ所ですので、そういったところと連携を強く結びつけていくというほうが案外効果があるのかもしれないので、さっき言いました梅サミットなんかちょうどいい時期で、13市町、観光から生産といろんなあれが入っていますので、ぜひ一遍考えていただくように、これはお願いをさせていただきます。

以上です。

○ 村山繁生委員長

ありがとうございます。

○ 早川新平委員

ついでに、首都圏におけるシティプロモーションの推進事業費なんですけれども、予算が約半額になっている理由をお願いしたいと。

それからもう一点、同じようなことで、もう一点は、東京事務所の人員、ふやす予定はあるのかと。その2点だけお願いします。

○ 加藤政策推進部理事・東京事務所長

東京事務所の加藤でございます。よろしくお願いたします。

2点ご質問をいただきましたので、一つずつお答えさせていただきたいと思います。

まず、後者のほうからお答えさせていただきますと、現在、正職員3名ですね。四日市から赴任しております3人、プラス、現地採用の臨時職員4人でやっておるんですけども、これにつきましては、少なくとも新年度、増員の予定はございません。

それと、最初のほうの質問でございますが、新年度予算額に220万円ということで、前年度は400万円で行っていましたので、早川委員おっしゃいますように、ほぼ半減ということでございます。中身といたしまして、この220万円自体は実質的にイベント等をやりませ事業費でございます、これについては変わっておりません。じゃ、残りの差し引き180万円でございますが、地域活性化アドバイザー事業というのを平成21年度から今年度までやってまいりまして、内容といたしましては、東京在住の、それぞれの産業分野と文化分野、その二つの分野にたけた人といいますか、四日市のコンビナート企業様の要職を務めておられる方を産業分野ではアドバイザーに選任をしております。今も、現時点でしております。もう一方、文化のほうでは、放送局、テレビ局に籍を置かれますプロデューサーの方にアドバイザーとして委嘱をしております。この方々に、毎月1回面談をして、いろいろアドバイスをいただいたり、年2回報告書という形で頂戴をしておるんですけども、このアドバイザー事業は、先ほど申し上げましたように、平成21年度に始めて、これまでこれで9年やっておりましたんですけども、一定の成果も見られたということで、新年度につきましては、このアドバイザー制度自体はちょっと見直しまして、別の形で、もっとたくさん職員が直接会う、特定の分野にたけた方からいろんな、講師として四日市へお招きして、そういった場を設けるということに、そちらのほうに方向を移していくという中で、その分を新年度には盛り込んでいないというところでございます。

○ 早川新平委員

そうすると、通常は220万円でもいいんだけども、昨年度は、そういう10年間やったアドバイザー事業をやめるから、その費用が逆に言ったら180万円ぐらいかかっていたということでええんやね。

○ 加藤政策推進部理事・東京事務所長

予算額として、180万円が地域活性化アドバイザー事業の予算でございます。

○ 早川新平委員

ということやったんやね。

○ 村山繁生委員長

よろしいですか。

○ 早川新平委員

もう一つだけ、東京事務所にこにゅうどうくんもおると思うんやけど、いるんやけど、向こうでイベントがあったときに、当然こにゅうどうくん、出ていくやんね。そのこにゅうどうくんは誰がやっておるの。

○ 加藤政策推進部理事・東京事務所長

事務所の入り口にこにゅうどうくんはいつも立っておるんですけども、たすきもかけておまして、紅白に出たというところで、結構認知度も上がってきております。それで、誰が入るかというところは、ちょっと夢をぶち壊す、誰かというところについてはできれば、可能であれば控えさせていただきたいなと思います。

○ 早川新平委員

最後です。

とすると、それは東京事務所の職員あるいは臨時職員の方でカバーできておるといふことやね。

○ 加藤政策推進部理事・東京事務所長

はい。

○ 早川新平委員

以上。

○ 森 康哲委員

シティプロモーションのところで、今までハッピーロード大山とか三重テラスでイベン

トをやってきたと。その回数は減っているんですか。ふえているんですか。

○ 加藤政策推進部理事・東京事務所長

先ほどの土井委員のご質問に関係あるんですけれども、私ども東京におるということで、地の利を生かして、東京でいろいろとイベントを始めてまいりましたが、平成21年度に上野公園で始めたのが第1回でございます。そのころは、その年はまだ上野公園のイベント1回だけでした。私の記憶では、そのころシティプロモーションという言葉はまだない時代だったかと思うんですけれども、その後、シティプロモーションって、非常にいろんな自治体が注目してきましたし、施策にも力を入れております。その中で、私どもイベントもふえてまいりまして、昨年ですと、三重テラスなり、ハッピーロード大山のイベントを含めると、全部で、私どもが、東京事務所が主体となって開催したという意味では、9回開催をしておるところでございます。

○ 森 康哲委員

ふえておるのか。

○ 加藤政策推進部理事・東京事務所長

平成21年度以降、増加傾向でございます。平成28年度は8回だったのが、今年度に9回開催しておりますので、今後はこれぐらいがちょっと、今のマンパワーでは限度かなというふうには思っております。

○ 森 康哲委員

場所なんですけれども、ぜひ検討していただきたいのは、品川駅なんかは、マスコミでも取り上げられているように、リニアの発着駅になると、再開発でかなりさま変わりしている、東京の第二の玄関口にもなっているのかなと考えておりますので、ぜひそういうところでのイベントも取り上げていただければなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○ 加藤政策推進部理事・東京事務所長

私ども、イベントも継続的に同じ場所ですと、例えばハッピーロード大山でしたら平成23年度から継続してやっておりますし、それなりにリピーターの方ものぞいていただい

たりするようになってまいりました。一方で、場所を変えるということも新たな顧客層の開拓というのに非常に効果があると思いますので、実際、森委員おっしゃりましたように、品川はこれから、本当に非常に注目されていますし、リニアの開通は2027年ということは、あと9年後に迫ってまいりました。実際、いろんな会社の本社であるとか、東京支店なんか品川に移るようなこともふえてまいりましたので、いわゆるオフィスワーカーをターゲットとしたということで考えれば、品川ということも注目に値する場所かと思っております。会場使用料等の問題もありますので、場所の選択はそう容易にはなかなかいかないところもあろうかと思えますけれども、そういった視点を持って、今後も会場の選定には当たっていききたいというふうに思っています。

○ 森 康哲委員

ぜひいろんなところ、場所にチャレンジしていただいて、より幅広くシティプロモーションが遂行できるようにお願いしたいということ、首都圏ということであれば、東京だけじゃなくて、近郊の都市なんかでも有効なのかなと思うんですけれども、例えば山梨県とか、神奈川県、千葉県、茨城県とか、そういうところへ出向いた実績というのはあるんですけど。

○ 加藤政策推進部理事・東京事務所長

東京事務所が核となってそういうイベントを開催したということはないんですけれども、例えば観光・シティプロモーション課が主催で千葉でやったりというイベントにかなりの部分でかかわったり、あと、ゆるキャラグランプリというゆるキャラの催し物なんかですと、埼玉に行ったりとか、そのあたりは私ども職員もいろんな形でかかわっております。

○ 森 康哲委員

例えばなんですけど、山梨県なんかは毎日のように三重交通のバス、見えるんですよ。観光地ということもあって、富士山があって、富士五湖があって、石和温泉があって、三重県からの旅行、かなり来ている。逆もあってもいいのかな。山梨のほうから三重に。山梨というのは、山はあるけど海はない。四日市は、海はあるけど、近くに山はありますけれども、海はあって、工場夜景なんかを推進している、まさしく得意分野やなと思いますので、そういうところも目を向けていただきたいと思いますので、要望します。

○ 中川雅晶委員

シティプロモーションの東京事務所のところ、引き続きですけども、先ほど平成29年度は9件ぐらいというところで、9件というのは複数のところをやられているので、回数的にはもっと多いということですね。場所として9件ということ。

○ 加藤政策推進部理事・東京事務所長

回数として9回ということございまして、場所は1カ所ではなく複数のところがございますけれども、延べ9回、イベントの数として9種類といいますか、そういうことございまして。

○ 中川雅晶委員

平成28年度の決算を見ると、16件イベント、それから発信の件数というところで、目標16件以上というところで、平成27年度16件というところのデータを見ていたんですけど、この16件が今は9件ということに理解してもいいですか。

○ 加藤政策推進部理事・東京事務所長

いろんな形のシティプロモーションがあると思うんですけども、この9件というのは私どもが主催者となり、職員が企画から運営全てをやったという部分で上げてございまして、ほかの部局の事業に参画するとか、そういったものがちょっとここには、9件には入ってございません。

○ 中川雅晶委員

僕は件数にこだわっているわけではなくて、もう既にこういうイベントをやることのルーチンワークになり過ぎているんじゃないかなと。しかも、物品販売イコールシティプロモーションやって思っておること自体がナンセンスというか、いまいちかなという。今度新しい部になって、どういうふうになれるか大いに期待させていただいてはいますが、本当に、例えば、この中で販路開拓イベントとして、ハッピーロード大山商店街、始められたときからここはすごいんですという話で、ここから広がっていくんですって、ここがそういう情報発信の聖地みたいな感じの商店街やということで説明を受けていて、毎年毎年

やられてますけど、じゃ、どんな販路を開拓したのか、それはちゃんと検証されているんですか。

○ 加藤政策推進部理事・東京事務所長

このハッピーロード大山というのは、ご承知のように、都内でも有数の集客力を誇る商店街、既存の商店街なんですけど、こちら、年1回私もイベントとして参画をしておりますが、もう一方、とれたて市場という全国の特産品を常時販売するコーナーがございます。本来こちらのほうに出店の足がかりをつくるというのが、一つの目的で参画しておるんですけども、なかなか現地の商品を見てみますと、本当のそこにしかない、例えば先ほど梅の話もございましたけど、和歌山の梅が置いてあったりとか、本当に有名な商品、生鮮品が並んでいる状況でございます。現状で、ほかの市からも結構申し込みがあって、順番待ちというのもあるということでございますけど、大変残念なんですけれども、四日市のものはまだ置いていただける状況にはなってはございませんので、引き続き、年に1回のイベントを通じながら、活用しながら、認知度を高めて、販路拡大のきっかけにしたいというふうに思っております。

○ 中川雅晶委員

こういうところに出店することも別に完全否定しているわけではないんです。必要なことの一つであることは重々わかって質問させていただいておるんですけど、ただ、このハッピーロードさんの一つのコーナーとして、四日市が一つ確保しているとか、もしくは、北海道物産展で毎年どこかの百貨店とかでやっているじゃないですか。そういうルーチンワークじゃないけど、そういうことから発信するというのもわかりますけど、それだけにとどまっていればなかなか四日市の魅力の発信とはならないので、例えば、これがいいかどうかわからないですけど、いい商品を、また四日市の、本当に特別に自慢できるものを発信力のある人に使ってもらったりとか、もしくは、映画やドラマの中でしっかりと、そういうところも協賛できるとか、いろんな発信の仕方があると思いますので、今度も、きのうも四日市公害と環境未来館から映像の部分をネットで配信するというニュースも出っていたので、僕はそういうことも大切やと思いますし、うちの本当に大切な財産でもあるので、そういうことを発信していくとか、いろんなことで四日市の魅力を発信することはあると思うので、余りルーチンワーク、東京事務所の職員になったらこれを年間通

してやっていないかんのやというので、毎年毎年同じことばかり繰り返して、何の発展もないというのであれば、何のために東京事務所を置いてあるのかわからないし、どんな情報をとってくるのか。東京から得られた情報をほかに、例えば先ほどおっしゃったように、山梨であったりとか、大阪であったりとか、展開できるのかどうなのか。どこにそのマーケットがあるのかというのを研究していただいたりとか、それをチャレンジしていただくのが東京事務所の役割でもありますし、ぜひちょっとそういう形で、もうそろそろここから脱皮していただく時期かなって、もう大分長いことこのパターンを続けておられますけど、ただ、来年度から政策推進部ではなくなっていくのかな。東京事務所はそのままですよ、ぜひ、その辺はいかがでしょうか。

○ 加藤政策推進部理事・東京事務所長

中川委員おっしゃるとおりかと。私も東京事務所のメインの仕事がシティプロモーションイベントであるとは決して思っているわけではございませんが、四日市のプレゼンスを向上するための活用の一つが東京事務所の役割にもあるという中でのイベントというふうに位置づけております。一方で、それだけではございませんので、もっと知恵を使って、それと足も使って、せっかく、三重県には四日市と津しか東京に事務所を持っていないという、非常にアドバンテージが他市に比べてございますので、知恵と足を使って新たなネットワークなり発信の手法も考えてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○ 中川雅晶委員

ぜひ、そういう、常に首都圏におられて、首都圏の人の消費者行動であったりとか消費性向であったりとか、早くキャッチをされたりとか、こういう売り方とか、こういうアピールをすればもっと売れますよというような情報とか、そういうのはキャッチして出してもらわなきゃいけないし、この先、今はこういうものが流行しているけど、ちょっと先にはこういう方向へ行くんじゃないかなというのを早くキャッチして、本庁のほうへ伝えるというのは重要な役目なので、ぜひそういう形でご活躍していただきますように、お願ひをしておきます。

○ 村山繁生委員長

ありがとうございます。

○ 早川新平委員

当初予算資料30ページ、31ページ、総合計画推進事業で。

○ 村山繁生委員長

ちょっと待ってくださいね。

まず、シティプロモーション関係でございますか。

○ 早川新平委員

ごめん。

○ 太田紀子委員

2020年は東京オリンピックの年でもあるんですけど、そういうところにも参画というか、そういう情報というんですか、もうそろそろ何かするという意気込みがあるんだったら予定されてもいい時期じゃないかなと思っていたんですけども、そういった予定とか計画はどうなっているのか。今回見ていると、そういうあれが見えてこないもので、いかがなものかなと思ひまして。

○ 加藤政策推進部理事・東京事務所長

現状2年後に迫りました東京オリンピックなんですけれども、現時点において、太田委員おっしゃられましたような、東京オリンピックを活用した東京事務所の取り組みというのは現状はございませんが、今後、例えばカナダであれば、体操の分野でプレの事前キャンプですか、その辺の協定も結んでおりますので、今後所管部局とも連携しながら、その視点を持って、ちょっと活動を始めてまいりたいというふうに考えます。

○ 太田紀子委員

全世界の人がいらっしゃるというのもあれなんですけど、日本国中からも全地域からたくさんの方が動かれると思うので、ぜひとも四日市、アピールする大きな場じゃないかなと思うもので、ものを売るだけじゃあないと思うんですけども、何らかでそういう

発信していただけたらなと思っておりますので、ぜひとも何らかの活動をしていただきま
すようにという要望で。

○ 村山繁生委員長

ありがとうございます。

ほかにシティプロモーション関係でございますか、質疑。

ちょっと一つ会派でも問われたんですけど、今、加藤所長、一定の成果があったという
ふうなことを言われましたけれども、これまでどういったイベントでどういった成果があ
ったのかとか、移住相談も含めて、ちょっとペーパーでよろしいので……。結構長いでし
ょう。今、言えますか。

○ 加藤政策推進部理事・東京事務所長

先ほど一定の成果という部分を申し上げたんでございますが、予算が400万円から220万
円に減ったという理由の説明の中で、180万円に相当する地域活性化アドバイザー事業は
平成21年度から9年続けてまいりまして、一定の成果も見られたというような形でのご説
明をさせていただいたところでございますので、そちらの成果ということでよろしい……。

○ 村山繁生委員長

シティプロモーションで。

○ 加藤政策推進部理事・東京事務所長

シティプロモーション全体で。

○ 村山繁生委員長

全体で。いろんなイベントをやられていますやんか。それぞれの、このイベントではこ
んな目に見えた成功があったよと。

○ 加藤政策推進部理事・東京事務所長

来場者数であったり販売額であったり、そういった資料であれば。

○ 村山繁生委員長

こういった集客とか、いろんな成果がね。ちょっとペーパーでよろしいです。後でよろしいので、まとめてもらえますか。

○ 加藤政策推進部理事・東京事務所長

わかりました。後日出させていただきます。

○ 村山繁生委員長

それじゃ、ほかに。

じゃ、シティプロモーション以外で。

○ 早川新平委員

当初予算資料30ページ、31ページの総合計画の推進事業費。

まず、31ページの、債務負担行為として2年間の総合計画策定支援業務委託費750万円やけれども、この内容をまず教えていただきたいというのが1点。

それから、もう一点のほうは、30ページのところの総合計画策定に関しては、策定委員会や市長のタウンミーティング、懇談会の開催により、市民や事業者など関係者の意見を幅広く聴取しながら進めていくというこの文言があるんやけれども、このタウンミーティングで市民の方からいただいたご意見、これをどういうふうに吸収していくのか、そのあり方、取り扱い。それから、その後、市民の方にもやっぱり報告をしてくのかということ。その3点かな。大きく言ったら2点なんだけど、これをよろしくお願いします。

○ 荒木政策推進部次長・政策推進課長

まず、1点目の総合計画策定支援業務委託の内容ということでございますが、これ、今現行の総合計画をつくるときも、我々が原案は考えていく、職員の間で考えていくわけですが、それに当たってのデータ出しであるとか、あるいは、会議に当たって、その会議を進めていっていただく会議の運営支援であるとか、データ出し、ペーパー作成等々の支援業務ということでご理解いただければというふうに思います。

○ 館政策推進部長

タウンミーティングの件でございますが、ことし23回やりまして、あともう一回、大矢知でやりますと24回になるわけですが、これについてはこの前も連合自治会さんの役員会の中でも議論したんですけれども、来年度のタウンミーティングのときには、ことしのタウンミーティングの内容を再度振り返って、そのときに出していただいた意見がどうであったかと、どうなっておるのやということを来年度はやっていく予定になってございます。そういった形で、タウンミーティングは、今は市長、毎年必ずやるということをおっしゃるので、そういった振り返りをしながらやっていくということでございます。

ここの総合計画に書いてあるタウンミーティングでというのは、これはフリートーク等も含めて、さまざまな市民のご意見をタウンミーティングでいただきますので、その中で総合計画に反映できるものがあれば、そういったこともヒントにさせていただきながら、それでいければなという思いでございます。

○ 早川新平委員

まず、最初のほうの業務委託費750万円で、荒木さんのほうからは、データ出しとか、会議の運営、そういったことでやると、それが750万円かかるということ。

○ 荒木政策推進部次長・政策推進課長

申しわけございません。もう少し詳しく予算根拠を説明させていただくと、策定委員会が一応2カ年でございますが、6回予定しています。策定委員会と申しますのが一応20名ぐらいの関係者、学識経験者であるとか団体の方々が寄っていただいて、全体的に議論していただく場というような、いわゆる親会議と言われるものでございますが、それとともに、庁内の関係部局が寄りまして、前回やったときは若者が中心にというか、政策推進監を中心に関係部局が寄り合って、部局横断的な議論を行うというような取り組みをやってございます。これが政策検討会議ということで、これでたたき台を練っていくわけですが、これを2カ年で16回程度、一応予算どりというか、計画してございまして、そのようなことであるとか、あるいは、この市長のタウンミーティング、懇談会等と書いてあるんですが、ちょっと説明不足で申しわけございませんが、討論会であるとかシンポジウム、この辺を考えてございまして、その会議開催に当たる、開催の支援であるとか段取りみたいなものですね。それと、先ほど申し上げました委員会、あるいは政策検討会議の議論におけるデータ出しとか、そんなもので2カ年合わせまして1500万円、別途、委員

おっしゃられた、平成30年度に750万円、別途債務負担行為としまして750万円、合計で1500万円をお願いしてございます。

済みません。以上でございます。

○ 早川新平委員

わかりました。

それと、2番目にお伺いをした市長のタウンミーティング、そういう出された意見、これ、非常に難しいと思うんやわな。政策に反映すると。きのう、おとといの一般質問の中でも地域の声を聞く、必ずいろんな意見があって、反映された市民の方は、取り入れてくれたなど、一方、逆の方というのは、取り入れられないので、そのこのところ、きちっと整合性なり、どういうふうな取り扱いをしていくのかということをお伺いしたいんですけども、ただ、タウンミーティングを開きましたよ、いろんな意見があって、賛成派、反対派が単純で一番わかりやすいので、そのこの出された意見を反映していくというと、全部反映せんならんので、そのこの取り扱い。言葉ではいいんですよ、こうやって。だけど、反映していくって、どっちの意見を反映するんやということ、そこが非常に難しいところなんですよ。こうやってきれいごとを書いてあって、反映するって言ったら反映してくれるのやなという、市民の方がね。それに対して、言われた方、発言された方、出された方々には、それをタウンミーティングの中でどういうふうに反映していくのか。あるいは、その市民の方に報告をしていくのか、あなたが言われた意見、取り入れましたよとか、その取り扱いをどうなのかということをお伺いしたいです。

○ 館政策推進部長

タウンミーティングの場では、必ずそこで答えを一回します。市長から、あるいは関係の、そこに出ておる者から。それは、その内容がすぐできるものなのか、できないものなのか、あるいは持ち帰ってまた後で答えをしなきゃならんものなのか、それを必ず言っております。

それで、やはり総合計画等に反映するというものについては多くの意見があるもの、これを私どもは、いろんな地区に行って、共通の課題であるとか、共通の意見であるとか、そういうものをなるべく総合計画などで反映していくのであろうかと、いわゆる最大公約数的なところということだと思っております。ですから、例えば今回の当初予算の中でも、一

方で、我々も考えておりましたけれども、幼稚園へのエアコンの設置ですね。これは我々事務方も考えなあかなんということはあったんですが、やはりタウンミーティングの場で、いろいろそういう意見がやっぱり各地であったんですね。それは市長も確信をして、そういう意見をいろんなところで聞くなど。だったら事務方で検討して、これもすぐ来年度の予算として上げていくということにつながったんですけれども、そういうふうな、やはり各地区へ行っても、地域特有の課題は地域特有の課題であるんですが、やはり共通するようなものがあるんですね。それは、やはり我々もきちっとそれを認識して、これは共通の課題であるということであれば、それは何とか施策に反映できないかと、そういったアプローチをしていきたいと思っております。

○ 早川新平委員

ありがとうございます。

執行部としてはそういう答えしかいけやんと思うんやけれども、タウンミーティングで最大公約数って今おっしゃったので、じゃ、その最大公約数というのは、そのエリアなり、四日市の全部の声は聞けないのやろう。タウンミーティングに出された方が、例えばこういう意見やったと、それは最大公約数やな、そこのプレースの中で。でも、中にはサイレントマジョリティーの方がいっぱいおって、その意見のほうか、一部の声の大きい人が、これが市民の総意やとか、そういう形の、そこのすみ分けというか、それが一番難しいところで、だから、行政に都合のええ言葉やったら、これが最大やというのか、そこなんですよ。今、答弁いただいて、最大公約数というのが何をもちて最大公約数かという、それから、冒頭でもお伺いしたけれども、タウンミーティングでいただいたご意見を取り入れてと。取り入れるというのは、全て取り入れられないので、そこをどういうふうにやっていくのかなということが正直聞きたいんですよ。取り扱いをどうするのかという。

○ 館政策推進部長

何度も申しますけれども、全ては取り入れられません。当たり前です。ですから、何度も申しましたように、各地区でいろいろご意見を頂戴したときに、共通の課題、共通の意見があるんです、やはり。24地区に行ったときに、その地区特有の意見もあれば、ここでも出た、ここでも出た、あるいは、臨海部の全体で出た、西側のほうではこういう同じようなのが出た。そういうのを我々としてはきちっと把握して、それで、この市全体の施策

としてやっていくべきものだなという判断をすれば、そこで何か各部局で検討していくということになります。

あと、サイレントマジョリティーというお声もありました。ぜひそういうこともやっていかないかんで、タウンミーティングだけじゃなくて、先ほど申しました懇談会とかもやっていきますが、パブリックコメント、前回も2回やりました。ですから、今回もそれぐらいのことを考えていかないと、素案の段階、それから最終の段階ということもありますので、そういったことも当然きちっと、これ、総合計画はやっぱり四日市の一番上位に位置する計画ですので、きめ細かいことをやっていきたいと思っています。ぜひご協力いただければと思います。

○ 村山繁生委員長

よろしいか。

○ 早川新平委員

オーケーです。

○ 村山繁生委員長

それでは、お昼を回りましたので、休憩に入りたいと思います。

再開は午後1時にいたします。

12:05 休憩

13:00 再開

○ 村山繁生委員長

それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

まず、午前中の続きで総合計画推進事業費について質疑がありましたので、ここの項目で何かございましたら、質疑がございましたらご発言ください。

よろしいですか

じゃ、なければ次の何か、ほかの項目で、どうぞ自由に。

○ 笹岡秀太郎委員

中核市移行ですけど、次年度どういう作業があるのか、ちょっと教えてください。

○ 荒木政策推進部次長・政策推進課長

荒木です。よろしくお願いいたします。

中核市移行の推進の準備でございますが、来年度はまず一旦、平成17年度ぐらいで中核市を目指したときに、県から移譲される事務、これについて一旦は整理してございますが、それ以降、地方分権一括法とか等々で、移譲事務の関係、権限が中核市から特例市におりるだとか、そういった変更がございますもので、最近のデータに整理していきたいと。まずもってその事務を、協議を県と実施していきたいと。県に、どんな事務が最新でおりてくるのやというのを、確認作業をさせていただくと。ただ、これに関しましては、先ほども申し上げましたように一旦は整理してございますもので、さほど時間は、以前ほどは要しないものだろうというふうに考えてございます。まずもって、その辺の関係を再整理していくとともに、産業廃棄物の不適正処理事案について、これも環境部とともに、その進捗状況、これについてうちの部としても確認をとっていくというような作業になろうかと思えます。

よろしくお願いいたします。

○ 笹岡秀太郎委員

一番大事なのは、新しい権限のいろんな情報集めも大事やけど、一番ネックになったのは産廃の不適正処理事案やんか。だから、要するに不適正なそういうものを投棄させないような社会の構築というのをやっぱり一番最初に目指してこんど。四日市は県から学ぶことといたらまず一番そこやと思うんやわ。だから、その辺が一番頭に出てこんど、ちょっとこれは引き継ぐ意味がないだろうし、四日市としてそれが一番頭に出てこな、私はあかんと思うておるのやけど、その辺はどう思います。

○ 館政策推進部長

委員のおっしゃるとおりだと思います。今回、中核市に移行して一番最大の権限はやはり産業廃棄物の権限だと思います。これまで起こった不適正処理事案の多くは、県の時代

——今も県ですが——県の目が行き届かないところが私にはあったと思います。今後、市ということになればきめ細かな形で、今あるものだけで今後もし発生するとした場合に、そこには市として目が行き届くような形でできっと監視もできるし、例えば市民からのそういう通報があれば即座に対応できるということだと思います。これが一番最大の権限だと思いますので、産廃行政の権限移譲というのは、これ、しっかりと受け継がなあかんと思います。

以前も人事交流をしておりましたが、本年度も県と一部人事交流も始めております。そういうことも徐々に始めてございますので、ぜひその辺はきちっと対応していきたいと思っております。

○ 笹岡秀太郎委員

ぜひお願いします。不法投棄を許さないまち四日市と市長に言うてもらわなあかん。

それと、進捗状況も勘案して、今、県と交渉しておると言ったけど、進捗状況を見るんじゃなくてしっかりと進めろという強い意思を示さんとなめてかかられますに、これ。だから、その辺もやっぱりきちんと強い姿勢で臨んでいただくということがやっぱり大事やと思うので、その辺の意気込みをちょっと聞かせてくれますか。

○ 館政策推進部長

協議の間ではもう、これ、県に対してしっかり物申していきます。次長が申しましたように事務的なことは、これはある程度淡々と進めていけると思うんですが、こと、先ほどおっしゃっていただいたような産廃の問題であるとか、新たな課題につきましては、県のものを引き継ぐわけでございますので、県の状況が今どうなっておるかということも最新情報を得ながら、言うべきところはきちんと言って、県の基本的なスタンスは、四日市市が中核市になることについて反対はしておりません。これまでの感触では、当然反対はしておりません。知事も歓迎をしているというふうに私は思っております。ですけど、事務的にはまだきちんとしているところではございませんので、きちんと言申すところは申して、きちんとした協議をしていきたいと思っております。

○ 笹岡秀太郎委員

強い姿勢で臨んでいただくよう要望して終わります。

○ 村山繁生委員長

よろしく申し上げます。ありがとうございます。

それじゃ、この中核市移行の推進について何か。

○ 中川雅晶委員

中核市に、この間、うちの代表の質問からもありましたように、児童相談所をどうするかというところの、市としてはなかなかそれは想定していないみたいな感じですけど、子育てするなら四日市と言っているのであれば、やっぱりそういう辺りもしっかりと担保していくということは、僕は方向性としてはそうかなとは思んですけど、ただ、いろんな人的な配置の問題であったりとか、また、財政的な負担の問題であったりとか、いろいろ検討している中身をぜひ指し示していただきながら、最初から検討に全く、門前払いではなくて、いろんな検討課題はあるでしょうけど、それがやっていけるのかやっていけないのか、あればそれにこしたことはないんですけど、その辺をしっかりと科学的に議論できるように準備いただきながら、それも最初から手放すんじゃないで、やっぱり悲しい事件が起こっているということは事実なので、しかも、今、いろんな中で本市がそれを担うことによってというメリット——デメリットもあるかもしれないですけど——というのをしっかりできるようにぜひ検討いただいて、こうやって毎年検討していくという予算だけではなくて、こういう成果があったということも決算なりのときに指し示していただきますようお願いいたします。

○ 村山繁生委員長

中核市移行についてお願いします。

○ 早川新平委員

中核市だけやなしに、総合計画、ここにたまたま26ページを僕は開けていて、冒頭でさっきお話しさせてもらったように、平成32年度とか現実にはないことを、答弁はもらわなかったの、その辺はどうなのかなと……。政策推進部でやるのか総務部でやるのかどっちなんやろうかなと思いつつながら。

○ 村山繁生委員長

それはまた、これから庁内であれですか。

○ 館政策推進部長

今、午前中そういうお話がございましたので、これ、最終的に資料をまとめているのが、予算資料であれば財政経営部であったり、議案資料であると総務部でございますので、そういう話があったことをまずお伝えさせていただいて、今後、ちょっと今の資料、なかなか全部という大変ですので、今後どういうふうに対応していくかを一度庁内で議論したいと思います。

○ 村山繁生委員長

よろしいですか。

他に中核市移行の推進についてはよろしいですか。

じゃ、それ以外で、また政策推進部のことで何かありましたらどうぞ。

○ 中川雅晶委員

全般的にですけれども、この資料の中にも政策推進部の本市の基本的な方針というところで1から8まで、このうちの6、7、8は、広報、それから広聴、そしてシティプロモーションの推進というのは新しい部というところで、じゃ、政策推進部と、それからシティプロモーション部の関係性であったりとか、それから、平成30年度の政策推進部として、これは最重点でやっていくんだというのをもし部長のほうから、ちょっとコメントいただけますか。

○ 館政策推進部長

まず1点目のシティプロモーション部との関係でございますけれども、まず、今後シティプロモーションということに関しての全庁的なとりまとめ、あるいは各部で指示を出していったりするのにはシティプロモーション部でやっていきます。これは、6月定例会議で、ことしの調査費の補正予算をお認めいただいたときに、シティプロモーションというのは全庁的にやっていかなあかんというお話をここでもいただきまして、そういった機能をシティプロモーション部のほうでも持っていかなあかんだろうと、全庁挙げてシティ

プロモーションというのをやっていくんだということですから、そちらのほうの主導的役割はシティプロモーション部に任せるということになります。

ただ、広報広聴課の、今度は広報マーケティング課の中に広聴という部分がございますね。これは市民の意見を聞いてくるということですから、これはシティプロモーション部なんですけど、やはり新たな政策をつくっていくにおいて広聴というところは非常に重要でございますので、例えば来年度以降のタウンミーティングは、新しい広報マーケティング課でやっていくわけですが、そこには当然政策推進部のほうも参加しながら、市民の声をちゃんと聴いていく部分は連携していくということになろうかと思えます。

2点目の来年度政策推進部ということでございますが、これ、一番大事なのは、まずこの1番に書いております次期総合計画の策定、これに着手をするということでございますので、これをまず全力を挙げてやっていかないと。それから、これ、順番に書いてあるんですけど、中核市移行に向けてもいよいよ具体的な動きをしなければならぬ。それから、土地開発公社、先ほど来十分ご議論いただいておりますけれども、これは後ろが決まっております。平成30年度中に清算をしなければなりません。そういったことで、この順番で、実は来年度、政策推進部がやらなければならぬことを順番にしてございます。

その他、国際交流とか、冒頭、国際交流の面ではロングビーチ市と55周年ということでございますので、これも相互に訪問するようなことも必要になってまいります。それから、四日市港管理組合については、先ほど来おっしゃっていただいておりますように、四日市市の意思をきちんと港のほうに申していくということを肝に銘じながら事業を推進していきたいと思っておりますので、ぜひ議会のほうからもご支援いただければと思います。

以上でございます。

○ 中川雅晶委員

全部、特にシティプロモーション部も全庁的ですし、政策推進部も全庁的な分野ですので、この関係性というか連携度合いというのは、やっぱり本市の自治体経営において非常に重要なことだと思いますので、ぜひそういうところの視点で頑張ってくださいようお願いいたします。

○ 早川新平委員

今の答弁、お伺いしておると、この28ページの6、7、8は、新「シティプロモーション

ン部」というふうにただし書きがあつて、広聴の関連、これは政策推進部も入るのでというところで、この6番、7番、8番、広報施策の推進、広聴施策の推進、シティプロモーション、これは全部シティプロモーション部に移管するというで判断してええのかな。どうなの。

○ 館政策推進部長

基本的にはそのとおりでございますが、8番のところのシティプロモーションの首都圏の部分は東京事務所に残ります、2段落目の。8番の2段落目のシティプロモーションの推進の中の首都圏については東京事務所がやりますので東京事務所に残りますが、それ以外については全てシティプロモーション部のほうに移管するというか、そちらで実施をいたします。

○ 早川新平委員

そうすると、首都圏においてって、わざわざ東京事務所は政策推進部に入ってくるということによろしいですか。

ありがとう。

○ 村山繁生委員長

他にいかがでしょう。

よろしいですか。

(なし)

○ 村山繁生委員長

それでは、他にご質疑がないようでございますので、これより討論、ございますか。

(なし)

○ 村山繁生委員長

討論もございませんので、これより採決に入ります。

それでは、議案第69号平成30年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費中秘書課、東京事務所、広報広聴課関係部分、第4目文書広報費中広報広聴課関係部分、第8目企画費、第11目国際化推進費中秘書課、政策推進課関係部分、第8款土木費、第5項港湾費、第2条債務負担行為（関係部分）について、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

（異議なし）

○ 村山繁生委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第69号 平成30年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費中秘書課、東京事務所、広報広聴課関係部分、第4目文書広報費中広報広聴課関係部分、第8目企画費、第11目国際化推進費中秘書課、政策推進課関係部分、第8款土木費、第5項港湾費、第2条債務負担行為（関係部分）について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 村山繁生委員長

それでは、続けて補正のほうに入りたいと思います。

議案第109号 平成29年度四日市市一般会計補正予算（第8号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第8款 土木費

第5項 港湾費

○ 村山繁生委員長

議案第109号平成29年度四日市市一般会計補正予算（第8号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第8款土木費、第5項港湾費についての審査を行います。

これは追加上程分ですので、資料の説明を求めます。

○ 荒木政策推進部次長・政策推進課長

よろしくお願いいいたします。タブレットのほうをお願いいいたします。

まず、06予算常任委員会、10番、平成30年2月定例会議会、こちら下の補正予算資料（部局別）と、その01の政策推進部をお願いいいたします。

○ 村山繁生委員長

よろしいですか。じゃ、お願いします。

○ 荒木政策推進部次長・政策推進課長

そちら3ページのほうに資料をつけてございます。四日市港管理組合の負担金について、336万5000円の減額をお願いするものでございます。

四日市港管理組合の一般会計の歳入歳出を、それぞれ下のところの表に載せさせていただいてございます。その主な内容といたしまして、2番のところに記載させていただいてございます。

まず、歳出からご説明させていただきます。

総務費のところでございますが、1208万4000円という増額補正をお願いしてございますが、こちらにつきましては、外国客船の受け入れ対応で、フェンスでございますとか誘導看板等、客船の対応資機材の購入ということで、1月2日にはリースで予算計上しておったわけですが、その部分のちょっと足りない部分、例えばフェンスが低いであるとか、そういった部分、ちょっと反省も踏まえまして、今回はリースでいくよりも、今後の外国客船の来航も予定されておりますことから購入したいということで、補正予算で増額をお願いしてございます。1059万円をお願いしてございます。

その他、人件費補正、時間外手当等などで減額、精算はございますが、主なものとしたしましては、その外国客船の受け入れ対応経費ということでございます。

続いて、港湾建設費でございますが、こちらはトータルで528万円の増額をお願いしてございます。こちらにつきましては、主なものとしたしまして、四日市地区の千歳運河の緑地護岸の崩壊、これが、今年の台風22号、10月28日で被害を受けた部分の応急対策ということで、630万円計上、増額をお願いしてございます。

その他精算補正はしてございますが、主なものとしたしましてはその応急対策経費というこ

とでございます。

トータル、歳出といたしましては774万9000円の増額補正をお願いしてございます。

残り、議会費、港湾管理費等については精算補正でございまして、入札残でございますとか執行残に伴うものの減額をお願いしてございます。

一方、歳入でございますが、こちらにつきましては、歳出に係る特定財源を精算補正するとともに、使用料・手数料のところでございますが、こちらにつきましては、水域占用料としまして、工事ヤードで若干水域を占用するというのが、当初見込んでいなかった部分の大きな増額がございまして、1840万円余の増額補正をしてございます。

残り、負担金といたしましては、757万9000円の減額をするもので、その44.4%に当たりますものが市負担金ということで、336万5000円の減額をお願いしてございます。

説明については以上でございます。

○ 村山繁生委員長

ありがとうございました。

説明はお聞き及びのとおりでございます。

ご質問がありましたらお願いいたします。

○ 森 康哲委員

緑地帯の整備事業のところ630万円の補正ということですが、これは市単独なんでしょうか。国の補助はないんでしょうか。

○ 荒木政策推進部次長・政策推進課長

単独でございます。

○ 森 康哲委員

よく河川なんかやと、災害復旧費ということで査定してもらった後に国からお金をつけてもらうような流れがあると思うんですけれども、これだけ何で単独なんでしょうか。

○ 荒木政策推進部次長・政策推進課長

済みません。よろしく申し上げます。こちらにつきましては、本格復旧までの応急対策

ということでございますもんで、まずもってこれ以上崩れていかんようにちょっと補修するみたいな感じの応急対策経費として計上してございますが、本格復旧につきましては来年度以降ということになってございます。

○ 森 康哲委員

これは、去年、おととしからの一連の工事の箇所だと思うんですけども、プロムナードからずっと千歳運河の緑地帯ということで整備が進んでいるところだと思うんですけど、活用が何も無いやわな、ここは。荷揚げ場にもなっていないし、ただ景観上、崩れているのはみっともないので整備をするというところなので、優先順位は低いんですよ。だから、国もお金はすぐつかないと思うんですけども、何でここを急いでやるのかちょっとよくわからないんですけど、何かほか、理由があるんでしょうか。

○ 館政策推進部長

このまま放っておくとどんどんどんどん浸食されて崩れていってしまいますので、それは当然応急対策をしなければならんということと、それから、末広橋梁等に見学に来るお客さんがそちらのほうにも行く可能性がございますので、そういったことで、まだ完全復旧ではございませんが、まずは応急的に手当てをするということだというふうに認識しております。

○ 森 康哲委員

末広橋梁のほうの見学は、プロムナードは反対側なので橋を渡ってここにはなかなか行かないと思いますし、本来の整備費用自体も優先順位は低かったと思うので、その辺、しっかり説明できるようにしておいていただきたいと思いますので。また資料を、後でいいので、お願いします。

○ 村山繁生委員長

後でよろしいですか。

○ 森 康哲委員

後でいいです。

○ 笹岡秀太郎委員

外国客船受け入れ対応で、こういう形にしてもらっているけど、外国客船だけなの、これを使うの。ほかは使えやんの。

○ 荒木政策推進部次長・政策推進課長

一応、この部分については外国客船だけやなしに、メインは外国客船でございますが、先ほどからの誘導看板であるとか、そんなのについては港で、先ほど委員からも、自衛隊の艦船のあれのときとか、そんなのについてはきちっと使い回しできます。申しわけございません。

○ 笹岡秀太郎委員

じゃ、外国は抜いてもいいんやな。

説明のときにきちんとされるんやったらいいけど、勘違いしてしまうので、その辺のところ、丁寧にちょっとやっておいてもらったほうがええかなと思いました。

以上です。

○ 村山繁生委員長

他にいかがでしょうか。

よろしいですか。

(なし)

○ 村山繁生委員長

じゃ、他に質疑もないようですので質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、討論はございますか。

(なし)

○ 村山繁生委員長

討論もございませんので、これより採決に入ります。

それでは、議案第109号平成29年度四日市市一般会計補正予算（第8号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第8款土木費、第5項港湾費について、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

（異議なし）

○ 村山繁生委員長

ご異議なしと認め、原案のとおりこの件は可決すべきものと決しました。

以上をもちまして、政策推進部の審査を終わります。お疲れさまでした。

ごめんなさい。ちょっと待ってください。全体会に送るものはありますか。

（なし）

○ 村山繁生委員長

全体会はなしということで確認いたしました。

ありがとうございました。

[以上の経過により、議案第109号 平成29年度四日市市一般会計補正予算（第8号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第8款土木費、第5項港湾費について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 村山繁生委員長

それじゃ、理事者入れかえがございますので、しばらくお待ちください。

よろしいですか。

それでは、続きまして、これより消防本部の審査を行います。

まず、消防長よりご挨拶をお願いします。

○ 坂倉消防長

消防長の坂倉でございます。どうぞよろしくお願いたします。

消防本部からは、本議会には、平成30年度の一般会計予算の消防費のうち、常備消防費、非常備消防費、消防施設費を計上させていただいております。また、一般議案といたしまして、危険物施設タンクの検査手数料等の一部改正に伴いまして、消防関係手数料条例の一部改正を上げさせていただいております。また、昨日追加上程させていただきました補正予算を上げさせていただいております。その内容につきましては、退職手当の増額とそれから、新消防分署整備事業の完了に伴うものでございますけれども、一部減額という形で上げさせていただいております。どうかよろしくご審査のほどをお願いいたします。また、議案聴取会で追加資料を7件ご請求いただいておりますので、この後、関係課長からご説明させていただきますのでよろしくをお願いいたします。

以上でございます。

○ 村山繁生委員長

ありがとうございます。

議案第69号 平成30年度四日市市一般会計予算

第1条 歳入歳出予算

歳出第9款 消防費

第1項 消防費

第1目 常備消防費

第2目 非常備消防費

第3目 消防施設費

○ 村山繁生委員長

それでは、議案第69号平成30年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第9款消防費、第1項消防費、第1目常備消防費、第2目非常備消防費、第3目消防施設費についての審査を行います。

本件については、議案聴取会において追加資料の請求がありましたので、追加資料の説明を求めます。

○ 人見消防本部総務課長

総務課長の人見でございます。

私のほうからは、先日2月9日の議案聴取会でご請求のありました追加資料につきましてご説明をさせていただきたいと思っております。

資料につきましては、タブレットのメインページのほうから、02総務常任委員会、そして、13番、平成30年2月定例会議会、そして07消防本部（追加資料）ということでお進みいただけますでしょうか。

こちらに今回追加でご請求をいただきました資料7件をまとめさせていただいております。こちらに基づきまして説明をさせていただきたいと思っております。

まず、資料を進んでいただきまして、3ページをご確認ください。

こちら、森委員からご請求いただきました南消防署の車両更新に係る概要とその運用人員、そして活用方法についての資料でございます。

現在、南消防署には救助機能付きの消防車を配置しておりますが、今回、救助体制の強化充実を図るという目的で、消防車とは別に車両事故など救助活動を専門とする救助工作車を配置することを予定しております。

救助工作車につきましては、クレーンや大型照明など資機材を備えまして、特殊な救助事案にも対応できる仕様となっております。また、運用する隊員についてでございますが、こちらは消防隊員4人が兼務で運用し、乗りかえにて対応することを予定しております。こうした乗りかえの運用につきましては、現在、北消防署においても同様の運用を行っているというものでございます。

次に、資料を1枚送っていただきまして、4ページをご確認ください。

こちらは、森委員からご請求いただきました、南部分署開設前後の災害出動件数の比較に関する資料でございます。

南部分署につきましては、昨年4月に開署させていただきまして、運用を図っているところでございます。今回は、火災の件数とともに、火災や救急に出動した件数を一覧表として取りまとめさせていただきました。統計につきましては原則として1月1日から12月31日までの集計となっておりますが、南部分署につきましては、4月から運用を開始したということがございますので、その比較ができるよう、4月から12月の件数についても分けるような形で記載をさせていただきました。4月以降の南部分署の出動件数につきましては、中段の火災出動件数、一番下の一番右側を見ていただきますと19件、救急件数につきましては、同じく一番下段の一番右、南部分署1053件となっております。

次、資料を1枚送っていただきまして、5ページをご確認ください。

こちらは、森委員からご請求いただきました、富洲原分団車庫の改修経費に係る資料でございます。

富洲原分団車庫につきましては昭和56年の建築でございまして、築後36年が経過しているものでございます。平成13年に車庫の一部改修工事を行っております。この改修工事につきましては、分団車両を更新する際、車両の全長が長くなったことから、その車両を納めるために、車庫のシャッター部分を60cm、前方に拡張したというものでございます。タブレットの写真を見ていただきますと、ちょうど赤く囲った部分はその工事で拡張した部分になります。工事費用につきましては98万7000円でございます。

次、資料を送っていただきまして、6ページをごらんください。

こちらは太田委員からご請求いただきました資料でございまして、来年度、四郷分団車庫を四郷地区市民センターの駐車場内に移転することに伴い、センターの駐車場台数はどうかというようなことに対する資料でございます。

資料の中段の図面のとおり、センターの敷地内の駐車台数は現在、思いやり駐車場2台を含む17台となっております。今回、その駐車場内の北西角に分団車庫を移転整備することにより、4台分のスペースがなくなることとなります。4台の減少分につきましては、今年度と来年度で地区市民センターの敷地の改修工事を行いまして、センターの玄関の横の部分、ちょうどここである12、13、14、16の部分、そちらの部分に新たに4台分の駐車スペースを確保することとしております。したがいまして、移転による駐車スペースにつきましては、現状の17台で増減はないという資料でございます。

次、資料をめくっていただきまして、7ページをご確認ください。

こちらは、笹岡委員からご請求いただきました、分団車庫の移転改築に関する資料でございます。橋北・四郷の分団車庫の跡地の利用についての記載をさせていただいております。

橋北分団につきましては現在、橋北通り沿いに分団車庫を建築してございまして、その隣地の民地につきましても、分団員用の駐車場として現在借地をしているところでございます。

今回、分団車庫を地区市民センター内に移転することから、来年度、旧の分団車庫につきましては解体することを予定しております。なお、解体後の跡地についてですが、敷地内には、危機管理室が所管します防災行政無線——これは同報系になりますが——のサイ

レン等が設置をされておりまして、そちらにつきましては分団車庫解体後もこの場所に残るということから、その跡地につきましては、そのまま危機管理室に所管がえをさせていただきまして、行政財産として活用することを予定しております。

また、四郷分団車庫につきましても、橋北分団と同じく敷地内に防災行政無線のサイレンが残るということから、同様の管理とすることを予定しております。

なお、資料の下段には、今後の分団車庫の更新計画、こちらについても記載をさせていただきました。四郷分団の後には、富洲原、塩浜と、築後35年を経過したものから順次計画的に更新することを予定しております。

○ 森情報指令課長

情報指令課長の森でございます。

笹岡委員及び太田委員のほうから資料請求のございました外国語三者間電話通訳システムの概要と導入の時期について説明させていただきます。追加資料の8ページ、タブレットも8ページをごらんいただきたいと思います。

まず、市内外を取り巻く外国人居住者等の状況について先に説明を申し上げます。

ラグビーワールドカップとか東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、訪日する外国人観光客の増加が予想されております。また、市内外におきましても、事業所等々で働く外国人居住者の方も一定数おみえになります。資料の下段には、共同運用を行っております3消防本部管内に居住している外国人居住者数を記載させていただきました。

総務省消防庁におきましては、全国的にも同様の傾向にあることを踏まえまして、2020年をめどに外国人に対する災害時の情報伝達の充実を図ろうとしております。

それでは、外国人三者間電話通話システムとはどういうものかについて説明申し上げます。

この通話システムは、主に2通りの使用ケースを想定しております。まず一つ目は、消防指令センターと外国人通報者等をつなぐケースでございます。外国人から入る119番通報は、通報者自身を取り乱していることに加えて、外国語で話されることから通報内容を聴取するということは非常に困難な作業でございます。このようなときに、通訳センターにも電話をつないで、三者間で通報内容を逐次通訳して行うのが外国語三者間電話通訳システムでございます。3消防本部の消防通信指令事務の共同運用を開始してからおおむね2年が経過いたしますが、年間約3万4000件ございまして、そのうち、この2年間で外国

人からの通報件数は2件でございました。件数的にはわずかですけれども、迅速かつ的確に対応するためには必要なものと考えております。

もう一つは、災害現場におきまして外国人傷病者と救急隊員等をつなぐケースでございます。119番通報だけでなく、災害現場での隊員の携帯電話なんかを利用して、電話通訳ができます。単語とかジェスチャーだけでは説明できないケース、応急手当や搬送などを行う場合でもこのシステムを活用することで、より迅速で的確な聞き取りが可能となり、活動時間の短縮にもつなげることができます。

次に、予算額でございますが、64万8000円を予定しております。24時間365日対応、5カ国語対応。5カ国語は、英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語、それから、想定件数は年間10回以下を想定しております。

最後に導入時期でございますけれども、平成30年度早々に契約手続、あるいは職員への研修を行い、6月を目標にできる限り早い時期に運用を開始したいと考えております。

以上でございます。

○ 青木予防保安課長

予防保安課長の青木でございます。

コンビナート事業所におけるドローンの活用について、笹岡委員からご質問いただきましたので、ご説明申し上げます。

資料は9ページになります。コンビナート事業所が実施している施設の点検にドローンが活用できないかということで、今回、消防本部で導入を予定させていただいているドローンを活用して、コンビナート事業所と共同しながら安全に施設や設備の点検ができる飛行方法や飛行範囲などを調査研究していくものでございます。

共同して調査研究を実施する事業所はごらんの9社でございますが、実際にドローンを飛行させる事業所については、一番下段の写真にもございますが、昨年、消防庁消防研究センターの消防ロボットの実証実験にも協力いただきました昭和四日市石油のタンクヤード、プラントとしてはJ S Rの協力をいただきながら進めたいと考えております。この結果などを9社の事業所と情報共有しながら調査研究を進めていくものでございます。

説明については以上でございます。

○ 村山繁生委員長

以上ですか。

追加資料の説明はお聞き及びのとおりでございます。

ほんなら、順番にいきましょうかね。

まず、もうこのページがめくられているので、9ページのコンビナート事業所のドローンで。

○ 笹岡秀太郎委員

活用していただくとというのは大変大事なことやと思うんやけど、よく一般的に我々がコンビナートを視察させていただくと、写真も禁止やし、要するにシステムそのものが特許だということで、なかなか写真も撮れないという状況の中で、恐らく、これ、全企業がドローンを飛ばして写真も撮ってもええ、映像を撮ってもええという返事はそう簡単にもらえやんのかなという思いはするんだけど、そこを乗り越えてやってもらわんといかん部分があるんですけど、例えば情報は開示しないとか、どこかできっちり管理すると、その辺のソフトの部分というのはどのように築き上げられていますか。

○ 青木予防保安課長

予防保安課長の青木でございます。

当然、企業の機密というのがございますので、写真を提供する前に、提供できる写真については確認を十分させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○ 笹岡秀太郎委員

だから、例えば自衛隊でもなかなか上空に入れられない状況の中で、そう簡単に四日市消防がドローンを飛ばして、映像の許可が、本当におりるのかなという思いがするんやけど、一番大事な部分、災害が発生するような部分というところは機密事項も大変高いという思いがするんやけど、その辺、今の答弁ではちょっとわかりにくい部分があるんやけど、何か協定を結んでするのか、それとも、例えば四日市だけじゃない、事業所はほかにも各所にあるので、そういう広いところとも適用する事例を研究するとか、そういうことがあるのかなのか。

○ 坂倉消防長

消防長の坂倉でございます。

コンビナートで飛ばすということにつきましては、実はコンビナート事業所からもいろいろと要望が出ております。ただ、航空法の規制や、それから、危険物施設とか高圧ガス施設、今、笹岡委員が言われたように機密事項があるというようなフィールドがございます。

そういった中で、私ども今回ドローンを導入して、既に四日市コンビナートでも一部の企業でドローンを入れているところもございます。コンビナート事業者は、できたらこのドローンを日常の点検にみずからが活用したいと。それは、やっぱりプラントの高いところとかタンクの上なんかを、毎日従業員が点検をするということよりも、何かなかなか見にくいところを、ドローンを飛ばして見たいと。ただ、飛ばすときに、危険物施設の上空はなかなかだめだとかいろんなことがございます。

そういった中で、今、四日市コンビナート消防連絡会9社は、大体2カ月に1回ずつ消防本部と、予防保安課の担当者と意見交換をしておるわけでございますけれども、この意見交換をしておる事業者の、いろいろ知恵をいただきながら、実際に飛ばすところは、今、予防保安課長も申しあげましたけれども、確かにこの中で、笹岡委員の言われているように飛ばしてほしくないというような事業所もございます。今のところ、タンクのところについては昭和四日市石油の事業所を借りようということでご了解を得ていますし、ちょっとやっぱりプラントの部分がかかなり難しいのかなと思っておりますけれども、この部分についてはJ S Rのところを飛ばしてみようと。そのときには、当然事業者には秘密の保持というのもございますので、そういったところも十分事業者と話をしながら、より事業者が今後安全にドローンを飛ばせるための方法とか、ルールづくりとか、そういうものを私ども消防本部も入った中で進めていきたいという、そういう思いで今回、この火災予防へのドローンの活用ということでご提案をさせていただいております。

以上でございます。

○ 笹岡秀太郎委員

ちょっと私の受け取り方が違うておった、イメージとしては。というのは、やっぱりこれ、目的を見ると、四日市の防災には何の役にも立たんなと思ったんやわ。要するに、コンビナート企業が設備あるいは施設のメンテナンスに使うと。これ、何で商工農水部にはやらなんだ、そしたら。やっぱり消防本部がやるべき仕事というのはこれではないやろう。

○ 坂倉消防長

消防長の坂倉でございます。

やっぱり施設のメンテナンスでございます。確かに産業振興といった面もありますけれども、私ども、やっぱり消防本部側から見ると、危険物施設の上空を飛ばすとか、いわゆるコンビナートは、石油コンビナート等災害防止法の規制がかかっております。そういうところをどういうふうに安全に飛ばすとか、そういった視点がございまして、ドローンを事業所内で飛ばすことについては、やっぱりコンビナート事業所側から見ると、消防本部が安全だとか認めるとか、そういった視点も事業所側にとっては大事なのかなと私どもは感じております。

そういったことで、これ、構造改革特区のときも、一緒に、企業と私ども消防も入ってやらせてもらったんですけども、今回はドローンの安全な、施設の安全点検への活用といった面で私どもも入らせていただいております。もちろん商工農水部にも声をかけてやるということでございます。

以上でございます。

○ 笹岡秀太郎委員

決して反対しておるわけでも何でもなくて、これをやっていただいて、どんどん消防のほうにも活用していただくとするのは大変いいことだし、当然それを目指してもらわなあかんと思うし、さまざまな規制の中で何ができるかというあたりを調整していくというのも大事なことだろうというふうなことを思いますので、さまざまな規制の中でどうやって消防本部がそれを活用していくかというあたりの実証も、これは積み重ねていってもらわなと思うので、しっかりと四日市のほうでそれをやっていただくというのは大事なことで。それと、もう一つ言ったように、ほかにも集積しているコンビナートのまちがあるじゃないですか。そういうところとの情報交換というのも大事になってくるし、やっぱりクリアせなあかん部分、たくさん実はあると思うので、問題はそこやと思うんやわね。そこから出てくる、コンビナート内での規制とかそのあたりをどうクリアして四日市の安心・安全につなげていくのかという方向性がしっかりと出していただけるような活用をしていただければと、このように思いますのでぜひしっかりと取り組んでいただくとお願いいたします。

○ 坂倉消防長

笹岡委員のおっしゃるとおりでございます。

実は、関東圏のコンビナート、例えば鹿島のコンビナートとか、千葉県の袖ヶ浦のコンビナートでは、実はコンビナート事業所が、みずからがドローンの活用を検討している、その中に、いわゆる地元の消防本部との意見がかなり重要と、そういうようなご意見もいただいておりますので、今、笹岡委員が言われましたように、やっぱりいろんな、まだまだたくさんクリアしなくちゃいけない課題があると私どもも認識しておりますので、そういった面では事業者の声も聞きながら、かつ、私どもの、いわゆる安全・安心というところを優先してこの研究を進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○ 村山繁生委員長

この件に関して関連質疑はありますか。

よろしいですか。

それでは、8ページに行きまして、外国語三者間通訳システムについて。

○ 笹岡秀太郎委員

ありがとうございます。件数としては非常に少ないんだという、2件とっておりましたけれども、これは少ないなりの理由があるのかなと思って、電話してもつながらないからとか。ここから大事なところは、このシステムを導入して、そういう人たちにどうやって周知していくかというあたりのソフトの部分、そのあたりはどういうふうに考えていらっしゃるのか。

○ 森情報指令課長

情報指令課長の森でございます。

先ほど2件と説明させていただきましたけれども、どういうふうな事案であったかというのを先に説明させていただきます。

両方とも、桑名市の事案でございました。1件は、近くに日本語を話せる人がいたということで、きちんと通報も伝わってまいりました。もう一件につきましては、傷病者の発生がない交通事故でございまして、実はこれ、なかなか聞き取れない事案でございました

けれども、現場に行ってけが人がいないということで、これも問題なくクリアすることができました。

どのように外国人の方に周知していくかということでございますけれども、いろんな講習会、それから、消防本部のホームページ、いろんな広報誌等々を通じて、3本部ほぼ同時期にしっかりとしたPRをしていきたいと考えております。

○ 笹岡秀太郎委員

ニューヨークとか、先進、国際的な大きなまちは当然ながら誰が電話しても必ずつながるようなシステムが確立されておるんやけど、こういう地方都市ではなかなかそういうところまでは、例えばみんながどんな言語でもつながるよというところの認識までは行かないと思うので、そういう人たちへの認識というのをしっかりと周知させるというのは大事なことやと思うので、ぜひ確立させていってやってください。

以上です。

○ 村山繁生委員長

よろしいですか。

○ 太田紀子委員

笹川なんかでしたら、いろんな、例えば地区市民センターの中で周知してもらおうとあって、そういう場所もありますので、そういうところには前もって、いついつからこういうものが開設されますよという周知もしてあげてください。たまたま笹川というか、四日市市内でそういうことが起こっていないかもわかりませんが、起こり得る可能性は大にありますので、せつかくこういうものが導入されるなら、まず先にぜひとも周知していただくようお願いをいたします。

要望です。

○ 村山繁生委員長

よろしくお願ひします。

他に、この項について関連質疑はありますか。

○ 中川雅晶委員

これ、ブラジル、それから中国、フィリピン、韓国その他で、英語はそれぞれで対応されているんですよね。年間24時間365日で64万8000円ということで、これ、各それぞれの自治体で共同で運用されているんですよね。日本で1カ所だけなんですか。

○ 森情報指令課長

64万8000円というのは3本部で運用したときの合計金額でございます、負担割合に応じて3本部で分担することになっております。

ちなみに、四日市の場合は約29万円を負担することになっております。

○ 中川雅晶委員

ということは、3本部でこれで運用できるということですか。

○ 森情報指令課長

そういうことでございます。

○ 中川雅晶委員

安価ですよ。これはこういう形でやっていただきたいと思えますし、同時に、これ、外国語の対応ですけれども、例えば障害のある方々への対応、聴覚障害者とか視覚障害者とかということも、今後ちょっと研究というか、どういうふうに対応したらいいかというのも同時に研究いただきますようお願いいたしますが、どうですか。

○ 森情報指令課長

情報指令課長の森でございます。

今おっしゃられました障害をお持ちの方の通報に対する対応につきましては、NET 119緊急通報システムというシステムがございまして、それもできる限り早期に導入を目指していきたいと思えます。ただ、現在主に1社だけしかシステムを扱っていないということになっておりますけれども、次のほかの事業者の参入なんかも時々声が出てきておりますので、出てきたということは金額的にも安価になりますし、ほかにも新しいシステムが追加されるかもしれませんので、そういったものをしっかりと見きわめながら早期に導

入を図っていきたいと思います。

○ 村山繁生委員長

よろしいですか。

他にこの項目で関連質疑はありますか。

よろしいですね。

じゃ、7ページに行って。

○ 笹岡秀太郎委員

委員長の地元の橋北分団のことを聞かせてもらいます。

借地のある駐車場というのは、これはもう返すんですか。

○ 人見消防本部総務課長

総務課長の人見でございます。

現在借地しておりますこの駐車場については、地権者のほうに返却する予定でございます。

○ 笹岡秀太郎委員

防災行政無線が建っているところの赤い部分、これは、分団車庫がなくなった後もこの広さのまま市が所有する、危機管理室が所有すると、こういう理解でよろしい。

○ 人見消防本部総務課長

総務課長の人見でございます。

そうです。このエリアにつきましては、一旦危機管理室に所管がえをさせていただきまして、全てを危機管理室が所管するということでございます。

○ 笹岡秀太郎委員

何かほかに有効利用は考えられますか。

○ 人見消防本部総務課長

総務課長の人見でございます。

現在、危機管理室のほうでは、防災行政無線、こちらの点検とかにスペースが要るということで、ある程度のスペースは必要かと考えられるんですが、その他のエリア、広いエリアになりますので、そういったところの利活用については、現在のところ特段予定はないということで伺っております。

○ 笹岡秀太郎委員

これを見ておるとかなり広い土地ですし、有効活用というのはやっぱりしたほうがええのかなと私は思うので、どこかで有効活用の道というのを探ったほうがいいし、例えば民間に払い下げるということも、一つの方法もあるのかなという思いがするので、なるべく、この地域というのには有望な土地ですから、有効に活用できるような道というのも視野に入れた上で危機管理室が所管していただくということを申し送っておいてください。

○ 人見消防本部総務課長

総務課長の人見でございます。

防災行政無線の点検につきましてはある程度限られたスペースの中で対応が可能かと考えますので、それ以外のスペースにつきましてはそういった方向で検討するように申し送りをさせていただきたいと思っております。

○ 村山繁生委員長

いいですか。

他に関連。

○ 森 康哲委員

それぞれ水管車は持っていないのかな。水管車。軽トラック。

○ 人見消防本部総務課長

総務課長の人見でございます。

橋北分団については持っておりまして、車庫の中に入れてございます。

○ 森 康哲委員

そうすると、今現在はこの車庫の中であって、新しく移転するところも車庫の中に入れる、水管車も。消防車と2台入るということですか。

○ 人見消防本部総務課長

総務課長の人見でございます。

今度建てる分団車庫につきましては、裏にガレージを設けまして、羽津分団さんと同じような形で、そこに軽トラを保管するというようなことで予定をしております。

○ 村山繁生委員長

よろしいか。

(発言する者あり)

○ 村山繁生委員長

ああ、こっちの四郷ね。

この分団のほうはもうよろしいか。

じゃ、6ページのほうに行きます。これはまず、太田委員の方に。

○ 太田紀子委員

これ、今まで、植栽とかいうのがあったところと、駐輪場の場所に新しく3台分が来ていますけど、駐輪場はどこに移転するのでしょうか。

ここからは読めてこないもので。

○ 人見消防本部総務課長

総務課長の人見でございます。

申しわけございません。ちょっとわかりにくい地図、駐車台数を主体に書いてございませので申しわけございません。

実は、この下の図面の14番の右側、ここが駐輪場になってございまして、現在もそこは駐輪場になっております。その駐輪場の部分はいろわずに、植栽の部分で3台の駐車を確

保しようということで、駐輪場については現在のまま使用することを予定しております。

以上です。

○ 太田紀子委員

あそこで3台とめられるスペースってあります。ありますというか、すごく中が、次の下のところに駐車すると、何か動きが悪いというか、スペース的にぎりぎりの感じがするんですが。大きな車というのかな、とめると身動きがとれないような感じがするんですけど、軽だけしかとめれませんよとか、そういうあれがかかるものなのか、それともそういうふうには考えていなくて、丸々大きな普通車もとめられるという認識でよろしいんでしょうか。

○ 人見消防本部総務課長

総務課長の人見でございます。

従前、このちょうど12番あたりのところに大きな木がございまして、それをそのまま置いたまま駐車場を確保するとなると、今、委員のおっしゃられるように小さな車でしかとか、車の狭隘なスペースでというようなことで、無理をお願いせざるを得んような状況であったわけでございますけれども、センターと協議する中で、その大きな木を伐採してどけてもいいということでご了解を得ることができましたので、その木を全部どけまして、比較的広いスペースを確保することができました。ですので、14番も実は、普通車だけでなく、思いやり駐車場という、側面に車椅子が通れるような広い駐車場を14番、17番ということで確保できるように、この駐車場につきましては一般車も駐車できる広いスペースが、この部分で確保できたということで認識しております。

○ 太田紀子委員

それならそれでいいんですけど、あと問題なのは、これ、新しく3台ふえる部分のところ、ちょうど和室の部屋の部分のところになっているもので、その辺もちょっと、例えば車が思わぬバックというか、飛び込んでくるようなことのないような、そういうような、車どめをちょっと普通より高くするというか、そういうようなあれもとっていただいたほうがいいのじゃないのかと思うんですけど、その辺はいかが考えてみえますでしょうか。

○ 人見消防本部総務課長

総務課長の人見でございます。

実は今、この3台の部分についてはまだ更地にしただけで、まだ舗装もされていないような状況でございます。来年度、市民文化部、要するに四郷地区市民センターの予算の中で、その舗装であったり、例えば車どめ——バンプストップというんですが——そういったものの設置であったり、そういったことに着手する予定になっております。

委員のほうから今ご指摘がございましたように、今、コンビニとかでもそういうような踏み間違いによる事故というのが多発しておりますので、そういった部分についての配慮ということで市民文化部のほうに申し送らせていただいて、そういった対応がとれるように施工を依頼していきたいというふうに考えております。

○ 太田紀子委員

それと、もう一つ私が危惧するところは、分団車庫というのはセンターがあいている時間にも出入りしますよね。今もこの入り口、一般車両も出入りするもので、その辺の安全対策というのはどのように考えていらっしゃいますでしょうか。

○ 人見消防本部総務課長

総務課長の人見でございます。

分団車庫の車両の出入りにつきましては、やはりセンターの中を通過して出ていきますと非常に車両の往来も激しいと思いますので、現在、分団車両につきましては、一度西側の細い道路に出させていただいて、そちらから出ていただくということで計画をしております。

その車両の幅と、その出ていく道路の幅、そういったことを計算して、十分対向は可能だということで確認を得ておりますが、いかんせん消防車は急いで出ていくというところがありますので、そういったところ辺は、分団員のほうに、くれぐれも走行には十分留意するように申し伝えて事故防止を図っていきたいというふうに考えております。

○ 太田紀子委員

わかりました。

それと、ただ、あの西側の道、あんまりきれいに、舗装というか、あれじゃないもので、その辺ももう一度確認してあげてください。スムーズに消防活動ができるようにその辺の

配慮もお願いして、以上で私の質問を終わります。

○ 森 康哲委員

ここも同じように水管車はあるのかどうかというのと、あと、ホースを干すスペース、これがどこへ設置されるのか、駐車場内なのか、また別の場所なのか、教えてください。

○ 人見消防本部総務課長

総務課長の人見でございます。

四郷分団につきましては、今、委員からおっしゃられております軽トラは、水管車はございません。ですので、消防車だけをこの車庫の中へ格納するというような形をとると思います。

次に、ホースを干す場所でございますが、ホース乾燥塔につきましては、地区市民センターのこの駐車場ではなしに、もう一つ下に第2駐車場がございまして、その第2駐車場のちょうど死に地といいますか、進入するのにスロープがありまして、その横が車が駐車しにくいスペースになってございますので、そこにホース乾燥塔を設けて、その部分で駐車場の使用に支障の出ないような形でホース乾燥塔の設置を考えております。

○ 森 康哲委員

そうすると、分団車庫の北側に第2駐車場があると。そこは何台ぐらいとめれるんですかね。

○ 人見消防本部総務課長

具体的な数値については確認ができておりませんが、四郷地区市民センター、非常に車の利用が多いということで、いっぱい詰めると70台以上はとめれるというような広い敷地になっておるかと思えます。

○ 森 康哲委員

そうすると、火災出動の場合は、分団員にはそちらのほうの第2駐車場へとめていただいて、なるべく地区市民センターの利用者には配慮する形で運用していくというのでよろしいでしょうか。

○ 人見消防本部総務課長

総務課長の人見でございます。

委員のおっしゃるとおり、この四郷の上の駐車場については台数が非常に限られておるということで、分団員についてはその下段の第2駐車場を利用して、消防活動、分団活動につくようにということで指示していきたいと考えております。

○ 村山繁生委員長

よろしいですか。

この四郷分団車庫移転に伴う件について、ほか、よろしいですか。

それでは、戻りまして、5ページ、富洲原分団車庫の改修に関して。

休憩、入ろうか。1時間程度過ぎましたので休憩に入りたいと思います。

2時15分再開でお願いします。

14：05 休憩

14：15 再開

○ 村山繁生委員長

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、先ほどの続きで、追加資料の5ページの富洲原分団車庫の改修について何かありましたら。

○ 森 康哲委員

資料ありがとうございます。これを見ると、後で取ってつけたような形で車庫のシャッターの部分が前についているんですけども、これは、車両入れかえの際に前の車両より大きくなったと、車庫にはみ出す部分を改築してカバーしたというのが読み取れます。本来なら車庫を建てかえて対応するのが一番ベストかなと思うんですけども、いたし方なかったのかなと。平成13年ですので16年前ですか、まあまあ妥当な予算だったんだと思うんですけども、ぜひ今度、36年経過して改築、新築ですよ、これ、今度は新築にな

と思うので、よりスペースを有効的に使えるような工夫もさらにしていただいて設計していただければなど。

女性が消防団に入るというのも想定して、神前分団と羽津分団はトイレを二つ分けてつくっていただいたことや、できればですけれども更衣室も、あればよりいいのかなと思いますので検討していただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○ 人見消防本部総務課長

総務課長の人見でございます。

委員からご意見いただきました男女分けた分団車庫の設計ということで、今現在、トイレ等につきましてはその辺について配慮させていただいておりますが、そういった設計ができるかどうかも含めまして今後検討させていただきたいと思います。

○ 村山繁生委員長

よろしいですか。

この件に関して、関連、ありますか。

よろしいですね。

ありますか。

○ 笹岡秀太郎委員

単純なことなんやけど教えてほしいんやけど、写真データを見ると、この上のほうに四日市市消防富洲原分団と書いてあって、下のシャッターには四日市市消防団富洲原分団となっておるけど、どちらが正式名なの。

○ 人見消防本部総務課長

総務課長の人見でございます。

下のシャッター部分の表記が正しいという表記でございます。

ちょっと上の表記につきましては、どのような経緯で書いたかについては私のほうでは確認しておりませんが、多分、富洲原分団さんが自分で書かれたものやというふうに推測されます。

以上です。

○ 笹岡秀太郎委員

直してやったら。統一するように、分団に金を出ささんと四日市市が出して、きちんとした正式名でしてやったらええのかなというふうに思いますので、意見としてお願いします。

○ 早川新平委員

これ、平成13年に前へ60cmやったと。このときまだ、消防車は、富洲原はボンネットなんやわな。今、全部、ほとんどキャブオーバーになって、消防車の全長、これはどういう経緯になってきておるの。同じ、全長は、キャブオーバーと。違うでしょう。それを見越して改築するなり、あれ、キャブオーバーのほうが長いのかな。森さんに聞いてもあかん。

○ 人見消防本部総務課長

総務課長の人見でございます。

この平成13年はシングルキャブといいまして、運転席と助手席だけがキャブになっておって、後ろはオープンになったわけですが、これが平成13年に2列目まで室内というような車両にかわりました。BD-Iという形になるわけですが、これで69cmばかり車両の全長が伸びたと。それで、今はキャブオーバーのCD-I型という形になっておりますが、それになりますと全長が短くなるということで、BD-Iが入っておる車庫であればCD-Iは納めることができるということで、今のところ設計しております。

以上です。

○ 早川新平委員

ということは、今後車は全部キャブにかわって、順次かわっていくんやろうけれども、車庫に関しては改修はせんでもええということだね、想定は。

○ 村山繁生委員長

ありがとうございます。

よろしいですか。

それでは、続きまして4ページの南部分署開署前後の災害出動件数の比較について。

○ 森 康哲委員

これは前回の委員会でも議論したことなんですけれども、南部分署ができてどれぐらいの出動件数があるのかということと、これを見ると南消防署の出動件数がかなり減っている。影響がうまく分散しているのかなと思うんですけれども、それで車両入れかえをするのに人的な配置というのはこのままでいいのかどうか。バランス的に、1600件の出動と、幾つやったっけ、南が1900件ぐらいですね。

○ 人見消防本部総務課長

一番下段ですので、1100件です。

○ 森 康哲委員

そうすると、南消防署と南部分署はほとんど変わらない、救急件数にするとほとんど変わらない出動件数になっているので、体制的に見るとどうなのかなというのを感じます。その辺の所見をちょっとまず教えていただきたいんですけれども。

○ 人見消防本部総務課長

総務課長の人見でございます。

南部分署の件数につきましては、今、委員からご指摘のとおり1053件ということで、1000件を超える件数でございます。これは、今おっしゃられるように逆に非常に有効な位置に消防署を設置させていただいたのかなということも感じておるわけでございますが、逆に、中央分署の1063件、それと、今言われる南消防署の1178件、そういったことに迫る数字になっておるといってございまして。

これは、建築のときのシミュレーション、うちがやりましたシミュレーションの中でもそういう予想が立っておったわけでございますが、今回、この4月に北部分署を開署させていただくことを予定しておりますが、その北部分署を開署して運用を図る中で、どのような署所配置、そして署所配置につける人員の配置をどのような形にしたらいいのかということについて、その段階で再度検討させていただければなということ考えておりますが。

○ 森 康哲委員

もう一度聞きますけど、中央分署の配置と南部分署の人員配置は違うわけですよね。出動体系も違いますね。中央分署は、火災出動の場合は消防車と救急車の同時出動ができる。火災に限らず救助のときもそうだと思うんですけども同時出動ができる。南部分署は今そういう体制ではないと。

しかし、もしその近辺で発生した場合は南消防署もしくは中央分署から出ている状態だと思うんですけども、その辺のロスが非常に危惧される場所だと思うんですね。そういうところを有効に、拠点をもっと有効に使っていただくために、人員配置を北部分署ができてから検証してというのはちょっと、少しずれていると思いますので、今、現に課題としてもう読み取れるわけですよ。今現在でもそういうふうな現象が読み取れているので、ぜひ来年度の体制からできるところからやるべきだと思うんですけども、その辺、消防長、どうですか。

○ 坂倉消防長

森委員からは、分署の出動件数、それと、それに見合った部隊配置ということで、少し、ちょっと部隊配置をご説明させていただきますと、今、南消防署には3部隊、消防隊2部隊と救急隊1部隊の3部隊を置いてございます。南部分署には1部隊で乗りかえ、中央分署は2部隊で、これは、火災のときは消防車を2台出しますので、そこは状況によって消防車と救急車が出たり、消防車2台が出たりと、そういうことにはなってますけれども、北部分署をつくと全部で18部隊が常時に出るという形になります。私ども、全体の出動件数の推移も見なくちゃいけないし、それぞれの各署所の負担、それから、例えば南消防署ですとコンビナート対応の車両が置いてあったり、中央分署には、ここにもまた特殊車両が置いてあったりとかとあって、どこにどういう部隊を配置するかというのは、いわゆる消防需要と、それから特殊要件と、そういうのを見ながら配置をしておるのが現状でございます。

先ほど総務課長が言いましたように、南部分署1隊で、確かに、これは前回の決算議会でもご指摘を受けました。私どもも何とかそのところを対応せなあかんという思いもございまして、今これは、申しわけない、365日24時間は全く対応はしてないんですけども、平日、それから休みでも最低人員が5名のとき……。今5名ずつ配置しております、

休暇の人間がおると4名になるんですけれども、5名おって、人がいるときは2人でも何とか消防車を出せやんかということ、それから、平日は分署長がおりますし、日勤者もおりますので、そういう部隊で、平日の場合は何とか救急車が出ているときにも消防車を出せるような形で、今、運用を図っておるわけでございます。

ただ、その状況が、これ、今から北部分署をつくると、多分、中央分署の件数も減り、それから、北消防署の件数も減り、保々にある部隊も減ると思います。これ、全体の中でどういう動きになるかということでございますけれども、今は中央分署に2部隊置くことによって、内陸部全体を南部分署1部隊、中央分署2部隊、北部分署1部隊でカバーしていこうという思いでおるわけでございます。

ただ、ここは、私ども、救急とか火災とか、今ご指摘のようにいろんな出動件数を見て、例えば南消防署の3部隊を2部隊にして南部分署を2部隊にしようか、施設的には南部分署も北部分署も2部隊置ける施設でつくらせていただいておりますので、そういった形がいいのかも含めて、これは十分検討はしていきたいとは思っています。

ただ、いずれにしても、私ども、限られた人員の中でしっかりと、やっぱり先送りという意味ではなくて、今できるところは対応していきたいとは思っておりますが、最終的に部隊の配置を、どこに何部隊置くかということも含めまして、北部分署、もうすぐできますので、でき上がる中で十分検討してまいりたいと、そのように考えております。

以上です。

○ 森 康哲委員

そもそも火災以外に消防車と救急車の出動する必要性というのは日に日に多くなっていると思うんですよ。交通事故しかり、また、中高層での救助、マンションなんかだと、ストレッチャーで運べないところになると、マンパワーが要るわけですね。そうすると、救急車の要員だけでは足りない、車両誘導から何か必要になってくるから同時出動が望まれると。そうであれば、笹川の団地なんかまさにそういう事案があるわけですよ、南部分署はね。近くにそういう事象がたくさん出てきているはずなんですね。そういうところをいかに早くカバーするか、北部分署の検証を受けてやるよりも、今まさに課題になっていることが見えているじゃないですか。なぜそれに即座に対応できないのか。もし人員が根本的に足りないというのであれば、マンパワーをふやす、条例定数を上げてでもふやすべきだと。前、この常任委員会でもそういう議論をしたじゃないですか。消防本部の後、総

務部にも人事の関係で消防とかこういう課題が出ているんだと話もして、分科会長報告にも強く盛り込んだと思うんですけれども、なぜそれが反映されていないのかよくわからない。

○ 坂倉消防長

消防長の坂倉でございます。

もちろん、決算議会で消防職員数について、状況に応じて必要であれば人をふやすべきだというご指摘もいただいておりますのは私どもも受けとめております。

そういった中で、この新分署整備事業をさせていただくときに、とりあえず新分署を整備する人員として増員を図らせていただいております。そういった意味も含めまして、今、分署をつくっておるところでございます。

実際に人が足るか足りないかということは、今後やっぱりしっかりと、いわゆる定数の問題でございますので、十分検討していかなあかんと、それは私どもも思っておるわけでございます。それと、全体の四日市市消防本部管内の災害の件数に、私どもは、これ、北部分署をつくって18部隊で対応していこうと、その計画の中で部隊配置をどうするかもやっぱり、考えていかなくちゃいけない。それは、やっぱり人をふやすという一つの方法と、それから、部隊の配置を変えるという方法、それから、その中で検証してどうしても人が必要だということになれば、それはまたしっかりと私どもも資料を整理しながらお願いをせなあかんと、そういった思いで取り組んでおります。

そういった中で、何とか、やっぱり地域の人から見れば、救急車が出て行って近くで火事があったときに、当然、全体で包囲していますので、中央分署から出てきたり、小山田の西南出張所から出てきたりします。今、私ども、一つ課題としては、出張所の配置人員、これは今、南部分署と西南出張所と一緒に配置をして、勤務者が回って仕事しておるということでございますけれども、実は、分署は消防車を主体に最低人員4名で5名配置で、出張所はどちらかというところ、火災がめったにないという状況もございますけど、救急をベースに人を配置しておりますので、そういった中で、なかなか出張所の消防車が出にくいという現状もございます。

そこは私ども、今も課題としては捉えておるんですけれども、そのところを分署の中でどのようにカバーしていくかというのを検討しております。そこ、出張所と分署の連携がうまくとれれば、先ほど森委員が指摘されましたペアで出る。これ、私ども、これからます

まず救急車に消防車をつけて出動させるということは、これは、四日市市消防本部もなかなかすごい活動だなとは思っております。これは、やっぱり、今、現場に到着する時間を短くすることと、それから現場での処置を充実させる、時間を短くするには、やっぱりそこにマンパワーを投入しようということで、赤い車も出しておるわけなんですけれども、それを1署から出すということと、それから、全体を包囲した中で、赤と白をどのように現場につけるかということで、私ども、今の考え方としては全体の部隊数の中でどうやってカバーしていこうかと、そんな思いがございまして、そういった中でちょっと検討しておるのが状況でございます。

当然、ご指摘の消防車と救急車を出す方法について検討しろということにつきましては、例えば2名で消防車を出したときの運用とか、それから、小さいタンク車、水槽車を導入できないかとか、そういったことも今、検討しておるわけでございます。その中で、今できる範囲では、おる人員で救急車が出動中に消防車も出そうというふうには取り組んでおるというのが現状でございます。

以上でございます。

○ 森 康哲委員

そうすると、今の消防長の説明だと、多方向から出しても間に合えばいいと。消防車と救急車が、逆に言えば、違う方向からその目的地へ同時に着けばいいんじゃないか。

ちょっと解せないんですけども、本来なら同時出動で、救急車に消防車がかっついていけば、それだけ事故の率も、リスクも少なくなる。緊急車両の交差点事故、年々あると思うんですよ。そういうリスクがより少なくなると思うんですね、同時出動なら。これが別方向から来ると、やっぱり一般市民からするとあっちからもこっちからもサイレンが聞こえて、どこから来るのやろうって迷うことがあるし、望ましい姿ではないと思うので、できれば同時出動が望ましいと思うので、やはりそういう適正配置と人員増というのはセットで考えていただきたいと思います。

強く要望したいと思うんですが、委員長、いかがでしょうか。

○ 村山繁生委員長

ありがとうございます。

○ 早川新平委員

今、森委員が指摘したことで、先ほどの答弁で消防長が一生懸命融通してもらって対応してもらっていると。だけど、10年以上前から市民の方って市の職員を減らせ減らせと言うけど、消防職員を減らせというのは聞かんのですわ、現実にはね。それだけ、いざというときにはやっぱり頼りになるのは消防署。

そういう意味では、当局のほうやっぱり少し欲しいんです、分署もつくって、今の課題、レスキューと救急車と一緒に、一番これがより安全やろうというところでその体制ができていないという。分署もふえたのであれば、これから働き方改革とかいろいろ言うておるけれども、そういったことで必要となる人間は、これ、議員はだれも反対できやんと思っている。

だから、一生懸命、消火に当たって、救急車なんて年間1万4444件か、だから5桁もあるのにこの体制で、果たして1分1秒を争うような救急車が到着して、そのことに関してはマンパワーがやっぱり要るんだということであれば、僕は遠慮せんと言ってきてもらったらええかなというふうにはすごく思っています。

今の中で、ちょっと教えていただきたいんですけど、四日市のええところと、例えばレスキューと救急車と一緒にセットで行くって、これ、四日市だけ。

○ 坂倉消防長

たくさんやっています。ただ、その範囲を、例えば国道1号とか国道23号だけ出そうとか、消防隊、救急隊の活動だけに出そうかというところですけど、私どもは、高齢者の方が部屋から動けないとか、例えば高層階で119番通報があったとか、これは他都市でもやっておるわけですけども、一部やっていない消防本部もございます。

そういったことで、ここのいわゆる2台出動というのは、しっかりと私どもも取り組んでいきたいと、そういう思いでございます。

○ 早川新平委員

それはもう、よろしく申し上げます。それに対してのマンパワーが足らるのであれば、拡充をしていくということは誰も反対しないというふうに思っています。

最後に一つ、続けてよろしい。

救急出動件数が一番下段にありますよね、4ページ。中消防署、中央分署、西分署、北

消防署、この表の中で、左から順番に、救急車、そこに何台置いてあるか、ちょっと、ざっと数字だけ列挙、言ってくれへん。そこに配置されておる救急車の台数を教えてくださいと。

○ 小住消防救急課救急救命室長

救急救命室長の小住でございます。

救急車の台数についてでございますが、中消防署が2台、以下、中央分署から南部分署まで全て1台の配置状況になってございます。

以上でございます。

○ 早川新平委員

わかりました。ありがとうございます。

○ 村山繁生委員長

森委員や早川委員からもあったように、予算に反映させるために、決算で人員配置についてはいろいろ議論されたわけですから、足らなきゃ足らないで本当にふやして、しっかりと対応していただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

他にこの件についてはよろしいでしょうか。

それでは、最後の3ページ、これも関連すると思うんですが。

もういいですか。

じゃ、追加資料についての質疑は終結いたします。

ほかの当初予算で、消防本部に関連するところで何でもどうぞ。

○ 森 康哲委員

非常備消防費のところなんですけれども、消防団の今の定数に対して充足率、どれくらいなのかちょっと教えてほしいんですけど。

○ 青木消防救急課長

消防救急課長の青木でございます。

消防団の定数ですけれども、現在620名でございます。そして、この2月1日現在で実

員としまして586人ということで、ちょっと、パーセンテージ、今、出しておりませんので申しわけございません。

以上でございます。

○ 森 康哲委員

そうすると、これは、620名というのは機能別分団を含んでいるんですか。

○ 青木消防救急課長

そのとおりでございます。

○ 森 康哲委員

機能別分団と、また正規の分団員は、比率は何人と何人なんですか。

○ 青木消防救急課長

消防救急課長、青木でございます。

人数的で言わせていただくんですけども、今のところ基本団員を除く機能別団員は55名というのが、水準でうちは進んでおります。

○ 森 康哲委員

機能別分団の中には、水防対応班とサルビア分団……。サルビアは入っていない。

(発言する者あり)

○ 森 康哲委員

基本か。学生分団があろうかと思えます。あと、各分団に機能別分団として入っている人員は何人なんでしょうかね、基本団員について。

○ 青木消防救急課長

消防救急課長の青木でございます。

機能別団員以外でということでございますか。基本団員……。

(発言する者あり)

○ 青木消防救急課長

水防対応班と学生班を除いたという形で、現在10名が昼間災害対応班とか訓練指導班で活躍していただいております。

○ 森 康哲委員

これは全国的に見るとかなりいい数字だと思うんですけども、充足率は、中身をちょっとお聞きしたいんですけど、年齢的には構成はどんなものなんですかね。高齢化というのが少し前は課題になっていたと思うんですけども、順次、代わりをしていって、かなり入れかわりはあるのかなと読み取れるんですが、実際、数字的にはどのようなものなんですかね。

○ 青木消防救急課長

年度の消防団の入れかえにつきましては、大体平均30人程度が毎年入れかわっていただいております。ただ、年齢……。

○ 村山繁生委員長

年齢、出るんですか。

(発言する者あり)

○ 青木消防救急課長

年齢につきましては……。

(発言する者あり)

○ 青木消防救急課長

済みません。担当、かわります。

○ 水野消防救急課地域安全係長

地域安全係長の水野でございます。

年齢構成についてご説明させていただきます。これは平成27年4月のデータでございますが、18歳から20歳が3名、21歳から25歳15名、26歳から30歳27名、31歳から35歳47名、36歳から40歳85名、41歳から45歳121名、46歳から50歳107名、51歳から55歳74名、以下、56歳以上99名と、こういう配分になっております。

以上でございます。

○ 森 康哲委員

結構いいバランスかなって、今、単純に思うんですけども、余りこれを促進させると、若い子ばかりになってもバランスが悪いのかなと。

四日市は、特にはしご乗り、これはもう大変他市に誇れるぐらい充実されてきたと思うんですね。そういうところの指導や、また、伝統をずっとつないでいくという意味でもこういうバランスを大切にしていきたい。年寄りばっかでもあかんやろうし、若い子ばっかになってもいかんやろうし。四日市が一番いい環境にいるのかなと思いますので、ぜひこういうふうないいバランスを保っていただきたいと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

それと、もう一点、楠分団が平成31年度で1分団化されるということで、その動きを少し教えてください。どのような動きをされているのか。

○ 青木消防救急課長

楠分団、現在、南楠分団と北楠分団がありまして、平成32年の4月から新楠分団として統合していただくという方向で現在進んでおりますけれども、まだ期間がございますので、今年度につきましては、いろんな諸課題というのが余り手をつけておらず、方向性が出てからいろんな問題があるかないかというのを各分団長から聞き取って動いている程度でございます。

そして、来年度ぐらいからは、実際に基本団員として残っていただける方、機能別団員として残っていただける方、その割合等でいろんな規定等を整備していく準備等に入っていくつもりでございます。

以上でございます。

○ 森 康哲委員

人的にも、今そんな状態で、例えば車庫は7カ所あったと思うんですけども、その整理はどういうふうに進めていくつもりなんですか。

○ 青木消防救急課長

現在のところ、拠点としましては、北楠分団につきましては、一つの、四日市の消防団と同じような事務所も含めた1カ所、それと、可搬ポンプ付きの消防車もあそこは持っておりますので、その車庫が1カ所と、現実消防団として使っていただいておりますのが2カ所。そして、南楠分団につきましては、会館という建物の中の1階を借りて車庫として動いております。あと、分庫があるんですけども、その2カ所につきましては、水防対応班の分庫と資機材の置き場、それとトラックの置き場という形で活用しておいて、現在のところ、平成32年4月から新楠分団が動いても、地域の方々にもそこで会議等を開いていただいておりますので、しばらくの間は今の現状でいきたいという方向を出しております。

以上でございます。

○ 森 康哲委員

水防対応班においては、本来は中消防署に置いてあってそれをとりに行くスタイルからスタートしたというふうだと思うんですけども、それが、活用が楠に集中していると、水防対応班の団員が楠に集中しているということから今のスタイルになったと思うんですけども、これが1分団化になれば、水防対応班自体が楠だけではもったいないと思う。

やはり、四日市の沿岸部や河川、いろいろなところでの活躍は見込めると思いますので、以前あった市民防の活用とか、発動機を持っているところもまだ地域にはあると思うので、その辺の連携がとれるような水防対応班というのも期待できるのかなと思うんですが、その辺の考えはないんでしょうか。

○ 青木消防救急課長

消防救急課長、青木でございます。

楠に水防対応班が集中しておりますので、搬送者等を楠へ集中させていただいたんですけれども、今のところ、委員さんの言われるように、やはり全市対応で動いております。拠点を中心部に持ってくるとかすれば四方に行けるというメリットもあると思いますけれども、ただ、居住地がどうしても、あくまで楠でございますので、その出動体系とか集合体制等を考えて今の現在になっておると。今後もっとスムーズに出れるように研究はしていかなければいけないという思いはありますけれども、現在動いておる実態はございません。

以上でございます。

○ 森 康哲委員

2年前に山城で、水防の案件があったのに出動できなかった事案があったじゃないですか。それは、地元の楠地区も大変だからこちらが優先だということで、楠の対応をしていただいたと、それはわかります。だけど、全市対応をうたっている以上、ほかの地域を放っておいてもいいのか。消防本部としてはそれは検討しなきゃいけない、考えなきゃいけない。今後どうするのかというところは、やはり全市的な対応がとれるように進めるべきだと思うんですけれども、水防対応班を拡大する意思はないんですか。

○ 青木消防救急課長

消防救急課長、青木でございます。

申しわけございません。今、どうしても団員の確保が、今のところ、四日市市消防団、いい年齢層とか実員につきましても誇っておりますけれども、これをまたふやすということになりますと、本当に確保ができるのかというところから研究をしていかなだめなものだと思いますので、今のところ動きがないということでご了承をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○ 森 康哲委員

そうすると、楠分団だけの対応になってしまうので、今の楠地区にトラックが2台あるわけですよね、団員も楠に集中しておると。楠だけを守る機能別対応班、水防対応班になると、それではまずいわけですよ。何で楠だけなんやと。そうならんために、やはり全市対応ということであらうと。うたっているのであれば、やはり全市的な活動ができるような体制をと

らなあかん。そういう意味で、一番最初、トラックを導入したときは中央分署に配備したんですよ。それが、楠の人がとりに行くのが面倒くさいということで楠に持っていったんじゃないですか。そんないいかげんでは困りますよ。

○ 坂倉消防長

消防長の坂倉でございます。

水防対応班の件で森委員からいろいろご指摘をいただいております。経緯は多分ご存じだと思いますけれども、楠に5分団あった中で、それを2分団にしたとき、当然マンパワーは大事でございますので、何とか私どもとしては皆さん残ってくださいということで、そこでお残りいただいて、四日市のために消防団活動をやろうやないかと言っていた経緯がございます。そういった中で、楠の2カ所の車庫にダンプを置かせていただいて、もと楠の消防団活動をやっていた方が機能別の水防対応班としてお残りいただいて、全市対応としていろいろと活動しています。

確かに、そのときは楠があつて出れなかったということもございます。ただ、今、まだもう一つ、楠の2分団を1分団にしていこうという流れの中がございます。そういった中で、やっぱりこの水防対応班をひとつ私どもとしては充実するのには、楠の方たちの経験をしっかりと生かしたいという思いもございます。そういったことから考えますと、今の水防対応班の位置は変えずに少し強化をしたいなという思いがございます。

一方、先ほど委員からもあるように、当然まちの真ん中にその部隊とその機械があるというのが全市対応としては好ましい姿ということも私どもは認識しておるわけでございますけれども、そのところを、どのように人を、私どもの消防団活動にどうやってご協力いただけるかということも一つございますし、今ご質問いただきました楠の1分団化に向けた中での人をどのように配置していくか、どうやってまたお残りいただくか、これは、せっかく北楠分団、南楠分団でやっていただいている方が消防団をやめるというようなことは、私どもとしては避けたい思いがございますので、そのところも見ながら十分に検討していきたいと、そのように考えております。

以上です。

○ 森 康哲委員

合併してから何年たっていると思う。平成17年に合併したんでしょう。普通なら激変緩

和措置で10年の間にそういうことはやっておかなあかんことやん。それをぐずぐずしておるもんで今に至っている。

いろんなところでひずみが出ているんですよ。一地区の分団にかかる費用が楠だけ突出している。ほかの地区から見たら4倍も5倍もかかっている。市民から見てこんな不公平なことはないんですよ。安心・安全度が地区によって違うと。合併したところだけ何でそんなに安全を担保しなきゃいけないんですか。ほかの四日市の地区でどこがあるんですか、それだけかけておるところが。人数が多ければそれだけマンパワーでお金が要るじゃないですか。拠点が多ければそれだけ維持費がかかる、車両が多ければそれだけ経費がかかる、そんなの、誰だってわかりますよ。

それだけの差がありながら、10年で何もやってこれなかった。本来ならほかの地区と同じにしなきゃいけない。そのために南部分署をつくって南消防署の機動力も上げたわけじゃないですか。そうでしょう。常備消防力だって上がっているじゃないですか、四日市の。楠町の時代に楠町の分団だけで消防をやっていたと、そのときから比べたら楠地区は格段に消防力は上がっているはずなんですよ。

火災事案って年間何回あるんですか。ええかげんにせなあかんで、それは。

○ 坂倉消防長

森委員からのご指摘は、これは楠1分団化のときにも、私ども、十分検討させていただいた中で、先ほど課長が説明させていただきましたが、平成32年の4月には楠分団の1分団化として、これは附帯決議もいただいた中で、私ども、今、しっかりと押し進める、これはもう間違いございません。その中で、定数は当然、四日市、1市1制度という形で持っていきたいと思っております。そういうような整理をしていく中で、今現在、消防団として活躍していただいている方をどのようにまたご協力いただけるかということも私どもとしては検討していきたいということです。

今、森委員が言われたように、楠の分団の人数が多いこと、それから、施設が多いこと、そこに費用がかかっていることについては、私ども、十分認識をしておる中で、いわゆる、これは地域との、治水対策が完了するまでの間は2分団で、暫定2分団でというような運用をさせていただいておりますので、そういった中で、委員のおっしゃられることは十分、私ども、認識をした中で、1分団化に向けてしっかりと進めていきたいと、そういうふう考えております。

以上です。

○ 森 康哲委員

何も今の基本団員を首にせいと言うていないじゃないですか。さらに水防対応班の充実を図って、より四日市が災害に強いまちになるように、分団、また、機能別分団員の総合力を上げてくれとお願いしておるんですよ。それを今、何も考えていないってどういうことですか。

○ 坂倉消防長

申しわけございません。しっかりと、そういった意味で、今、委員がおっしゃられたように、私どもも当然、今、基本団員が、北楠、南楠、合わせると約60名程度ございます、それを四日市のルールに合わそうとすると22名の分団員数になる中で、30名程度の方が、いわゆる所属を変えるとか、身分を変えるとか、そういったことでございます。今、委員がおっしゃられたように、私どももその人たちを何とか、活用というか、頑張ってもらえる、力を貸してもらおうという思いで今後も取り組んでまいりますので、そのところはご理解をいただきたいと、そのように思います。

以上です。

○ 森 康哲委員

全然理解できやん。楠を合併してから、ほかの地区の消防力、弱くなったんですよ。なぜかという、出動する人員の人数制限をし出した。訓練もそう。きょうは5名しか出たらあきませんよ。この間の羽津地区の火事だってそうですよ。建物火災なのに一次出動で羽津分団しか出ていないじゃないですか。本来なら、富田や海蔵、富洲原、これは二次出動がかかれば来るわけですよ、建物火災なら。なぜ一次出動なんですか。お金がないからじゃないですか。3時間半もかかっている火災ですよ。そんなの、1分団ってあり得ないじゃないですか。どういうことやったんですか、それは。

○ 青木消防救急課長

消防救急課長、青木でございます。

委員のご指摘のとおり、通常は通報内容で、まず火災出動につきましては、基準を変え

まして、今までの二次出動——昨年、おととしまでの二次出動——を一次出動という形で変えさせました。そのときに、今まで二次出動で4分団の出動を命令をかけておったのを、うちの基準を変えたことによって、一次出動から火災出動が始まりますので出動がふえると。そうすると、やはり消防団の方にいろんなしわ寄せをかけてしまうということで、1分団、地元分団のみに基準はさせてもらいました。

ただし、そこで、やはりそういう、今ご指摘のありました、燃えておる、延焼しておる火災につきましては、やはりマンパワー、車両も必要となってきますので、今までの、委員のおっしゃられます二次出動の地元プラスあと3台という形で出動命令をかけるという運用をしておりましてすけれども、大宮の火災の通報内容、私もちょっと精査をしていないんですけど、余り延焼していないという通報内容であったと判じて地元分団のみの出動であったし、後の一次出動の隊で制圧、鎮圧までいけるとい、指揮隊長が見込んで増強もかけなかったと。その点については報告を受けております。

以上でございます。

○ 森 康哲委員

一番最初、大宮西町の火災事案があって、続けて20mしか離れていない場所で火災がまた発生したんですよ、次の日に。2日続けて建物火災が連続してあったと。1日目のやつは4時間かかって対応した。そのときは二次出動で4分団集まっていました。そうすると、その次の日は羽津分団だけです。3時間半かかりました、雪が降る中。3軒焼けたんですよ、3部屋、アパートだったので。

○ 青木消防救急課長

まず、言いわけになってしまうんですけども、大宮西町の火災については通報時、もう屋根が抜けておって延焼火災と。119番についても何報か入って、窓から煙が噴出しておるとい通報があって、完全に燃えておるといことで、出動基準自体は一次出動でございます。そして、燃えておるとい状況が察知できましたので、通報内容でわかったといことからプラス3分団をつけたとい状況になっています。

そして、また同じような話になってしまうんですけども、大宮の火災につきましては、余り通報内容で燃えておるとい状況がない、そして、着いたときには一次出動の後設と地元分団だけで鎮圧まで持っていけるとい判断を下しておりますので、時間は3時間、

4時間と相当かかっておりますけれども、時間ではなく、やはり早く制圧できるか、鎮圧できるか、その火災を延焼させやん状態に持っていけるかというところでうちは基準を考えておりますので、その点、ご理解をよろしくお願いいたします。

以上です。

○ 村山繁生委員長

森委員、これ、どこまで予算に関係あるのかわかりませんが、適当にまた……。

○ 森 康哲委員

じゃ、最後にします。

その3日後にも野田で火災があったんですね、クリーニング屋。そのときはまた二次出動をかけておるんですよ。そうすると、鎮火報が15分でおるんですね。その辺の基準というのがやっぱり曖昧だし。今、委員長、予算でと言いましたけれども、これ、大きく予算にかかわるので。非常備消防の予算自体が、やはり1分団にかける予算が公平ではない。楠だけ4倍も5倍もかかっているわけです。これを、やっぱり10年かけて激変緩和措置でやるべきだったのをまだずっと引きずっているから、どういう動きをしているんですかと尋ねた。

何も動いていないというから、それではまずいんじゃないのということで。やはり、今できることがあると思うんですよ。何もしないのではなくて、やはり楠の基本団員の方に有効に活動してもらうために、やはりいろんなことを探っていかなあかんと思うんです。全市的に波及していくのがベストだと思うので、そういうところしっかり研究して、よりよい分団活動ができるようにやっていただきたいと思いますけど、最後に消防長、お願いします。

○ 村山繁生委員長

じゃ、最後、消防長、しっかり締めてください。

○ 坂倉消防長

消防長、坂倉でございます。

森委員からのご指摘は、十分私ども、肝に銘じて今後対応していきたいと思っておりますし、

先ほどの出動の件につきましても、やはり今、私どもとしては通報内容である程度、地元の分団にするのか4分団出すのかということでございます。このところは、やはり消防団の皆様にもそのところの基準ははっきりと私どもからお示しをしていかなあかんのかなという思いもございますので、そういった中で、どういう場合は1部隊、地元分団だけ、通報内容でこういう内容でしたら四つ出すよとかいうことは、今後、消防団の幹部の会議なんかでもしっかりとお話をしていきたいと思えます。

それから、楠の件につきましては、決して何もやっていないということではございませんが、平成31年度には当然条例を改正させていただかなくてはなりません。その中で、今、北楠分団、南楠分団の方もしっかりと活動していただいておりますので、今、委員ご指摘のように、その中で今後こういった形で有効に皆さんが活動していただいで、そして楠の1分団化に結びつけていけるかということも十分に検討してまいりたいと思えますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○ 土井数馬委員

南部分署とか、また新しい分署のほう、ふやしてもらうんですけれども、当然、火災やけが人や病人の対応とか対処が早くなるわけですので、近隣の皆さん初め市民の皆さんからも喜んでいる声も聞いております。しかしながら、さっきの表にもありましたけれども、分署をふやしていっても火災が減るわけでもないし、救急車の出動回数が減るわけでもないわけで、もう少し根本的なところ、火災の予防とか、そういうようなところにも少しまた力を入れてほしいなということが言いたいことなんですけれども、特に、6ページでも、火災の原因というのはおおむねつかんでもらっているわけですね。だから、6割ぐらいは原因がわかっているということは、地震やああいうのじゃなく、予防ができるんじゃないかというふうに思うわけですね、人災ですので。だから、その辺で防火訓練とか防災訓練は行われるんですけれども、やはりそんな火事が起こらない訓練なんていうのはないわけで、啓蒙するしかないんじゃないかなというふうに思っています。

今週ですか、消防祭りのようなものがございますけど、ああいうようなものをやはり、身近に原因がわかっているのであれば、たばこに気をつけようとか、たき火はだめだよとか、そういう場所で繰り返し繰り返し啓蒙していただくことが非常に大事じゃないかなというふうに思っています。

残念ながら、これでしょうね、火災予防関係事業活動費がちょっと減っているんですけども、もともと少ないわけですけども、もう少しここに割いてもいいんじゃないかなというふうな提案ですけども。

それと、体のほうは、AEDとか、人工の呼吸のあれ、僕も大分前に受けたんですけども、ああいう講習会は常に開いていると思うんですけども、どうなんでしょうか、ふえているんでしょうか。どうなっているんでしょうか。そこをちょっと聞きたいんですけど、まず。

○ 小住消防救急課救急救命室長

救命講習の受講人数でございますが、平成29年の実績としまして、約5000人の方に年間受講していただいております。若干年度によって変動はございますが、5000人から6000人の方が年間受講していただいているというのが現状でございます。

以上でございます。

○ 土井数馬委員

年間5000人ぐらいの方が受講していただいているということですけど、AEDなんか今、もうほとんど、事業所なり公的などところには入っておりますので、置いてあって、僕なんかテレビでよくそんなのを見るもので、ドラマなんかで、ああ、こうやって使うんやなどいうのはわかるんですけども、実際には講習にはなかなか行きづらいところもあるので、やっぱりそういうところ、もう少し啓蒙の機会をふやしてほしいということと、さっきも違うところで申し上げましたけれども、平成29年が5000人であれば、平成30年は目標を1万人に上げるとか、やっぱり常に何か目標を持ってもらって進めていかないと変わらないんじゃないかと思っておりますので、その点、十分に研究していただいて、火災を少なくするとか、けがしたときの対応をどうするとか。それから、昔でしたら、今、時代劇をよく、僕、見るんですけど、火の用心って、みんな回っていますよ、夜中ね。だから、そういうのが、今、ないものですから、ということは、やはりふだんからそういうことを市民に知らしめていっていただくようなことにもう少し取り組んでいただくように、これは要望しておきますが、消防祭りが盛会になることを祈っておりますので、よろしく申し上げます。

○ 村山繁生委員長

要望でよろしいですか。

他にいかがでしょうか。

○ 中川雅晶委員

消防防災情報収集システム整備事業、新規事業ということでお伺いをさせていただきたいと思うんですが、これは既存のアプリを使用されるということで、大体どれぐらい、こういうアプリって何社ぐらいあって、もう既に決めておられるのかというのを確認したいんですけど。

○ 人見消防本部総務課長

総務課長、人見でございます。

情報収集アプリの開発については、いろいろな大学であったりとか、天気予報の会社であったりとか、いろいろな会社が研究をしております。ただ、うちが求めているスペック、そういったものに合うのがどれぐらいあるのかというのは、これからまた仕様を固めていく中で調査をしていきますので、今回の提案のものに合うのが何社あるかと言われますと、今現在、まだ確認中ということでございます。

○ 中川雅晶委員

じゃ、まだ、もう、ここ、決まっているアプリがあるわけではないわけですね。スペックに合うのをこれから探すということですね。であるならば、平成30年度の予算で月額19万4400円掛ける10カ月というのはどういう根拠で。

○ 人見消防本部総務課長

総務課長の人見でございます。

このアプリの金額につきましては、現在、先進都市として半田とか鯖江とかがやっておりますので、そちらのほうの予算額を、基本的にそれぐらいのお金をかければできるといことで、それを置かせていただいております。

○ 中川雅晶委員

10カ月というのは、要は何月ぐらいまでに探すのかというのは、逆算すると大体わかり

ますけど、ということなんですか。

○ 人見消防本部総務課長

総務課長、人見でございます。

10カ月とさせていただいておりますのは、やはり仕様を固めて、その仕様にしっかりと合ったアプリになっているかどうかの検証も含めて時間が要りますので、6月ごろの導入を目指して10カ月分の予算ということで、今回計上させていただいております。

○ 中川雅晶委員

今見ている、そんなに多くの自治体が、まだまだこれからの部分かなというので、結構、確かに、言われるようにスペックが大分違うのかなとも思いますので、その辺は、せっかく導入するのであれば、やっぱりおっしゃるような現場に対応できるようなスペックのものを選んでいただきたいなという要望と、それから、これ、この委員会でもこういうシステムについては導入すべきだということで、所管事務調査もさせていただいて、とりあえずは消防職員と、それから団員と、それから市職員でスタートをします。将来的には市民の皆さんもインストールして活用できるようなものをということで求められておられると思うんですけども、提案ですけど、消防団員とか職員の方は当然な話で、市職員の方も当然の話なんですけど、例えば議員も、市民にいきなり行く前に少し検証するには、また、そういう災害時は結構近い場所であったり、地区市民センターであったりとか——既にもう分団員の方もおられますからあれですけど——におられて、こういうところの使い方であったりとか検証であったりとかというのは、議員も理解し使っていただくというのも一つの方法かなと思いますし、市民と違って、もし何か事故があっても議員はもう仕方ないという部分もありますので、やむを得ないというところがありますので、その辺もわきまえて、使う人たちであろうという前提のもとでぜひそういう形で活用していただければなと思うのですが、その辺、いかがでしょうかね。

○ 人見消防本部総務課長

総務課長の人見でございます。

中川委員のほうからご提案いただきました、議員の皆さんに情報提供を求めているということで、それにつきましては消防本部のほうも、議員の皆さんにつきましては市民の方と

接する機会も多いということで、非常に多くの情報をお持ちだというようなことで、ぜひこの中に入れていただきたいという思いはございます。

ただ、先ほども言いましたように、どうしても危ないところを撮影したりとか、そういう危険がどうしても伴いますので、そういったところ辺を、まず消防職員、それと消防団員、市職員、そういったものに、運用する中で、安全に運用できるかどうか、そういったところを検証する中で、そういう枠を広げていくような取り組み、それについても研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○ 村山繁生委員長

ありがとうございます。

○ 早川新平委員

予算常任委員会資料の10ページのほうの、どこでもええんやけど一番下で、119通報の受付取扱状況で、桑名、四日市、菰野となって、川越、朝日はどっちや。四日市やった。四日市管内でいいんですね。書いておかんでもええのかな、これは。明記しておかんと。せんでもええの、お金、もうてへんで。そこ、ちょっと確認だけなので。ここで結構出てくるんです。分担金のところでも出てくる。10ページやと表になっているので、一番下の119番通報の受付取扱状況。

○ 森情報指令課長

情報指令課長の森でございます。

四日市につきましては川越、朝日だけなんですけれども、桑名の消防本部管内につきましては、木曾岬町とか、3市5町でやっていますので、記載の方法だけのことでしたら3本部で話し合いながら、資料的に載せれるものなら載せていきたいと考えております。

○ 早川新平委員

最後にします。川越、朝日は、四日市管内で四日市が受け付けているんですね。菰野町は菰野町で負担金を払ってもらっておるんだけど、川越、朝日って払ってもらっている。どれぐらいあるのかな、もしあったら。わかりますか。

○ 人見消防本部総務課長

総務課長の人見でございます。川越、朝日につきましては、2町負担金ということで、今年度の予算においても収入として、諸収入に上げさせていただいております。

これは、人口とかいろいろな要素によって計算をするわけでございますが、平成29年度につきましては、朝日が42%、川越が57%というパーセンテージのもとでもらっておるんですけれども。

○ 早川新平委員

もうそれで十分ですよ。

○ 人見消防本部総務課長

そのような比率に基づいて負担金を徴収させていただいております。

以上でございます。

○ 村山繁生委員長

よろしいですか。

他にいかがでしょうか。

1点だけちょっと。災害情報システムのところの新規のドローンですけれども、これ、やっぱり災害というと、火災の消防本部ももちろんなんですが、危機管理室との連携も非常に大切やと思うんですけど、その辺の連携はいけるんですかね、ドローンの。

○ 人見消防本部総務課長

総務課長の人見でございます。

今回導入させていただきますドローンは消防活動用ドローンということで、災害時には活用するということですが、その中には水防とか、火災だけでなしにそういうような防災の要素も含んでおりますので、どこまでの範疇かというところ辺も課題は残りますけれども、そこら辺については危機管理室と今後、導入、運用する中でうまく活用できるように取り計らってまいりたいというふうに考えております。

○ 村山繁生委員長

消防本部として、危機管理室も一つドローンを導入するという考えはどうか、消防の観点からいくと。

○ 人見消防本部総務課長

総務課長の人見でございます。

危機管理として、防災の観点からドローンというのは非常に有効であるというのが全国的な知見でございますけれども、とりあえず今回、四日市の消防本部が、災害用の防水仕様のドローンと訓練用のドローン2機を入れさせていただきます。そういったドローンを運用する中で、一緒に危機管理室の職員もその運用に携わっていただく中で、今後そのような可能性、そして有効性が認められる場合には、そういったことについても消防本部として働きかけていきたいなということを考えております。

○ 村山繁生委員長

じゃ、よろしく。しっかりと連携をお願いいたします。

他によろしいですか。

(なし)

○ 村山繁生委員長

それでは、質疑も他にないので質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございますか。

(なし)

○ 村山繁生委員長

討論がございませんので採決に入ります。

それでは、議案第69号平成30年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第9款消防費、第1項消防費、第1目常備消防費、第2目非常備消防費、第3目消防施設費について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 村山繁生委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。
全体会に送るべきものはございませんか。

(なし)

○ 村山繁生委員長

全体会はなしというふうを確認いたしました。

[以上の経過により、議案第69号 平成30年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第9款消防費、第1項消防費、第1目日常備消防費、第2目非常備消防費、第3目消防施設費について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 村山繁生委員長

補正予算がありますが、どうですか、休憩しますかね。一遍休憩しますか。よろしいですか。

そうやね。補正、そんなに時間はかからんと思いますので、続けて、消防、いきたいと思えます。

議案第109号 平成29年度四日市市一般会計補正予算（第8号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第9款 消防費

第1項 消防費

第1目 日常備消防費

第3目 消防施設費

○ 村山繁生委員長

それでは、続きまして、議案第109号平成29年度四日市市一般会計補正予算（第8号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第9款消防費、第1項消防費、第1目常備消防費、第3目消防施設費についての審査を行います。

これは追加上程分ですので、資料の説明を求めます。

○ 人見消防本部総務課長

総務課長の人見でございます。

今回、消防本部といたしまして2件補正予算案件をお願いしてございます。1件が退職手当の増額補正、そして、もう一件が新消防分署整備事業費の減額の補正の2件でございます。

それでは、早速説明に入らせていただきたいと思います。

補正予算書につきましては42ページになりますが、説明につきましては2月補正予算参考資料のほうでご説明を申し上げたいと思います。

資料につきましては、タブレットをメイン画面まで戻っていただきまして、01本会議、そして08の平成30年2月定例月議会、そして、この後、下のほうへずっとスクロールしていただきまして、25番、2月26日付追加配付ということで、平成29年度2月補正予算参考資料の第8号という、25番をお開きいただきたいと思います。

こちら、資料につきましては、後ろから2枚目、13ページでございます。後ろのほうへずっとスクロールいただきまして、13ページをご確認ください。こちらは退職手当でございます。これは、当初予算におきましては定年退職の職員5名の退職手当を計上させていただいておりましたが、職員の死亡によりまして、普通退職の退職者が1名ふえたということに対する増額をお願いするものでございます。

それでは、次は、先ほどごらんいただきました本委員会の追加資料のほうに資料をつけてございますので、そちらのほうをご確認いただけますでしょうか。

資料は、もう一度、タブレット、メイン画面まで戻っていただけますでしょうか。ちょっと前後してえらい申しわけございません。メイン画面に戻っていただきまして、02総務常任委員会、そちらの13番でございます。平成30年2月定例月議会、07消防本部追加資料でございます。こちらが一番最終ページ、10ページをご確認いただきたいと思います。こちらには、先ほどの退職手当の増額と合わせて資料を取りまとめさせていただきました。

先ほどご説明させていただきましたが、退職手当につきましては2230万円の増額となりまして、財源内訳は全て一般財源とさせていただきます。

次に、新消防分署の整備事業費ですが、こちらにつきましては、4月の開署を予定しております北部分署の整備事業において、工事入札等による差金が生じたため減額補正をお願いするものでございます。補正予算額につきましては4400万円でございます。財源内訳はごらんのとおりになっております。

工事につきましては、現在、計画どおりに進捗をさせていただいております。予定どおり4月1日から本運用を行うということで、現在、工事のほうを進めております。また、4月21日には、昨年の南部分署と同じように開署式のほうを予定しておりますので、また議員の皆様にはご案内を改めて送付させていただくところでございますが、そのご出席につきまして、よろしくお願ひしたいと思います。

私からの説明は以上でございます。

○ 村山繁生委員長

説明はお聞き及びのとおりでございますが、ご質疑はございますか。

(なし)

○ 村山繁生委員長

質疑もございませんので、質疑を終結いたします。

討論はございますか。

(なし)

○ 村山繁生委員長

討論もございませんので採決に入ります。

議案第109号平成29年度四日市市一般会計補正予算（第8号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第9款消防費、第1項消防費、第1目常備消防費、第3目消防施設費について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 村山繁生委員長

ご異議なしと認め、本件は可決することに決しました。

[以上の経過により、議案第109号 平成29年度四日市市一般会計補正予算(第8号)、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第9款消防費、第1項消防費、第1目常備消防費、第3目消防施設費について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 村山繁生委員長

それでは、あと、総務常任委員会に切りかえまして、一般議案が一つございますので、続けて、これ、やりたいと思います。

議案第106号 四日市市消防関係手数料条例の一部改正について

○ 村山繁生委員長

議案第106号四日市市消防関係手数料条例の一部改正について、質疑を行います。

これは、資料は議案聴取会の際に説明がありますので、質疑から始めたいと思いますが、これは、タブレット、どこでしたっけ。

○ 青木予防保安課長

予防保安課長の青木でございます。

01本会議の08平成30年2月定例会議の03の議案書でございます。ページは211ページでございます。

○ 村山繁生委員長

何かご質疑はございますか。

よろしいですか。

(なし)

○ 村山繁生委員長

質疑がございませんので、質疑を終結いたします。

討論はございますか。

(なし)

○ 村山繁生委員長

討論もございませんので、採決に入ります。

それでは、議案第106号 四日市市消防関係手数料条例の一部改正については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 村山繁生委員長

ご異議なしと認め、本件は可決することに決しました。

[以上の経過により、議案第106号 四日市市消防関係手数料条例の一部改正について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 村山繁生委員長

以上で、消防本部の審査を全部終了いたしました。お疲れさまでした。

それじゃ、理事者入れかえがございますので休憩に入りたいと思いますが、40分再開でお願いします。3時40分再開でお願いします。

15：30 休憩

15：40 再開

○ 村山繁生委員長

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

ここからは危機管理監の審査に入ります。

まず、危機管理監よりご挨拶をお願いします。

○ 山下危機管理監

危機管理監の山下でございます。

新年度におきましては、自然災害やテロ等の脅威に対しまして、引き続き防災全体の取り組みを進めてまいりたいというふうに思っております。

まず、神前地区での総合防災拠点の造成工事、そして、全国瞬時警報システム、いわゆるJアラートの受信機やテレメーターの更新、そして新たな水防法の改正によりまして、ハザードマップの作成など、ハード、ソフト面の両面の事業を実施してまいりたいと考えておりますので、これら関係予算につきましてご審議をいただきまして、議決を賜りますようよろしくお願いいたします。

議案第69号 平成30年度四日市一般会計予算

第1条 歳入出予算

歳出第2款 総務費

第1項 総務管理費

第14目 防災対策費

第9款 消防費

第1項 消防費

第4目 水防費

第2条 債務負担行為（関係部分）

○ 村山繁生委員長

ありがとうございました。

それでは、議案第69号平成30年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第14目防災対策費、第9款消防費、第1項消防費、第4目水防費、第2条債務負担行為（関係部分）について審査を行います。

本件については追加資料の請求がございましたので、まず追加資料の説明を求めます。

○ 蒔田危機管理室長

危機管理室長の蒔田でございます。

それでは、議案聴取会においてご請求をいただきました追加資料についてご説明を申し上げます。

タブレットでいきますと、02の総務常任委員会、続きまして13番の平成30年2月定例会議会、続いていきまして08の危機管理監（追加資料）をおあけいただきたいと思っております。

その資料の2ページの目次をおあけいただきたいと思っております。

委員の皆さんからご請求のございました地域防災力向上支援事業費に関する資料として既存ハザードマップの課題及び防災マップの作成ワーキンググループについて、また防災施設等整備事業費に関する資料といたしまして、特設公衆電話、浄水器及び総合防災拠点の活用イメージの資料を作成いたしましたので、順にご説明を申し上げます。

続きまして、3ページ及び4ページをごらんいただきたいと思っております。

こちらにつきましては、森委員及び中川委員からご請求をいただきました、既存のハザードマップとの比較及び既に開催をしておりますワークショップでの結果でございます。

まず、ハザードマップの改定につきましては、水防法が想定し得る最大規模の洪水、内水、高潮に対する避難体制等の充実強化を目的に、平成27年度に改正をされております。あわせて、水害ハザードマップで表示する情報も示されております。

本市においては、これまで降雨想定が、50年から150年程度に1度発生する降雨の想定によりハザードマップを作成してまいりましたが、このたび想定最大規模となり得る1000年程度に1度発生する降雨によるハザードマップを作成し、風水害への日々の備えをさらに推進していくこととなります。作成していくハザードマップが知る機会、考える機会、そして身につける機会のツールとしてわかりやすく利活用が容易なものになるよう仕上げたいと考えております。

また、2の既存の洪水ハザードマップにおける課題につきましては、複数の河川がある場合に最大浸水深——最大に浸る深さのことでございます——の重ね合わせで表記しておりますので、どの河川の影響を受けているのか読み取りが難しい箇所が生じていること、また、最大浸水深しか表示されておらず、一律の情報でおのおのが適切な避難をご判断していただくために必要な情報の記載がございません。より利活用しやすいマップに改定し、

自宅内での避難が可能な方や必ず自宅外への避難が必要な方など、お一人お一人が適切な避難行動をとっていく必要がございますので、今回、これらの課題について改善をしてみたいと考えております。

続いて、4ページをごらんいただきたいと思います。

今年度にもう二回、先月の1月31日ときのうの2月27日の2回を開催しております。防災マップの作成ワーキングのメンバーにより、2の検討事項の記載のとおり、逃げどきマップや気づきマップといった命を守る、みずから考える、地域では知っていることが当たり前であるような事柄を示しながら、命を守る避難行動に結びつけるコンセプトの確認や冊子へのまとめ方などを検討いたしました。

なお、きのう開催をいたしました第2回のワーキングの概要につきましては、本日の追加ということでお手元に配付をさせていただいております。その結果の概要につきましては、別紙のとおりではございますが、ごらんをいただきたいと思います。

各委員の皆さんからいただいたご意見としては、生活圏に重点を置いた防災カルテとしての個人の状況がわかるもの、また、高齢者や子供に加えて若者も興味を持つような形にすること。実際の地形での検証も取り入れて使い勝手がいいものにしてほしい。住んでる人にいかに危険かを知らせること、そして心がけていないといけないことがわかるマップにしてほしい。障害者は自分が通所している施設への避難を考えることを考慮してほしい。状況によりどの避難場所に行けばいいか色分けの表示が欲しい。家庭ではA0判——一番大きいものですが——は張るところがないので冊子にしてほしい。精神障害の方は家にこもっており昼夜が逆転していることも承知してほしい。ハザードマップの形式については、住民が使う用途に応じてA0判から冊子、電子版まで対応できるようにしてほしい。マップは地域で継続的に活用することが重要であり、それを実現するための仕掛け、手法をしっかりと議論し、詰めていってほしい。ハザードマップを検討、活用するためには、防災部局のみならず、各部局も平時の業務とともに災害時の業務を持っているのであるから、この会議を通じて全庁的な展開を図ってほしい。住民とのワークショップにより、ハザードマップのつくり方などのご理解や、マップの使いなど、地域への周知を図ることが重要である。

また、今後の対応につきましては、本日たくさんのご意見を頂戴いたしまして、このご意見について整理、まとめを行い、来年度からハザードマップ作成の場において活用していきたいと考えております。これらまとめられたものにつきましては、各部局への周知、

全庁的な連携を図っていききたいとあわせて考えております。

このようにたくさんいただきましたご意見等につきましては、今後開催をしてまいりますワークショップにおいて可能な限り反映してまいりたいと考えております。

少し戻りますけれども、1回目のワーキングのメンバーから出された意見等につきましては、ちょうど4ページの3に記載のとおりでございますが、防災マップの方向性や、家族、地域、事業所などで事前に話し合える題材となるマップにしていくこと。字の大きさなど利活用しやすいものにしてはどうかというご意見をいただいております。

次に、4のハザードマップ・防災マップの作成及びワークショップの開催予定でございますが、平成30年度は鈴鹿川水系に関係する地区においてワークショップを開催していく予定でございます。また、平成31年度以降は河川水系ごとにハザードマップを作成していき、最終的には各種のハザードを取りまとめた防災マップを作成していくことを検討してまいります。

なお、お手元に他都市の作成事例として2都市の資料をご用意させていただいております。本日の紙資料としてご準備をさせていただいておりますので、ごらんをいただきたいと思います。

気づきマップの一例としては、愛知県扶桑町で作成された、河川ごとや内水による浸水被害を色分けし、住まいの場所がどのような地域であるのかをわかりやすく表示しているものでございます。ちょうどブルーとか茶色とかグリーンのところがあるような意味合いのところがございます。

それと、あともう一つの事例は、逃げどきマップの事例として岡崎市で作成されている内容のものでございます。ハザードマップとあわせて逃げどきをフロー化して、おのおのがご自身に合った適切な避難行動が容易にとれるようなものとして、マップの資料等が作成されているものでございます。ちょうど岡崎市の事例でいきますと、行動指針で、ちょうど真ん中にありますけれども、いろんな河川、想定される部分がありまして、早目の避難が必要な方、また、浸水がない方、いろいろな状態があると思いますので、その方たちの状態に応じたことが自分で選んでいける、確認できると、このような資料となっております。

いずれにいたしましても、平時から風水害に対する認識を深め、みずから命を守る力、地域防災力の向上をさらに図り、知る機会、または考える機会、そして身につける機会のツールとして適切な避難行動の促進を目的に整備を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、5ページから7ページへお進みをいただきたいと思います。

こちらにつきましては、早川委員からご請求をいただきました、特設公衆電話の予定と整備の考え方についてでございます。市が管理している指定避難所のうち、公衆電話が設置されていない指定避難所において、災害時における避難者の通信手段の確保を目的に、平成29年度から3カ年にわたり、沿岸部の小学校から整備を進めているものでございます。

今年度末までに25カ所、来年度となります平成30年度には23カ所、最終の平成31年度には21カ所の整備を進めていく予定でございます。

続きまして、8ページへお移りをいただきたいと思います。

こちらにつきましては、森委員からご請求をいただきました浄水器の用途、処理能力についてでございます。今回導入いたします浄水器の用途につきましては、1に記載のとおり、用途は生活用水でございます。また、その用途を生活用水とする理由につきましては、2に記載のとおりでございます。ろ過水を飲料水とするためには、水質基準項目をクリアする必要がありますが、ろ過できない項目として重金属、シアンなどがあり、飲料に適することができないものでございます。また、下段には、あらゆる水源に対応する浄水器として、非常に高価な機器であります。参考に記載をしております。

続きまして、9ページをごらんいただきたいと思います。

9ページ、こちらにつきましては、笹岡委員と森委員からご請求をいただきました、総合防災拠点の時系列的な活用のイメージ及び広さの概要のものでございます。

左の上段の図には100m掛ける70mのサッカーコートを図面上に重ねているものでございます。広さの概要がおわかりいただけるものと思います。

次に、右上段の図に行きますが、発災から3日後までの活用のイメージでございます。大型車両の出入りも考慮し、関係機関のスペースを例示しております。仮設事務所を設けながら、発災後72時間が人命救助の目安と言われているため、人命救助を最優先に活動を予定している自衛隊、警察、消防のスペースを設ける予定でございます。また、周辺部は野営のスペースとして活用する予定でございます。

次に、左下段の図に行きます。

発災3日後から1カ月後の活用イメージでございます。発災後72時間を経過しているものの、引き続き人命救助等の災害現場での応急活動は継続されているものと考えております。また、国からの救援物資が発災後4日目以降に送付されてくることから、その荷さばきや仕分け、保管スペースを確保し、活用していく予定でございます。

最後に、右下段の図には、発災後1カ月以降の活用のイメージでございます。災害により住宅が滅失した被災者で、自力の資力では住宅の確保ができない人のために、簡単な住宅を100戸——2DKで9坪でございます——及び駐車場、集会所を仮設し、一時的な居住の安定を図っていかうとするものでございます。

追加資料の説明は以上でございます。

○ 村山繁生委員長

ありがとうございました。

それでは、この追加資料についての質疑から入りたいと思います。

まず、今あけてもらっている9ページの総合防災拠点について質疑をお願いいたします。

○ 笹岡秀太郎委員

よくわかる資料をつくっていただきましてありがとうございました。これでよくわかるんですが、この横に介護センターがありますけれども、ここは何か災害協定か何かが結んであるんですか。例えば、こういう拠点を使うときの協力体制とか、何か連携をとれるところもあるのかなという思いがあるんですけど。

○ 蒔田危機管理室長

危機管理室長、蒔田でございます。

委員のほうからは、隣地にあります介護センターとの協力関係ということでご質問を頂戴いたしました。現在のところは、今のところありません。

以上でございます。

○ 笹岡秀太郎委員

あと、周辺のいわゆる居住していच्छやるところの辺とか、いろいろと協力体制もしていただけたところもある可能性もあるので、その辺も探っていただいて、より充実した防災拠点になるようにやっていただければというふうに思いますので、一度検討してみてください。

以上です。

○ 森 康哲委員

サッカーコートが丸っと1面入る、結構広いなというイメージが読み取れます。整備後なんですけれども、ふだんの活用法というのは何か、地域の方に開放したりというのは考えているんですかね。

○ 蒔田危機管理室長

森委員のほうからは平素の使い方ということで、何か考えていることはということでご質問を頂戴いたしました。今のところ、周囲のところにつきましてはグリーンの、何もアスファルト舗装もしていないところなんですけれども、私どもの今の考えは、防災に関する研修であるとかということで、この場を平素は活用してもらいたいと考えております。

○ 森 康哲委員

もう少し具体的に。その防災に関する研修というのは、例えばどんなことを想定しているんですかね。

○ 蒔田危機管理室長

蒔田でございます。

例えばということでさらにご質問を頂戴いたしましたので。例えば、こちらにはマンホールトイレを設ける予定で今現在設計を進めておりますので、トイレ関係の部分の研修であったり、あとこの広さを活用して、実際に、消防でいきますと、例えば消火の訓練を、実際にホース展開を試してみたり、あと、周りのグリーンのところがありますので、そのあたりにつきましては少しでも水防の部分ができないかなというふうに私個人は今のところ考えております。

○ 森 康哲委員

できればなんですけれども、今、北部分署を建設中で、その横には北勢の拠点防災倉庫をつくってもらってしまっていて、そこの有効活用ということで、消防団や、また、いろんな防災隊の訓練ができるようにというスペースにも有効活用できるように今調整していただいていると思うので、できればここもそういう何らかの活用ができるように、平素からの連携がとれるような活用法もいいのかと思うので検討していただきたいんですけど、危

機管理監、その辺はお考えがあるでしょうか。

○ 山下危機管理監

先ほども室長のほうが申しあげましたが、ここについてはいろんな、防災中心に、森委員もおっしゃられた消防の活用と、こういったものも含めていろいろ活用というのとはできると思いますので、ただ、そういった活用のルールといいますか、どういった使ってもらい方をするかというのを少し考えながら、地域との、周りの方々のこともありますし、その辺も含めて1回、そういったものについては完成する前までに整理をしたいなというふうに思っております。

○ 森 康哲委員

例えば、今、消防団の操法大会に向けた練習会場とか、今、中ブロックの場合は三滝川の河川敷の近くで、狭いところで練習していると思うんですけども、ここならかなり有効面積があると思いますし。例えば、水利なんかはここはあるんですかね。消火栓なんかは近くにあるんですか。

○ 村山繁生委員長

消火栓は近くにありますか。

○ 蒔田危機管理室長

この総合防災拠点の内部ということでいきますと、水道は引きますけれども、消火栓の設置は今のところ考えておりません。

○ 森 康哲委員

例えば、飲み水兼用の耐震性の貯水槽とか、そういうのもあってもいいのかな。そういうのを活用できるように、いろいろな視点で有効活用できるようにお願いをしたいんですけども、危機管理監、どうですか。

○ 山下危機管理監

委員おっしゃられるのは今設計しておりますし、また後ほどその設計のことについても

少しご了解をいただく部分が出てきますので、その辺の中で、しっかりその中身の内容が充実するような形で設計をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○ 村山繁生委員長

よろしいですか。

この防災拠点について、ほかにございませんか。

○ 笹岡秀太郎委員

今、森さん言われたように、平素、ここがいろんなものに活用、特に防災等に活用されていくような、そういう拠点でなければいかんという思いがしますが、例えば地域の防災訓練とか、消防の訓練とか、例えば自衛隊の野営訓練とか、そういうふうに幅広いものに平素は活用できるような、そんな視点も入れていただいて、整備を進めていただければなというふうなことを思いますので、ぜひ検討しておいてください。

以上です。

○ 村山繁生委員長

答弁よろしいですか。

○ 笹岡秀太郎委員

いいです。

○ 村山繁生委員長

じゃ、よろしく検討してください。

他にございませんか、総合防災拠点について。

この舗装工事とか造成工事、これは入札はもう済んでおるんですか。これからするんですか。

○ 石川危機管理室室付主幹

危機管理室、石川でございます。

一応後ほども、先ほど危機管理監からのお話もありましたように、ちょっと設計のことでお話をさせていただくんですけれども、繰り越しをちょっとお願いするわけなんですけれども、5月ぐらいに設計をまとめまして、規模が大きいものですから、総合評価方式という形の入札になります。それで一、二カ月期間をいただきまして、今の予定としては、来年の8月定例会議に諮らせていただいてご承認をいただき、工事の期間としては1年を予定しているということでございます。

○ 村山繁生委員長

わかりました。

それでは、次、8ページの浄水器。

○ 森 康哲委員

資料をありがとうございます。

これの能力的には飲み水には不向きであると、生活用水を賄うのにろ過して使うという機械になると思うんですけれども、じゃ、飲み水はどうするのという話なんですけど、その辺はどういう考えなんですかね。

○ 蒔田危機管理室長

危機管理室長、蒔田でございます。

森委員のほうからは浄水器ということで、生活水の確保はいいんだがということでお尋ねがございました。飲料水につきましては上下水道局の所管にはなりますけれども、緊急貯水槽等もありますし、それぞれ給水タンクの部分で緊急遮断弁のあるタンクがございますので、そちらのほうでの水の備蓄というふうに考えております。

○ 森 康哲委員

各指定避難所で対応がとれていないと思うんですけれども、緊急遮断弁があるような貯水槽や、また、緊急時に使用できる水利というのは四日市市内に何か所あるんですか。

○ 村山繁生委員長

水道局かな。

わかりますか。

○ 森 康哲委員

以前から飲み水に対してはいろいろ議論してきた経緯があるんですけども、アルファ化米や調理に必要な水の確保は既に対応はしていただいていると。その上で、今後は飲料用の飲み水の確保をどういうふうにしていくか。今の上下水道局の対応では、発災時に近くの給水施設から給水車を出して指定避難所へ配水するというのを検討していますけれども、やはりそれだけでは安全に全ての避難所に適宜配送ができるというのはなかなか考えづらいというふうに考えますので、幾重にもやはりセーフティーをかけていかないかと思うんですね。その一つとして、以前つくっていただいた、500缶の6年か7年もつ長期保存水を上下水道局につくっていただいた経緯があると思うんですけども、その辺の活用というのはいないんですか。

○ 蒔田危機管理室長

危機管理室長、蒔田でございます。

森委員のほうから冒頭緊急用貯水槽の数とかということでご質問がございましたので、この場をお借りしてお答えさせていただきます。

上下水道局の所管にはなりますが、緊急用貯水槽は全部で14カ所、それと私が申し上げましたが、配水池ということで、山の上のタンクなんですけれども、そちらのほうにつきましては8カ所ございます。

それと、後段のほうで水道局さんが作成というかつくられた保存水のほうの飲料水の活用でございますけれども、当初導入のところにつきましては、アルファ化米の調理用のための水ということで導入をいたした経緯がございますので、今のところはその部分での活用というふうになっております。

以上です。

○ 山下危機管理監

水の備蓄の件でございますが、先ほど森委員もおっしゃられたように、アルファ化米の部分については保管をさせてもらって、それ以外のものについては、基本的に私どもの考えは、各指定避難所に3500 lの給水ができる袋みたいなのを用意させていただいて、ある

意味地域にお願いをして、そこへ、さっき言いました給水所へ取りに行ってくださいというのがまず一つの考え方の、その備蓄の1点と、あと、給水車は水道局3台ですので、おっしゃるように、全てのところを回っていくというのはなかなか時間がかかる。

それともう一点、3日間はある意味市民の方にもお願いをしているんですが、1日1人31の水の備蓄というのをできたら1週間分してほしいというお願いをしておくと。そういった部分での水の確保という形で今は考えているところでございます、なかなかその数を市のほうで、先ほど、アルファ化米以外の飲み水の確保というのは、今のところどういう形でやっていくかというのはもっと研究をしないといけないのかなというふうに今考えております。

○ 森 康哲委員

発災時直後の動きとして、どうしても家が使えない避難者、それと災害弱者、家が使ってもそこで生活がなかなかしづらい、そういう弱者に対しては自分で用意するののままならん状態になると思うんです。そういう特殊ケースも含めて、やはり行政として最低限3日間は避難所で過ごせるものを用意しなきゃいけない。水だけは別なんやって、そんな都合のいい考え方はないと思いますので、やはり食料、毛布、いろいろな防災の備蓄品においては水は欠かせないものやと思うんですね。どこかから持ってこればええやないかと、それは確かにどこかから持ってこればええんやけれども、用意してしかるべきものじゃないんですかね。当たり前のように今は蛇口をひねればどこの家庭でもありますよ。だけど、一旦災害が起きたら、蛇口をひねっても出なくなった場合に、どのように市民は行動するのかといったら、やっぱり自分のところで蓄えたものを使いますわ。蓄えたものが使えない場合にやっぱり行政としては手を差し伸べなきゃいけない。そのために備蓄は必要だと思うし、例えば河原田小学校には、改築のときにつくった水道管を立ち上げて飲料用に…。緊急遮断弁がある貯水槽ですか、そういうのは物すごい有効だと思うんですよね。避難所にそういうのをつくるというのは、他市でもやはり有効だと。熊本でも、それは防災対策条例調査特別委員会で視察してきましたので、そういうのはやっぱり取り入れていくべきだと思うんですが、考え方、方向性だけ聞かせてください。

○ 山下危機管理監

何遍も申し上げますが、水のことにつきましては、この間村山委員長の一般質問でも、

上下水道局が配管を上げて取れる……。全部一斉に崩れるということではないので、使えるところもあるということはああいう取り方ができる方法とか、議員の皆様にお示ししましたけど、アンケート調査の中でも——これ、組長さんのアンケートですが——半分以上で3日以上は備蓄しているというようなこともございます。そういうこともございますので、正直言いまして、今の段階でどれぐらいを備蓄すべきか、市が備蓄すべきかどうかというのはもう少し研究をさせていただきたいということで、今の段階で備蓄していきますということは、もう少し議論をさせていただきたいというふうに思っております。

○ 森 康哲委員

最後にしますけど、方向性としては、やはりこれだけ用意すればいいというものではないと思うんですよ。幾つにも何重にも政策的に検討して行って、対応していくと。100%はあり得ないと思いますので、それをいかに100%に近づけていくか、減災という考え方でやはり取り組むべきだと思っておりますのでご理解いただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○ 村山繁生委員長

森委員、水に関して、これだけやったらいいということはないので、私も一般質問させてもらったときに、水道局が復旧するシステムを検討してくれるそうですので、またその辺も、皆、いろんなことをあわせてやらんとあかんと思っておりますので、よろしくお願ひします。

この浄水器に関してはよろしいでしょうか。

じゃ、次、特設公衆電話について質疑はございますか、早川委員。

○ 早川新平委員

特設公衆電話、ありがとうございます。各学校あるいは地域ごとでつけていただくということはわかっているんですけども、例えば学校別になったときにこれは何台置くのか。例えば、富洲原中学校のところ、来年度つけてもらうようになっていますやんね。平成30年度、2中学校設置。富洲原中学校って、さっきの森さんの意見にも匹敵するんやけど、海拔マイナスなんですよね。東海豪雨のときにも前の道路が足いっぱいぐらい、蒔田さんよくご存じかもわからんけど。それを1階へ置いたときに、これは地区市民センターも一

緒なんですけど、どこを拠点にする、1階が水没する可能性があるんやったら2階へ当初から置いておかないかんし。ただ学校に置いてありますよと。そこのところまで考えやんと、1階の職員室って多分考えられるのかなと思っているんやけれども。設置する海拔、それがどこなんだろうなど。例えば、この中学校という場所であれば、校舎内なのかそれの外なのかとか。それはどうですか。

○ 蒔田危機管理室長

早川委員のほうからは特設公衆電話の設置位置ということでご質問がございました。今のところ、各学校の校舎部分というよりは、私どもが指定避難所としている、皆さんがお集まりになるのが体育館ですので、体育館の入り口のかなり、普通玄関といいますか、表の玄関から入ったときにできるだけ高い位置に電話線のコンセントをつけておこうというふうに今のところ進めてまいっております。

○ 早川新平委員

ありがとうございます。

ただ、あそこは、中学校は一次的に津波避難ビルにもなっているので、そうすると、屋上なり3階しか無理なので、そういう浸水予測図はまさしく危機管理室のテリトリーなので、それが果たして、高いところに置きます、体育館へって。体育館は後の指定避難場所かな、そうやな。だから、津波避難ビルのとくに、そこで果たしてええのかなと、僕は誰も使えないやろうなと思うておるんですよ。

そういうところ、各地域でその特性に合ったような設置場所というのはこれから考えてほしいかな。例えば、水につかりそうな予測が出ているところに高いところへ置いておきますからって、高いところに置いても、電話は大丈夫だけどそこに人は絶対行かへんの、水がつかっておるところへ。だから、そういうことも加味して考えていただければ幸いやというふうに私は思っています。

ありがとうございます。

○ 村山繁生委員長

他にいかがですか。よろしいですか、この件に関しては。

○ 笹岡秀太郎委員

イメージとして、よく報道されておるように、特設って避難されておる方がよく、例えば遠方の方に連絡したりという図がよく出ますやんか。そういうのを見ておると、特に今早川さんの言われておる発災時じゃなくて、発災後のことを想定した特設公衆電話というイメージをしておったんだけど、そうじゃないの。

例えば、そういう大もとが準備してあって、そこからラインを引っ張って、どこかに幾つか電話を置くみたいなイメージで思っておったんだけど、そうじゃないの。

○ 蒔田危機管理室長

笹岡委員のほうからは、どのような形で特設公衆電話が設置されているのかとか、利用のあり方のようなご質問だと思います。

本来だと、特設公衆電話は公衆電話回線を事前に、例えば体育館の中へ引き込んでおいて、万が一発災時に通信手段がないときに、そこへジャックのようなもので電話線と電話機を設置することで公衆電話がそこにできてしまうという類いになりますので、私どもといたしますと、体育館のところに設置することで、利用者がある意味長期にわたっていくときに、通信手段の確保ということで進めているものでございます。

○ 笹岡秀太郎委員

イメージと違ったな。これは無料なの、有料なの。

○ 蒔田危機管理室長

こちらにつきましては、ごく一般の電話機でございますので、10円とか100円とかは一切要らない無料の電話となります。設置しただけで無料になりますので。通常の公衆電話ですと、無料化にはなるものの、お金が10円か100円要るはずなんです。やってそのお金が戻ってくるというスタイルなんですけれども、こちらの場合は、電話線をつなげることで無料の公衆電話ができ上がってしまうという、そういうような仕様でございます。

○ 笹岡秀太郎委員

ずっと早川さんが危惧しておったことはそれで回避されるんやね、今のイメージやと。どういうふうになるの。

○ 山下危機管理監

これ、指定避難所にそれをつけるという考え方は間違いないんですが、ただ、その指定避難所も、必ずしも、形態によって、そこを指定避難所に指定するという事ではないものですから、津波が来る場所で、例えばその中学校は津波が来るということであれば、そこは指定避難所として指定しません。ですので、その場合については、特設公衆電話が使えるというのは、その後で、そこがたまたまつき方が薄くて安全で、それでその避難者の方がそこでしばらく過ごされるというようなときには使えると思いますが、そういった形で、災害時、津波が起こった瞬間にそれを使えるかという、それは非常に無理だろうというふうに考えております。そんな形です。

○ 笹岡秀太郎委員

理解しました。

○ 早川新平委員

東日本大震災もあと1カ月で7年になるのかな。当時東日本大震災のときに、四日市に嫁いできた方が、親がやっていた、全然携帯は無理だった。指定避難所にはおるみたいだけれどもわからなくて、結局つながったのが2週間後ぐらい。それまでどうなっておるかわからんというね。そのところで、多分携帯は使えないと思うんですよ。さっき森さんがおっしゃったように、平時と発災時というのはまるっきり想定外のものが起こってくるので、そのところはどくなのかなという意味で。電話を置いていただくのはありがたいけれども、今、危機管理監がおっしゃったように、特に沿岸部に関しては津波避難ビルと一緒にしておるところがあるじゃないですか。そこは指定避難所にはならんやろうなと思っています。そのところを、地形的なものもやっぱり加味して、どこへ置くのが有効なのか、それから津波避難ビルでも約174分後でそのときだとぐちゃぐちゃになるので、3時間、4時間、最低でもここに滞在するとなると、連絡が陸の孤島になる可能性が高いんですよ。いろんな友達とか、親族とかから電話がかかってもかからないので。そういう意味で、今、危機管理監がおっしゃったのは、笹岡委員が指摘したように、指定避難所で長期滞在になったときの連絡のという意味なんですよ。だから、そこがちょっと私は、冒頭でお話しさせてもらったように、浸水の可能性があるところに置いておいて

はいかんやろうなど。室長が高いところに電話を置いておいたって、そこに、水がつかっておるところに行かへんのやで、電話は助かって機能を果たさんのって同じところなので、そういうのを考えながらやっていただきたいなというふうには思っています。猫に小判みたいなもんやで、そののところが考えていただきたいね。置いていただくのはありがたいことなので。

○ 村山繁生委員長

よろしいですか。

他にいかがでしょうか。よろしいですか。

じゃ、最後の防災マップ、ハザードマップ、これも関連して一括でいいですかね。

これは森委員と中川委員ですけれども。

まず中川委員、どうですか。

○ 中川雅晶委員

ありがとうございます。

ハザードマップの実効性を高めていこうということで取り組んでいただいて、有名な先生2人に入っていて、また、自治会、その他障害者団体も入っていて、PTA、それから河川国道事務所、建設事務所等に入っていて、ワーキンググループで検討をしていただくということで、資料、きょういただいた逃げどきマップであったりとか、内水氾濫のマップだったりとかというところに、使えるツールとしてどう高めていけるかというところを検討していただいているのかなと思うので、そこには大いに期待をしたいと思いますし、こういう、これを見ていても、これを理解できる人と、なかなかもう読むのも嫌やということもあると思いますし、この辺が苦勞するところやと思いますし、ただ、例えばこういうツールができれば、防災訓練も、何となくサイレンが鳴って集まってぞろぞろ歩いてご苦勞さんでしたって終わるのではなくて、実際に川の氾濫であれば、どこに住んでいて、あなたはどの部分やっていうのを落とし込んでいくという作業がより実効性を高めていく、それがひいては本当のとき、本番に生かされるかどうかというところの取り組みかなと思うので、ぜひ四日市版の、それぞれの河川なりを想定して落とし込んでいく作業をしていただきたいなというふうに思うところなんですけど、もちろん検討はこれから、どうやって仕上げていくかというところだと思うんですけど、その辺、大まか

に方向性とか、こういうところの出口で考えているとか。これ、今年度中に全部やるんですか。

○ 蒔田危機管理室長

ハザードマップの今後のあり方のような、方向性のようなご質問がございました。この部分につきましては、委員がおっしゃっていただいたとおり、今後の防災訓練の実際のやり方のようなことが少し変わったり、こういうマップを使うことで、みずから、自分なりに行動が伴うようにということで私どもは今のところ考えて知恵を絞っているところです。

特に、これからのコンセプトといいますか、どういう形でいったらいいのかというのは、先ほども申し上げましたけれども、命をやっぱり守っていこうと。四日市から、例えば水害でいきますと、死者を出さないようにしようって、こういう大きな目標を掲げながら、あとは実際にマップなりをやっていく、つくっていく、また、これを利活用していく場面において、どのようなところが、なかなか今のところはまだあれなんですけれども、具体的になかなか申し上げにくいところがあるんですけれども、いろんな地図の形態があって、単なるハザードを示すだけというよりは、逆に言うと、置かれている立場といいますか、皆さん、それぞれの環境を十分に知っていただく、そこでより安全なところに逃げていただくなり、いろんなご意見の中でもどういう避難所があいているかとかというご意見もありましたし、ある意味で利活用が、これも継続的にいかないと、これも委員の方々からご指摘がありまして、よく行政は配ったらそのときはいいんだけどそこからの活用がないからということで、厳しいご意見もちょっと頂戴しておりまして、いかに継続的にいくかとか、あと、私どもでまた別冊みたいな形で家族防災手帳も実はもう既に配っておりまして、その部分とのリンクであったり、いろいろ活用をより活発化というか活性化させて、初期の目的を達成するようにということで皆さんのご意見も頂戴をしておりますので、いろいろ検討を今後やっていきたいと思えます。

流れとすると、来年度は鈴鹿川水系の5地区へ行きたいと思っています。来年度は鈴鹿川水系の5地区。その後、朝明川、海蔵川、三滝川、ずっとおりてくるような格好で、天白川、鹿化川の部分については最終、まだ想定が出ておりませんので、順番にという形になると思えます。

以上でございます。

○ 中川雅晶委員

平成31年度以降にでき上がって、これを活用していくというイメージでいいんですかね。

○ 蒔田危機管理室長

委員からはスケジュール的なところでおっしゃられました。実は来年度は鈴鹿川水系ということで検討を始めていただくわけですがけれども、とりあえず鈴鹿川水系でマップが完成すると思いますので、それができれば鈴鹿川水系から先行してハザードマップは出していこう。それと、朝明川とか三滝川水系もできたらそれで出していこうという、このような感じで思っております。最終、天白川と、あとその他の地域がありますので、その他の地域をまとめ上げた段階で、平成でいきますと33年度以降に統合した形で、これが今もどのような形で仕上げるといいかなという地図系統、地図の部分と、皆さんに知っていただくとか考えていただくという部分をどのようなまとめ方をしたらいいかなというのが、今後、鈴鹿川水系でもこれは議論がされる場所だと思いますけれども、利活用を踏まえて考えていきたいというふうに考えております。

○ 中川雅晶委員

ありがとうございます。住民にいかに落とし込めるかということと、それから、これが例えば分断であったりとか、実際に起こったときに、地区市民センターであったり、職員がそれに基づいて行動できるかということも大変重要なところで、できれば本当に発災したときに、こういうふうにはっと広げてできることというのもつなげていくというのも一つでしょうし、もちろん個人がちゃんとこのツールに基づいて、いかに察していくかということも大切かなと思いますので、ふだんからこういうことが活用できるような素地をどうやってつくっていくかにぜひ注力いただきますようお願いをしておきます。

以上です。

○ 村山繁生委員長

ありがとうございました。

では、あと森委員。

○ 森 康哲委員

津波避難ビル自体の落とし込みはまたハザードマップ作成時にはしていただくと思うんですけども、避難地というのは今まで落とし込んでいないと思うんですよ。例えば公園とか。だから、そういうところも実際有効なところがあるということ在地図にやっぱり落とし込めば認識もしていただきやすいし、防災訓練にも役立つと思うので、そういうところの、今まで落とし込んでいないところの精査もしていただきたいんですけど。

○ 蒔田危機管理室長

森委員のほうからは今までの私どもの地図の中でちょっと抜け落ちがあらへんかということで、避難地の部分のご指摘を頂戴いたしました。紙面で見ますとどうしても細かくなっちゃうので多分見づらくなってしまいますけれども、今回、紙ベースというのはもちろんなんですけれども、できましたらパソコン上とかネット上の中で、自分のまちとか自分の周りが確認できて、避難地があるぞということがわかるような工夫はしてまいりたいと考えています。

○ 森 康哲委員

あと、津波避難ビルの表示なんですけれども、あれも古くなっているところや、剝がれ落ちている、シールなんかは落ちちゃってなくなっているところもあると思うので、その確認もしていただきたいのと、あと津波避難ビルによっては、例えばパチンコ屋さんの立体駐車場なんかで、一番屋上にトイレが設置してあるところがあったり、炊き出しができるようにテントがあらかじめ張ってあったり、そういう配慮がしてあるところもあるんですよ。だから、そういうところも1回確認していただいて、どれだけ有効なのかということも含めて再確認する必要があると思うんですけども、お願いできますか。

○ 村山繁生委員長

どうですか、山下危機管理監。

○ 山下危機管理監

津波避難ビルも指定してからかなりまた時間がたっていますし、私ども、森委員おっしゃられたように、どういったような形になっているかというのはやっぱり把握しておくべ

きだと思えますし、それ以外にも少し市民の方からも意見があったんですが、津波避難ビルで連絡をしようと思ってもどこへ電話してええかわからんというようなこともあって、上のほうにおっても連絡先がわからんやないかというようなこともあるので、そういった表示も含めて、やっぱりその辺は私どもで一軒一軒回って、その確認をせなあかんというふうに思っていますので、随時やっていきたいというふうに思っています。

以上です。

○ 早川新平委員

今、森委員が指摘したように、大きくなるので細くなっちゃう、エリア別に出したらというのも一つの方法かなと私は思っておるんですよ。例えば楠地区だったら。順番に、橋北なり。そうすると地元の人わかるし。それから、冒頭で中川委員も指摘したように、避難訓練にしても、10年、20年同じように同じ時間にそこへ行くというのやなしに、毎年、例えばここが切れたからこういう形という、必ずそこへ行くって刷り込まれているので、毎年やっているの。それはそこで必ずなるってことはないの、そういうことも想定して課題を与えてあげて、地元の自治会とか、そういったものに考えさすというの。でない、上からやれと言われて嫌々やっておるというのではなしに、自分たちで考えて、二つ、三つのルートをとる。そこが大事やなというふうに私は思います。だから、今室長がおっしゃったように、確かに四日市全体というのはここが把握せんらんけれども、住んでいる住民たちが基本はわかっていればいい。僕は、避難地の話がさっきも出たんだけど、避難地って余り行かんと思っておる。うちのところはね。低いところだから、何ぞあれば浸水する、雨やったらやっぱり屋根のあるところ。森委員が指摘したように民間のほうが進んでいる、サービスの。だから、そういったところもやっぱりもっと取り入れていかないかなのかな。例えば、これ、きょう、気づきマップで犬山のやつをいただいたけれども、浸水の予測のところ、これ、多分河川があるところやと思っているんですよ。じゃ、その大もととはというと、木曾川が氾濫するのか、山からですから、犬山やでね。そのところというのはやっぱりケース・バイ・ケースがあるので。マップというのは一つの指針になるので。住民も、特に団地の方なんて、新しくできた人なんてどこに何があるかも知らないの、地形的なことも。1枚に落とし込むよりは地域地域でというほうがわかりやすいところはあるのかなというのが一つです。この系統やね、新しい。

あとの質問はまた別やね。

○ 村山繁生委員長

今の答弁はよろしいですか。

○ 早川新平委員

先ほども皆さんが言っていただいたことをしていただけると私は確信しておるんやけど。さっきの答弁で、お二人の。

○ 村山繁生委員長

いや、地区別にするかどうかはわからんけど。

○ 早川新平委員

そうやね。じゃ、委員長が言っていただいたので。有効な方法をとってほしいね。

○ 山下危機管理監

危機管理監、山下でございます。

まずこれをつくって、それをどういう形で地区別にするのかどうするのか、紙ベースでの地区別にするのか、インターネットで例えばここへびっとしておけば、最近スマホでびっとそれをのぞくとその地区がびっと出てくるような、そういったITみたいな感じの使い方にするのか。その辺は少し、余りここへ書き過ぎてもまたわかりにくくなるかもわかりませんし、一定のことは書かなあかんかと思いますので、その辺のことについては、いろいろ専門家の方とか、そういったものをつくっている方たちと協議して、こういった形が一番見やすいのかを含めて検討していきたいというふうに思っています。

○ 早川新平委員

答弁していただいたので、それは考えてください。というのは、これで落とし込んで出すというところ、これ、常に機能できるかというところ、高齢者の方とかは紙ベースのほうがよくわかるというところがある。いざというときに使えないときもあるので、そこも考慮してやっていただきたいというふうに思います。

以上です。

○ 村山繁生委員長

ほかに防災マップ、ハザードマップについて、よろしいですか。

じゃ、追加資料以外で危機管理監に関しての質疑を受けたいと思います。

○ 早川新平委員

21ページ、25ページの住宅等耐震化促進事業でお伺いをしたいんですが、よろしいでしょうか。

○ 村山繁生委員長

当初予算資料の25ページですね。

○ 早川新平委員

はい。危機管理監の21ページの主な事業で一番下にある住宅等耐震化促進事業、これが25ページに事細かく書いてもらってあります。

25ページ、住宅等耐震化促進事業費。それで、2番目の内容というところ、木造住宅無料耐震診断がありますね。同じように2億1926万円、総額の予算があるんですけども、これは会派でも皆さんおっしゃられて、耐震化の基準、判断。それは、診断は早く来てくれるんやけど、その後がいつになるかわからんとか、それをぜひ聞いていただきたいという会派の皆さんがおったので、診断結果の報告、いつごろ結果が出るのか、それが現実には非常に……。

○ 村山繁生委員長

大体1カ月後やな。

○ 早川新平委員

けど、遅いところがあるんやて。

その時期を教えてほしいというのがあったのでお伺いをしたいです。

○ 村山繁生委員長

どうですか。

○ 石川危機管理室室付主幹

実務のほうは建築指導課さんのほうでやっていただいております、無料耐震診断自体は県の木造住宅耐震促進協議会さんというところにある程度件数がまとまりますとそれを委託という形で、1件当たり4万6320円という単価で……。

(発言する者あり)

○ 石川危機管理室室付主幹

4万6320円ですね。木造住宅の1戸当たりは全て4万6320円という単価で県の木造住宅耐震促進協議会さんに委託という形で依頼をさせていただいております。

その委託をさせていただきますと、木造住宅耐震促進協議会さんの会員さんの中で建築士さんなりそういう資格を持たれた方が、当然その家主の方と打ち合わせをして、現地へ行かれて耐震診断をするというような形になっております。

ですので、多少現地に行っていただいて、まとめてやっていただくというようなところもありますので、若干日にちがかかってしまうというような実情というようなところがあるということになると思います。

ですので、具体的にどれぐらいの期間だということところは、さまざまケース・バイ・ケースになっておりますので、ちょっとこの場ではっきり申し上げることはできないと思います。

○ 早川新平委員

ありがとうございます。

まさしく石川さんが答弁していただいたように、受けたその結果が、その世帯主というのか、そこの住民さんに、来たけどどちらはやかったのか悪かったのかわからへんわという、そのスパン、大体最長どれぐらいというのさえわかれば安心感があるんやけれども。だから、そこのところだけ、3カ月以内にはとか、そこをやっぱり教えてあげないと。今よくあるじゃないですか、道路でも片側通行になっている、赤でとめられておるときに提

示しますやん。ちょっと安心感がありますやん。ちょっとこれだけ待っておればいいと。だから、そういうふうな期限を長目で、そこだけはやっぱり報告してあげないと。無料でやってくれたけど、結果何の報告もないわということが現実にあるのでね。

○ 村山繁生委員長

今現在、診断が済んで、その結果が出るまで最長どのぐらいかかっているんですか。

○ 石川危機管理室室付主幹

期間については、大体どれぐらいというのはちょっと申し上げられないんですけども……。

○ 村山繁生委員長

何でわからんの。

○ 早川新平委員

部署が違うで。

○ 石川危機管理室室付主幹

そうですね。ごめんなさい。確認していなくて申しわけございません。

その建築士さんが現地を確認して、計算して、I s 値という耐震性を出すわけなんですけれども、その診断した結果を判定会というところにかけていただいて、審査した内容が適正であるかというような確かそういう事務を経る必要がありますので、若干その辺で、例えば月1とかということであると、そこを経てからしか……。判定会を終わったすぐあとに診断された方については、その判定会を終わってからしかご報告申し上げられないというような事例もあるのかなというふうには思います。

○ 早川新平委員

ありがとうございます。今聞きに行ってもらったんでしょうけれども、私らに教えるよりも、診断を受けた人にこれだけぐらいにかかりますよというその安心感、受けたけれども、寝ても覚めても全然、人によっては10日ぐらいで来るのかなと思う人もおれば、1カ

月も2カ月もかかっておるわとかいうと、受けてだけかというところがあるので、受けた方に期間を、絶対3カ月、最長はこれぐらいかかるけれどもそれ以内には来ますよという具体的な……。

(発言する者あり)

○ 早川新平委員

だから、提示をね。1カ月でも、そういうことをお願いしたい。

○ 村山繁生委員長

建築指導課は大体約1カ月待ってくださいというふうに言われる。

○ 早川新平委員

だから、今のところやったら、部署が違うので。ここは耐震無料をやると。

もう一点、続けてよろしい、1件だけ。

○ 村山繁生委員長

どうぞ。

○ 早川新平委員

一番下の高齢者宅等の寝室における家具固定事業、これ、ずっとやっているよね。高齢者宅だと1万円までで3カ所というのが前あったんやけど、今は寝室だけに固定しておるの。あるいはずっと継続して六、七年前からこの事業をやっておるのかな。

○ 石川危機管理室室付主幹

危機管理室、石川でございます。

以前、早川委員のほうでいろいろ広報していただいたときと同じで、今も続けて、寝室で3カ所と、高齢者の方に限ってということですがけれども、継続してやらせていただいております。

○ 早川新平委員

そうすると、この予算、77万円というと、1万円未満やで77件しかできやんのか。そういう意味の77万円なんやろうか。そこがどうなんですかね。これはちょっと予算に係ってくるので。前の基準というのは1万円未満で3カ所、例えば冷蔵庫とか家具の固定、高齢者世帯では民生委員さんがやって、各地区で順番にやってきましたやんか、24地区。それはどういう方向で、そのまま継続しておるのか、77万やったら足らんのかなと私は思うんやけどね。

○ 石川危機管理室室付主幹

当時は1件当たり1万円ということだったんですけど、最近消費税が上がったこともあって、建設労働組合さんのほうから、消費税が上がってもちょっと抑えていただいていたんですけど、やっぱり上げてほしいというようなご要望をいただいています、1件当たり1万1000円という形に今はなっております。ですので、70件分で、1件当たり1万1000円で77万円という形になっておるんですけども、ご要望が多ければ、1件当たり1万1000円という単価ですし、あと建設労働組合さんのキャパというか、やっていただける作業員の方の手間というか、受けていただけるかどうかにもよるんですが、極力ご要望には応じていきたいというふうに考えております。

○ 早川新平委員

最後にします。

ありがとうございます。

そうしたら、ここ3年ぐらいの件数、四日市市内でこれを受けておる高齢者、その件数を後で資料でお願いできますでしょうか。

(発言する者あり)

○ 早川新平委員

ある。ごめん、何ページにあるの。我々のところにはないの。

(発言する者あり)

○ 蒔田危機管理室長

今、政策推進監のほうでタブレット上のページを探しておりますので、ちょっとその時間をおかりしまして、先ほど早川委員のほうからは木造住宅耐震診断でどれぐらい診断を受けてからかかるんだということで、私も手持ちのソフトを見ていましたら、一応建築指導課のホームページ等でお示しをさせていただいておるところは3カ月程度と書いてあります。

以上でございます。

○ 早川新平委員

今答弁していただいたので。やっぱりかかり過ぎやというのは向こうの状況を今伺ったらあるので、ただ、耐震診断を受けた家庭には一応そういうマックスぐらいのことは報告しておかんと、3カ月もかかったら何をしておるねんという声が出るので。

よろしいですか。今のでよろしい。3カ月かかるんやね、大体ね。

○ 蒔田危機管理室長

済みません、蒔田でございます。

一応こちらのほうのお示しされている部分をお読みさせていただきますと、申し込みから診断結果が出る、診断結果といいますのは耐震判定書の交付と言われる、いわゆる書面でございます。それが出るまで3カ月程度かかりますという。

○ 村山繁生委員長

申し込みから。

○ 蒔田危機管理室長

申し込みからです。

○ 早川新平委員

そうすると、申し込んでから耐震基準のその診断を受けるのはどれぐらいかかるの。

○ 村山繁生委員長

それがまとめてするで、すぐにできやんもんで。

○ 山下危機管理監

多分、先ほど石川も言いましたが、申し込んで、協会のほうの建築士さん、その人の日程によって、多分早目にしていただければその次の審査会に間に合って、遅くても1カ月、2カ月ぐらいでできてくるようになると思うんですけど、それが1日でもずれると、審査会を越えてしまうと、極端な話、次の審査会まで1カ月ありますから、丸々その間できやんということで、さらに1カ月。だから、そういう意味では幅を見て3カ月かなというふうに思っておりますので、そのタイミングにもよるのかなと。ただ、そういったことについては、確かに受けてもらうときにいつだからどれぐらいになるというのは伝える形にするようにはさせていただきたいなというふうに思っています。

○ 村山繁生委員長

タイミングで差が出るということです。

○ 早川新平委員

オーケーです。

○ 村山繁生委員長

今のタブレットはどうなんですか。

○ 小森政策推進監兼危機管理室長補佐

トップページに戻っていただきまして、06、予算常任委員会、10の平成30年2月定例月議会、当初予算資料（部局別）で、05、危機管理監の8分の8ページの左側にそれぞれの項目を書かせていただいておりますと、家具固定という欄を見ていただきますと、当初予算と実績、平成28年度、29年度、30年度というのが出てまいります。

○ 村山繁生委員長

よろしいですか。

○ 早川新平委員

オーケーです。

○ 中川雅晶委員

関連ですけど、今の。家具固定のところ、耐震シェルターもそうですけど、高齢者の方が対象なので、その対象がどこにどれだけおられてという、総数の対象者と、それから、毎年70件ぐらいやっておられて、例えば地域によって、傾向、たくさん促進されているところと、余り本来必要なところに行っていないんじゃないかなというか、アナウンス効果がちょっと薄いところがあったりとかって、そんな分析はそろそろされているんですかね。

○ 蒔田危機管理室長

委員のほうからは家具固定の対象者をどのように把握なりやっているのかというご質問がございました。本件につきましては、消防本部のOBの職員である防災指導員という方が火災予防上、とりあえずお宅を訪問する際に、民生委員さんと必ずセットでご訪問することになっておりますので、その対象者のうちというふうに絞り込みがどんどんそこになされてまいります。基本的には3年に1周りをしていこうということで消防本部ともこれは歩調を合わせておりますので、3年で全地区を回るようにしておりますので、余りこの地域差といいますか、顕著なものではなくて、たまたまその需要があるかないかというのはちょっと差があるかもわかりませんが、大きな分析を要するようなところまではないと思います。

以上です。

○ 村山繁生委員長

よろしいですか。

○ 中川雅晶委員

わかりました。

そういうところで余り地域差なく、ペアで回っていただいて、必要なところに手をつけられているので、3年に1回、ぐるぐる回っておられるということで、そうはないのかな

ってご答弁でしたけれども、この辺もちょっと、対象者と、それから今までの積み上げてきた実績と照らし合わせて検証しながらより効果的に動いていただく手法というのもあるのかなと思いますので、ぜひ検討いただければなと思います。

○ 村山繁生委員長

ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。

ほかのことでももうよろしいですか。

(なし)

○ 村山繁生委員長

じゃ、ちょっと簡単に1点だけ、会派で頼まれたものを。済みません。

当初予算資料の22ページに防災大学でずっと書いてもらってあって、防災士の取得を支援するというので、これ、ずっとやってもらっておると思うんですけど、これまでの成果ってわかりますか。

○ 蒔田危機管理室長

ちょうど昨年度からこの制度につきましては実施をいたしまして、昨年度につきましては28名受験をされまして、全て合格をしていただいております。

以上です。

○ 中川雅晶委員

質疑じゃないんですけど、お願い、意見。

後日また資料で提出していただければいいんですけど、避難施設等整備事業費のところの拡充というところで、マンホールトイレの配備を220万円計上して、采女が丘と、それから波木が丘で洋式トイレ13基を設置をしますよというんですけど、これ、どこに設置するのか、また資料をいただければ結構です。

(発言する者あり)

○ 中川雅晶委員

お願いします。

○ 村山繁生委員長

よろしいですか。これは後ほどでよろしいですね。

○ 中川雅晶委員

はい、いいです。

○ 山下危機管理監

マンホールトイレは、設置は上下水道局で設置を、民間ですのでもして、うちのほうとしてはそれの上の、上屋のそういうものを設置するということでございますので、上下水道局と話をして、その一緒の資料をとということでよろしいでしょうか。

(発言する者あり)

○ 山下危機管理監

そういうことですね。場所ですね。わかりました。

○ 村山繁生委員長

それでは、他に質疑もないようでございますので、これで質疑を終結いたします。
討論はございますか。

(なし)

○ 村山繁生委員長

討論もございませんので、採決に入ります。

それでは、議案第69号平成30年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第14目防災対策費、第9款消防費、第1項消防費、第4

目水防費、第2条債務負担行為（関係部分）について、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

（異議なし）

○ 村山繁生委員長

ご異議なしと認め、可決すべきものと決しました。

全体会に送るものは。

（なし）

○ 村山繁生委員長

なしということでございます。

[以上の経過により、議案第69号 平成30年度四日市一般会計予算、第1条歳入出予算、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第14目防災対策費、第9款消防費、第1項消防費、第4目水防費、第2条債務負担行為（関係部分）について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 村山繁生委員長

あと補正が残っておるんやな。

それでは、議案第109号平成29年度四日市市一般会計補正予算（第8号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第14目防災対策費、第2条繰越明許費の補正（関係部分）について説明を求めます。

議案第109号 平成29年度四日市一般会計補正予算（第8号）

第1条 歳入出予算の補正

歳出第2款 総務費

第1項 総務管理費

第14目 防災対策費

第2条 繰越明許費の補正（関係部分）

○ 蒔田危機管理室長

それでは、危機管理室長、蒔田でございます。

今回の平成29年度の減額補正の部分と繰越明許費の部分について順にご説明を申し上げたいと思います。

タブレットのほうに戻っていただきまして、01の本会議、続いて08の平成30年2月定例会月議会、24番へ次行ってください。08の後、24番へ。下のほうにあると思います。

24番のほうにお移りをいただきたいと思います。

2月26日追加配付、平成29年度2月補正予算書をおあげいただき、149分の30ページと31ページをおあげいただきたいと思います。

紙の補正予算書におきましては28ページから29ページでございます。

まず、14目の防災対策費でございますが、補正前の額といたしまして5億5387万7000円、補正額としてマイナスの3084万2000円。減額後の予算としましては5億2303万5000円となります。

防災倉庫の整備事業費と住宅等耐震化促進事業費の部分でございますので、まずは防災倉庫の整備事業費の部分に入らせていただきます。これにつきましては、（仮称）四日市市北消防署北部分署内に建設をしております北部拠点防災倉庫に係る整備事業費でございます。消防分署の一部ではありますが、1階及び2階部分を北部の拠点防災倉庫として整備を進めてまいりました。床面積につきましては、389.83㎡でございます。工事入札による差金が生じたため、1100万円の減額補正をお願いするものでございます。

次に、住宅等耐震化促進事業費の内容でございます。こちらにつきましては、少しお戻りをいただきまして、タブレットでいきますと06の予算常任委員会のほうにお戻りをいただきたいと思います。それから、10番の平成30年2月定例会月議会で二つ目の補正予算資料（部局別）、その03、危機管理監をおあげいただきたいと思います。こちらのほうにつきましては2ページものでございますので、2ページをおあげいただきたいと思います。

こちらにつきましては、先ほども少し議論に入っておりましたけれども、平成29年度のそれぞれ各事業の実施の見込みの件数と、括弧内には平成29年度当初の見込み件数を記載してございます。具体的には無料耐震診断の当初見込み300件に対して450件、除却工事につきましては当初見込みが205件に対して282件と増加をしております。また一方、木造住

宅の耐震補強工事につきましては、既存の建物の補強工事をする人よりも除却をする人がふえたため申請件数が少なかったものと考えております。当初予算の件数より、実施見込みの件数が下回ったため、1984万2000円の減額補正を行うものでございます。

防災倉庫整備事業費と住宅等耐震化促進事業費の合計をいたしますと、マイナスの3084万2000円となり、この額の減額を補正するものでございます。

続きまして、繰越明許費についてご説明を申し上げたいと思います。

またタブレットのほう戻っていただきまして、01の本会議のほうまでお戻りをいただきたいと思います。本会議に入ってくださいまして、続いて、08、平成30年2月定例会議会、続いて、同じく24番の2月26日追加配付、平成29年度2月補正予算書、これも149ページでございますので、149分の12ページをおあげいただきたいと思います。

上から二つ目となります第2款総務費、第1項総務管理費の総合防災拠点整備事業でございます。こちらにつきましては、年度内完了が見込めなくなったため、設計業務委託に係る契約額1883万5200円のうち、完了払い分に該当いたします1318万5200円の繰り越しをお願いするものでございます。

説明につきましては以上でございます。

○ 村山繁生委員長

説明はお聞き及びのとおりでございますが、ご質疑はございますか。

○ 早川新平委員

今、繰越明許費のほうで、年度内の完了が見込まれなくなったというのは、理由があったら教えてください。

○ 蒔田危機管理室長

年度内完了の部分につきましては、先ほども、これも冒頭のほうでご議論をしていただきましたけれども、総合防災拠点の利活用ということで危機管理監も少し申し上げましたけれども、これは各、例えば人命救助を担当する部局であったり、ライフラインの方等からもこの土地について、この拠点についてどのような施設を用意しておいたらいいか、どうすることが必要かということで広く地域の方々も含めてご意見をちょっと賜って、設計に反映させるための時間を要したためでございます。

○ 早川新平委員

わかりました。ありがとう。

○ 村山繁生委員長

他にございますか。

(なし)

○ 村山繁生委員長

他に質疑もございませんので質疑を終結いたしまして、これより討論に入りますが、討論はございますか。

(なし)

○ 村山繁生委員長

討論もございませんので、採決に入ります。

それでは、議案第109号平成29年度四日市市一般会計補正予算（第8号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第14目防災対策費、第2条繰越明許費の補正（関係部分）について原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 村山繁生委員長

ご異議なしと認め、本件は可決することに決しました。

全体会に送るものではありませんか。

(なし)

○ 村山繁生委員長

全体会もないということでございます。

[以上の経過により、議案第109号 平成29年度四日市一般会計補正予算（第8号）、第1条歳入出予算の補正、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第14目防災対策費、第2条繰越明許費の補正（関係部分）について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 村山繁生委員長

じゃ、以上をもって危機管理監の審査を全部終了いたしました。お疲れさまでした。

長時間にわたって委員の皆様、お疲れさまでございました。

あすは午前10時から総務部から入りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

お疲れさまでした。

17：01閉議